

令和4年 第114回定例会

あわらし市議会会議録

令和4年11月28日 開会

令和4年12月20日 閉会

あわらし市議会

令和4年 第114回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (11月28日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	10
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	11
報告第12号及び報告第13号の一括上程・提案理由説明	11
報告第14号の上程・提案理由説明	12
議案第75号から議案第79号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	12
議案第80号から議案第85号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	15
議案第86号から議案第88号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	16
議案第89号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	17
議案第90号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	18
陳情第4号及び陳情第5号の一括上程・委員会付託	18
散会の宣言	19
署名議員	19

第 2 号 (12月6日)

議事日程	20
出席議員	21
欠席議員	21
地方自治法第121条により出席した者	21
事務局職員出席者	21
開議の宣告	22
会議録署名議員の指名	22
一般質問	22
木下勇二君	22

一般質問	30
八木秀雄君	30
一般質問	40
笹原幸信君	40
一般質問	51
堀田あけみ君	51
一般質問	63
青柳篤始君	63
一般質問	69
北浦博憲君	69
延会の宣言	81
署名議員	81

第 3 号 (12月7日)

議事日程	82
出席議員	83
欠席議員	83
地方自治法第121条により出席した者	83
事務局職員出席者	83
開議の宣告	84
会議録署名議員の指名	84
一般質問	84
吉田太一君	84
一般質問	98
平野時夫君	98
一般質問	108
室谷陽一郎君	108
一般質問	122
島田俊哉君	122
一般質問	128
三上寛了君	128
一般質問	135
山川知一郎君	135
散会の宣言	145
署名議員	146

第 4 号 (12月20日)

議事日程	147
出席議員	149

欠席議員	149
地方自治法第121条により出席した者	149
事務局職員出席者	149
開議の宣告	150
会議録署名議員の指名	150
議案訂正の件	150
議案第75号から議案第79号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	151
議案第80号から陳情第5号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	156
報告第15号の上程・提案理由説明	165
議案第91号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	165
発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	166
議員派遣の件	168
閉議の宣告	168
市長閉会挨拶	168
議長閉会挨拶	169
閉会の宣告	169
署名議員	170

第 1 1 4 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和 4 年 1 1 月 2 8 日 (月)

午前 9 時 3 0 分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集挨拶
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 2 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 4 報告第 1 3 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 5 報告第 1 4 号 専決処分の報告について ((仮称) 芦原温泉駅西口賑わい施設建築工事請負契約の変更)
- 日程第 6 議案第 7 5 号 令和 4 年度あわら市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 7 議案第 7 6 号 令和 4 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 7 7 号 令和 4 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 7 8 号 令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 0 議案第 7 9 号 令和 4 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 1 議案第 8 0 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 8 1 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 8 2 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 8 3 号 あわら市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 1 5 議案第 8 4 号 芦原温泉駅交通広場条例及びあわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第16 議案第85号 あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第89号 坂井地区広域連合規約の一部変更について
- 日程第21 議案第90号 「字の区域の変更について」の一部訂正について
- 日程第22 陳情第4号 直ちに特急乗り入れ工事を中止し、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を、現行のまま存続させるよう、国に対する意見書を提出することを求める陳情
- 日程第23 陳情第5号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書

(散 会)

出席議員（14名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	13番	笹原幸信
14番	山川知一郎	16番	卯目ひろみ

欠席議員（2名）

12番	八木秀雄	15番	北島登
-----	------	-----	-----

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主査	佐々木良晃		

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第114回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） おはようございます。

本日ここに、第114回あわら市議会定例会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

日増しに寒さが身にしみるようになり、冬の訪れを身近に感じる時節となりました。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の秋は、3年ぶりに行動制限がかからず、市内では、新型コロナウイルス感染症対策が講じられた中で、10月29日、30日の両日に市民文化祭、11月20日に劔岳かりんて祭など数多くのイベントが開催され、それぞれの会場では、文化芸術や秋の味覚を楽しむ人たちでにぎわいました。

一方で、国内はもとより、県内においても新型コロナウイルスの感染者数は徐々に増加しております。また、これから冬にかけては、空気の乾燥や気温の低下により、部屋の換気も不十分になるため、インフルエンザとの同時流行も懸念されております。

現在、オミクロン株に対応したワクチン接種を市内医療機関や集団接種会場で実施しております。

このオミクロン株対応ワクチンは、従来ワクチンを上回る重症化予防や感染予防の効果が期待されていますので、流行期に入りますインフルエンザのワクチン接種と併せ、新型コロナウイルスにつきましても早めのワクチン接種をお願いします。

さて、今定例会では、専決処分の報告に関するもの3件のほか、補正予算に関するもの5議案、条例の制定に関するもの6議案、公の施設の指定管理者の指定に関するもの3議案、広域連合の規約変更に関するもの1議案、字の区域の変更に関するもの1議案の合わせて16議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、14名であります。

北島君、八木君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（渡邊清宏君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告3件、議案16件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下15名であります。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 次に、各常任委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 最初に、総務厚生常任委員会について、委員長、6番、堀田あけみ君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） おはようございます。総務厚生常任委員会の行政視察の報告をいたします。

総務厚生常任委員会の行政視察を10月31日、11月1日の2日間の日程で行いましたので、概要を報告いたします。

まず1日目の兵庫県西宮市役所では、DXの推進についての視察研修を行いました。西宮市は人口48万3,155人で、文教住宅都市として発展してきた都市であります。平成7年に阪神・淡路大震災により壊滅的被害を受けましたが、平成20年4月には中核市へと移行しております。

令和元年10月に西宮市行政経営改革基本方針を策定し、令和2年度から本格的な取組を開始しております。令和3年4月に西宮市DX推進方針を策定し、1年半ほどしか経過していないため、しっかりと出来上がっていないとのことですが、5原則にのっとりDXを進め、効率化やコスト削減を目指すだけでなく、業務の在り方そのものの見直しや組織の変革によって、市役所の改革を進めていくとのことです。

例えば、教育環境のビジョンで1人1台のタブレットは令和2年度末までに全て

の小中学校約100校の生徒に導入し、自宅への持ち帰りが可能となっております。このことにより、時間や場所にとらわれず一人一人に合わせた多様性のある学習ができる環境をつくっているとのことで、すばらしい環境だと感じました。また、職員に対してのデジタル化として、定型業務は外注したりICTを活用したりすることにより業務が効率化され、相談業務や市民ニーズに合わせた施策検討など、職員にしかできない業務に注力できるようになったとのことです。また、庁舎では成功例の部署の事例を使い新部署へDX活用を進めていく方法を取っていました。

2日目は、廃校利活用のテーマで2か所視察いたしました。

1か所目は兵庫県淡路市旧尾崎小学校で、平成26年3月まで小学校として使用されてきました。また、旧尾崎公民館は昭和53年に開館し地域住民の生涯学習の場として利用されてきましたが、令和2年3月末で機能を停止しています。優れたノウハウを有する民間事業者から本件施設の利用に関する提案を受け、平成27年から協議を続け、令和3年4月に所有権移転となりました。体育館と校庭の一部は住民避難所として市が管理所有し、残った校庭と校舎をオザキ食堂やパン工房として運営しています。利用客の7割から8割は地元の人だということですが、要項の中の目的で、定住人口及び交流人口の増加、雇用の創出、地元との交流など地域の活性化になっております。2階は今後宿泊施設やIT関係のオフィスなども視野に入れた計画を考えているとのことであり、民間事業者ならではの使い方だと感心いたしました。また、市や住民の柔軟な考え方にも驚きました。

2か所目は、神戸駅からバスで15分という旧湊山小学校が平成27年3月に閉校となり、村上工務店が令和元年11月に跡地利活用事業者として認定され、令和4年4月に1階に店舗、ビール醸造所、2階以上に保育所などの入居する旧校舎棟を、令和4年7月に旧体育館棟で水族館をオープンし、令和6年にはヘルスケア関連施設と飲食業が入居する新棟を開業する予定とのことです。これも民間事業者が住民の気持ちや思いを取り入れた民間事業者ならではの利活用だと思います。

今回の視察研修は、現在あわら市が抱えている課題を違う角度から取り組んでいる事例でした。目から鱗と思われる取組がありました。同じことはできないとしても、取組方は参考になり有意義な研修であったと思います。

以上、当委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、産業建設教育常任委員会について、委員長、7番、室谷陽一郎君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） おはようございます。産業建設教育常任委員会の行政視察を10月31日、11月1日の2日間の日程で行いましたので、概要を報告いたします。

1日目、石川県珠洲市では、里山里海を生かした観光施策についての視察研修を行いました。

珠洲市は能登半島の最先端に位置し、人口が1万3,000人、高齢化率51.3%と、人口減少が急激に進行している市です。

観光入込客数ですが、コロナ前の令和元年度においては、総入込客数が約107万人、うち宿泊客数は約6万2,000人と、日帰り客が大半を占めている状況であります。

珠洲市には3つの道の駅があり、全て指定管理者が運営しております。指定管理料は3か所とも定額で赤字補填もしないとのことで、経営の順調さがうかがえました。

道の駅の来場者を増加させる方法についてですが、それぞれの道の駅には売りがあり、ボランティアガイドの派遣や貴重な大浜大豆を活用した商品開発、揚げ浜式製塩法を伝える塩田体験など、ここでしか買えない、ここでしか体験できないものが用意されていました。

ほかにはないオンリーワンの道の駅になることが旅行会社の目に留まり、ツアーに組み入れられ、来場者の増加、消費額の増加につながっているのだなと感じました。

次に、引退競走場の終の棲家に提供する奥能登・馬プロジェクトもとてもよい事業だと感じました。JRAの有名な元調教師の角居氏が行っており、循環型農業や福祉、教育、観光、移住など、多様な活用が見込めるとのことです。現在は3頭ですが、将来的には60頭まで受け入れる構想とのこと。体験型観光の馬との触れ合い体験は、かなり人気があるとのことでした。馬主をはじめ、競馬ファンなどが珠洲市を訪れる目的となり、関係人口の増加も図れると感じました。

あわら市の半分の人口で、その半分が高齢者という過疎化が進んでいる中、珠洲市に視察に訪れ、初めて奥能登ならではの地域性、自然を生かした観光施策を打っていることが分かりました。馬プロジェクトにあるように、サステナブルツーリズムからレスポンスブルツーリズムの先駆けに取り組んでいけるのもこの地域ならではの実感いたしました。道の駅は高速道路が通っていないこともあり、スポット的な小型の道の駅でしたが、地域資源を生かした経営努力をしていることを強く感じました。

2日目、富山県魚津市では、ゲームのまち推進事業「つくるUOZUプロジェクト」についてと、魚津市ワーケーションモニター事業についての視察研修を行いました。

魚津市は富山県の東部に位置し、人口4万人、高齢化率は34.2%、人口減少が激しい状況にあるとのこと。

まず、ゲームを取り上げた経緯ですが、魚津市は平地が少なく、コンパクトな街で、そこで若者の雇用先を増やしたいことから、広大な企業用地を必要としない、成長産業でIT産業の中でも幅広い年代から興味、関心の高いゲーム産業に着目したとのこと。

ゲーム制作やゲームクリエイター育成への手順、方法については、まず著名なク

リエーターの講演会のようなゲーム産業に興味を持ってもらうイベントや、小中高生向けのキッズプログラミング教室を開催し、底辺拡大を図ります。その次に、興味ある初心者向けのゲーム開発入門講座を開催します。次に、ゲーム開発体験イベントやプロによる指導教室などを行い、個人のスキルアップを図ります。そして、実際にゲームを開発していくという手順で行っていました。

これまでの成果としては、6年目ということで、企業誘致までは至っていませんが、ゲーム販売オンラインサイトで有料ゲームを販売するサークルが誕生しているほか、市民1名が創業し、ゲーム企業へ数名が就職しているそうです。

市民や企業からの反響については、世代間交流につなげたい、認知症の予防に活用したいなど機運の高まりを見せており、地域や企業のイベント出展要請があるそうです。

つくるUOZUプロジェクトは今後さらに発展が期待される分野であり、それを6年前より始めていたことに改めて驚かされました。

また、始めた当初はプログラミング中心の事業であったが、企業との連携により、ゲームグラフィック、サウンドクリエイター、アニメ等総合的に広がりを見据えており、いろいろな課題はあるにしても、今後、楽しみで魚津市ならではの特徴ある事業になるのではないかと感じました。

最後に、ワーケーションモニター事業です。

事業の概要は、ワーケーションモニターを県外から募集し、市内においてワーケーションを実践したモニターに謝礼を支払い、モニターからはレポートを提出してもらい、ホームページで公表するというものです。

本事業の目的ですが、ワーケーションを通じて関係人口の創出拡大と地域活性化を図ること、魚津市を体験してもらい移住を検討してもらうこと、魚津市トライアルオフィスなどの利用促進を図ること、モニターが発信するレポートを通して利用施設や周辺の環境改善を図るといったようなことを目的としています。

本事業の今後の取組として、ワーケーション制度を導入している企業及び実践している企業人とのさらなる連携を目指し、様々なスキル、ノウハウを持つ企業人材と地域住民、市職員が連携を図り、地域活性化を目指したいとのことです。最終的には移住につながることを目的としていますが、関係人口は確実に増加しており、都会の人から見た魚津市の魅力の再発見もあるとのことです。

過去に5万人あった人口が現在4万人を切り、将来的には3万人は維持したいとのことから、ゲーム推進事業やワーケーション事業など多岐にわたり積極的に行っていることがうかがえました。

ワーケーションのリピーターはあるが、なかなか移住に結びつかないという現実も目の当たりにしました。

以上2か所の視察研修は今後の参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことを報告いたします。

以上、当委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、議会運営委員会について、委員長、10番、吉田太一君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 議会運営委員会の行政視察を10月18日、19日の2日間の日程で行いましたので、概要を報告いたします。

1日目、滋賀県東近江市議会では、議会BCPについての視察研修を行いました。

東近江市は、人口11万2,723人で、平成17年2月11日1市4町が、さらに平成18年1月に2町が合併し、現在の市政を施行しております。

東近江市議会は、平成23年の東日本大震災を契機としてBCPの策定が地方自治体にも広がりを見せている中、震災時に専決処分が乱発されるなど、二元代表制の一翼である議会の基本的な機能が果たされなかったという経緯と教訓から、議会においても市が策定する地域防災計画やBCP以外に議会独自のBCPの策定の必要性がクローズアップされました。

総務常任委員会が、議会BCPを担当し調査研究、東近江市議会として、議会BCPの策定を決定し、平成28年8月に議会運営委員会にて取組の方針を決定しました。

進め方としては、検討会を設置し、素案作成、議会運営委員会で協議、検討会で素案の修正、議会運営委員会に報告をし、全員協議会で協議・決定をします。

検討会設置から全員協議会・決定、第一版策定まで2か月しかかかっておらず、集中とスピード感があることに驚きました。

議会BCPを策定する目的は、まず一番に議会機能を維持すること。議員の役割としては、議会の構成員（議長、副議長、各会派の代表者）、地域の構成員（議員、自治会、消防団、各種団体）をつなぎ、災害時には、市の災害対策本部の設置後、速やかに議会災害対策会議の設置を行います。

また、議員の行動形態で一か月間の行動原則では、初動期（発生後から3日）までは事務局職員が参集、対策会議設置、安否確認、情報収集をし、議員は、災害対策会議からの参集指示があるまでは地域活動などに従事する。

中期（3日から7日）は、災害情報の収集・把握・共有、議員は対策会議からの参集支持があれば、速やかに参集し、議員活動に専念します。

後期（7日～1か月）は、議会機能の早期復旧、本会議・委員会を開催し復旧・復興予算などの審議を行います。

1か月が経過後は、平常時の議会組織体制へ、復興計画などについて議会として審議していきます。

BCPでは、議会の防災計画と防災訓練、地域の構成員としての共助のリーダーシップを取るための技能習得を目指し、普通救命講習を受講したりもしています。

令和2年度には、災害時における感染症対策研修（避難所開設体験）や防災マップの活用と我が家の防災計画実践編の作成に取り組んでいました。

次に、2日目、愛知県岩倉市議会では、議会改革の取組についての視察研修を行いました。

岩倉市は、人口4万7,799人で、早稲田大学マニフェスト研究所による2021議会改革度調査ランキングにおいて、総合9位と上位に位置しています。

岩倉市議会は情報公開ナンバー1の改革を行いながら、映像や写真撮影も自由で名前も書くこともなく議会傍聴ができます。

まず、岩倉市議会は平成30年度から議会サポーター制度を導入しました。議会サポーター導入のきっかけは、市議会に関心がなく、何かてこ入れをしなくてはいけないということから導入に至ったとのことで、裾野を広げるための政策でした。

サポーターの選出方法は、無作為に選ぶ、公募による選出または再任も妨げないというルールの下により、サポーターを集め、議会の傍聴、レポート提出、意見交換会などの出席により、サポーター制度を現在も行っていきます。

平成30年度のレポート提出は75件で、昨年の令和3年度は11件とのことでした。5年連続で登録されているサポーターもいるとのことでした。

サポーターとの意見交換会は、年4回のサイクルで平日の夜と土曜日の午前中に行っているとのことでした。

サポーターあるいは市民からの意見等については、毎月開催される議会改革推進協議会（全議員）で議会として取り組むべき案件については、各委員会に割り振り協議をしてもらい、代表者質問に持っていくとのことです。

通常的一般質問をサポーター制度導入後に改革し、議員の一般質問・会派代表の代表質問に加え、岩倉市では常任委員会の委員長による代表質問ができるようにしたとのことです。

委員会の委員長が政策として代表質問することは、理事者にとって大変重く受け止められているようです。

議会改革のためのサポーター制度は、無作為に市民から500人を選び、郵送でサポーターをお願いしているため、議会の宣伝にもなり、この制度を続けていくことの意味があると感じました。

以上2か所の視察研修は、今後の参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったこと、また今後あわら市議会が取り組んでいかなければならない施策だということをお報告いたします。

以上、当委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様、時間短縮を考え、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであ

ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、木下勇二君、5番、北浦博憲君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの23日間といたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月20日までの23日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎報告第12号及び報告第13号の一括上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第3、報告第12号、専決処分の報告について、日程第4、報告第13号、専決処分の報告について、以上の報告2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第12号及び報告第13号の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第12号につきましては、本年9月14日に、市道指中・蓮ヶ浦線において、車道路肩の雑木から垂れ下がっていた枝に相手方の車両が接触し、当該車両の一部を損傷させたため、修繕に係る損害賠償の額について、10月26日付で専決処分を行ったものであります。

報告第13号につきましては、本年8月29日に、公用車が市道十日・嫁威線を北進中、信号の確認を怠り赤信号で交差点内に進入し、市道金津・芦原線を東進してきた相手方の車両と衝突し、当該車両の前方部を損傷させたため、修繕に係る損害賠償の額について、11月2日付で専決処分を行ったものであります。

以上、2件の専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第12号及び報告第13号は、これをもって終結いたしま

す。

◎報告第14号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第5、報告第14号、専決処分の報告についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第14号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第14号につきましては、令和3年5月27日開催の第106回議会定例会において、議案第35号で議決をいただきました（仮称）芦原温泉駅西口賑わい施設建築工事について、工事内容の一部変更に伴い変更契約を締結したものであり、11月10日付で専決処分を行っております。

請負金額を280万5,000円増額するものであり、請負者、三越建設工業株式会社、角谷木材建設株式会社、（仮称）芦原温泉駅西口賑わい施設建築工事特定建設工事共同企業体と同日付で工事請負変更契約を締結いたしております。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（山田重喜君） 報告第14号までは、これをもって終了いたします。

◎議案第75号から議案第79号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第6、議案第75号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第5号）、日程第7、議案第76号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第77号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第78号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第79号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案5件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第75号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第5号）から議案第79号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの5議案について、提案理由を申し上げます。

議案第75号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ2億5,122万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ171億7,673万6,000円とするものであります。

今回の補正予算では、人事異動及び人事院勧告に準じた給与等の改定分として1億354万3,000円を減額しております。

なお、各款における人件費の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、企画費で、ふるさとあわらサポート基金事業として1億1,740万円、情報化推進費で、公共施設のWi-Fi環境整備事業として2,830万円、庁内デジタル化事業に係る事務用備品1,185万円、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金473万4,000円、賦課徴収費で登記データのデジタル化に伴うシステム構築委託料900万円などを計上する一方、県議会議員補欠選挙費で、376万4,000円などを減額しております。

民生費では、障害者福祉費で、原油価格・物価高騰対策支援金455万円、老人福祉総務費で坂井地区広域連合負担金903万2,000円、こども園費で原油価格・物価高騰対策支援事業補助金325万5,000円、生活保護総務費で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金520万円などを計上しております。

衛生費では、塵芥処理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金609万2,000円などを計上しております。

農林水産業費では、農業振興費で、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金524万3,000円、農地費で農道保全対策事業負担金775万円などを計上しております。

商工費では、観光費で、稼ぐ観光地づくり応援プロジェクト事業補助金500万円、工業導入促進費で企業立地助成金2,500万円などを計上しております。

土木費では、都市計画総務費で、北陸新幹線整備関連事業に係る排水路整備工事6,999万3,000円などを計上しております。

消防費では、災害対策費で、避難所用感染対策に係る事業用備品390万円などを計上しております。

教育費では、海外派遣費で、国際交流派遣事業委託料982万6,000円を減額する一方、学校給食費で電気料740万円などを計上しております。

災害復旧費では、農業用施設災害復旧費で、災害復旧事業補助金311万1,000円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金では、総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,660万1,000円、民生費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金630万円などを計上しております。

県支出金では、農林水産業費県補助金で、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金403万3,000円、商工費県補助金で、稼ぐ観光地づくり応援プロジェクト事業補助金300万円などを計上する一方、総務費委託金で、県議会議員補欠選挙委託金376万4,000円などを減額しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金 3,000 万円を減額する一方、ふるさとあわらサポート基金繰入金 1 億 1,740 万円を計上しております。

諸収入では、雑入で、国際交流派遣事業負担金 532 万 1,000 円を減額する一方、北陸新幹線整備関連事業補償金 6,999 万 3,000 円などを計上しております。

次に、債務負担行為につきましては、小・中学校のスクールバス運行业務委託料やトリムマラソン事業の 3 件を追加しております。

地方債の補正であります。休校利活用事業 420 万円などを追加するほか、農道保全対策事業負担金などについて、所要の変更を行っております。

議案第 76 号、令和 4 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ 487 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 29 億 8,332 万 7,000 円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の一般管理費で、人件費として 487 万 3,000 円を減額しており、歳入につきましては、繰入金の一般会計繰入金を同額減額しております。

議案第 77 号、令和 4 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、収益的支出の営業費用で、人件費として 318 万 6,000 円を減額する一方、取水・配水ポンプ設備に係る電気料 181 万円を計上しております。

資本的収入では、補償費で、北陸新幹線整備関連事業補償費 9 万 8,000 円を計上しております。

資本的支出では、建設改良費で、人件費 511 万 8,000 円を減額する一方、路面復旧工事 169 万 4,000 円を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金 367 万 3,000 円を減額するなどし、収支の調整を行っております。

議案第 78 号、令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、収益的収入の営業収益で、公用車事故保険金 165 万 8,000 円、営業外収益で、物件移転補償費 102 万 1,000 円などを計上しております。

収益的支出では、営業費用で、マンホール周囲補修工事 112 万 2,000 円、公用車事故賠償金 120 万 9,000 円を計上する一方、人件費として 86 万 9,000 円を減額しております。

また、資本的収入では、補償費で、北陸新幹線整備関連事業補償費 95 万 1,000 円などを計上しており、資本的支出では、建設改良費で、污水管渠布設工事 104 万 5,000 円、人件費として 75 万 8,000 円を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金 63 万 7,000 円を計上するなどし、収支の調整を行っております。

議案第 79 号、令和 4 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的収入の営業収益で、水道料金 1,384 万円、ペットボトル水販売収益 169 万円を計上しております。

また、収益的支出では、営業費用で、ペットボトル水売却原価148万3,000円などを計上するほか、営業外費用で、消費税及び地方消費税124万2,000円などを計上しております。

資本的支出では、建設改良費で、人件費10万5,000円を計上しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、過年度分損益勘定留保資金996万8,000円を減額する一方、当年度分損益勘定留保資金1,007万3,000円を計上し、収支の調整を行っております。

以上、5議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第75号から議案第79号までの5議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第80号から議案第85号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第11、議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第12、議案第81号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第13、議案第82号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第14、議案第83号、あわら市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、日程第15、議案第84号、芦原温泉駅交通広場条例及びあわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、日程第16、議案第85号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案6件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第85号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6議案について提案理由を申し上げます。

議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第81号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関す

る条例の一部を改正する条例の制定については、本年の人事院勧告に伴う一般職の職員等の給与改定に準じ、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、本年12月に支給される期末手当を、0.05か月分引き上げる改正を行うものであります。

議案第82号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましても、本年の人事院勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、初任給及び30歳台半ばまでの若年層の職員が在職する号給月額を平均で0.3%引き上げるとともに、本年12月に支給される勤勉手当を年間0.1か月分引き上げる改正を行うものであります。

なお、給料に係る改正は本年4月1日から適用することとし、勤勉手当の改正は本年12月1日の適用としております。

議案第83号、あわら市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方公務員法の一部改正等を踏まえ、令和5年4月1日から職員の定年を65歳までに段階的に引き上げるとともに、定年引上げに関連した諸制度を規定する条例を制定するものであります。

議案第84号、芦原温泉駅交通広場条例及びあわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、現在整備中である芦原温泉駅東口交通広場について、名称、位置、施設等を規定するほか、あわら市芦原温泉駅東口交通広場駐車場の名称を改める所要の改正を行うものであります。

議案第85号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定については、ゆうゆうパークあわら内多目的グラウンドの有効活用を図るため、施設の使用料に係る使用時間の区分を見直す所要の改正を行うものであります。

以上6議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第80号から議案第85号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

◎議案第86号から議案第88号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第17、議案第86号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第18、議案第87号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第19、議案第88号、公の施設の指定管理者の指定について、以上の議案3件を一括

議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第86号から議案第88号までの公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定に係る3議案については、金津本陣にぎわい広場、越前加賀県境の館及び芦原温泉駅西口賑わい施設の3施設において、指定管理者を指定するため、この案を提出するものであります。

議案第86号は、あわら市商工会を引き続き金津本陣にぎわい広場の指定管理者に指定するものであり、指定の期間については令和5年4月1日から3年間とするものであります。

議案第87号は、越前加賀県境の館管理運営委員会を、引き続き越前加賀県境の館の指定管理者に指定するものであり、指定の期間については令和5年4月1日から5年間とするものであります。

議案第88号は、一般社団法人アフレアを芦原温泉駅西口賑わい施設の指定管理者に指定するものであり、指定の期間については令和5年4月1日から5年間とするものであります。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第86号から議案第88号までの3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託します。

◎議案第89号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第20、議案第89号、坂井地区広域連合規約の一部変更についてを議題とします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第89号、坂井地区広域連合規約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、坂井地区広域連合の執行機関について、事務管理者を新たに設置するため、同組合規約を一部変更するものであります。

以上、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第89号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託します。

◎議案第90号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第21、議案第90号、「字の区域の変更について」の一部訂正についてを議題とします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第90号、「字の区域の変更について」の一部訂正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和4年8月30日開催の第113回議会定例会において、議案第72号で議決をいただきました「字の区域の変更について」において、地番に誤りがあったことから、訂正を行うものであります。

以上、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いいたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第90号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託します。

◎陳情第4号及び陳情第5号の一括上程・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第22、陳情第4号、直ちに特急乗り入れ工事を中止し、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を、現行のまま存続させるよう、国に対する意見書を提出することを求める陳情、日程第23、陳情第5号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 以上の陳情2件については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務厚生常任委員会、産業建設教育常任委員会にそれぞれ付託します。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月6日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。大変お疲れさまでございました。

(午前10時30分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第114回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和4年12月6日(火)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主事	太田菜緒		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、木下勇二君、5番、北浦博憲君の兩名を指名します。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇木下勇二君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、4番、木下勇二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い、4番、木下勇二、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、本日、水田農業振興についてと、集落ときめき活動事業補助金について、2項目について質問させていただきます。分割質問分割答弁方式で行いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、あわら市の水田農業振興についての質問であります。

私も集落営農の生産組合の一員として農業に従事をしている1人であり、農家の方々の日々のご苦勞や、近年における苦しい農業経営状況はある程度は理解しているつもりであります。

今回は大局的な観点から質問をしたいと思っております。認識不足のところも多々あるかもしれませんが、ご了承をいただきますようよろしくお願いいたします。

まず、日本の農業の現状と昨今の農業情勢を取り巻く世界情勢から感じるこれからの農業の方向性を考えてみたいと思っております。

2020年に実施されました農林業センサス結果の公表によれば、基幹的農業従事者は、2010年の260万人から2020年には136万人となり、10年間で実に124万人減少したそうです。また、農業従事者の平均年齢は66.4歳となっており、あわら市においても農業従事者の減少傾向が続いているものと思われ、また、高齢化も同じように続いているようであります。

農業が抱える全国的な課題には高齢化に伴う担い手不足、新規就農へのハードル

の高さ、離農による耕作放棄地の増加、海外農産物との価格競争など、近年様々な課題が挙げられております。

特に水田農業については、T P Pが成立後、米輸入への圧力が強まるばかりのようで、さきに述べさせていただきました課題のほかに、地球温暖化に伴う災害等に見られる地球環境の悪化や、さらには、近年の米需要は食生活の変化に伴う主食用米の需要減少の傾向が続いており、年間10万トンのペースで減っていると言われております。

これに加えて近年、コロナ禍で、いわゆる巣籠もり需要で家庭用の消費は増えましたが、外食を中心に業務用の消費がそれ以上に減り、米余りが続いております。その分、米価の下落につながっており、昨年度はJ A福井県の概算金でコシヒカリの価格が対前年度比で1俵当たり2,700円の下落となりました。それに加えて、今年ロシアのウクライナ侵攻による輸入制限により肥料の高騰が起こっており、農家を直撃しております。

このように、国際情勢の先行きなど不安要素は募るばかりで、今後の農業経営に対しどのような影響が出てくるのか見通せない現状にもなってきました。

特に米については、先ほども述べさせていただきましたが、米の需要が減り、昨年度は米価が大幅に下げられ、本年度の米価についても厳しい状況であります。このままでは生産農家の生産意欲の減退につながり、ひいては農家の離農につながると思います。このような状況の中、市ではこれまで農家へどのような経営を推進し、今後どのような経営推進を図っていくのかお伺いします。

また、省力化や低コスト化、高収益作物栽培の支援、それらを可能とするためには圃場の大区画整備など農業生産基盤の強化を進めることが重要であると思っております。生産性の高い農業経営の実現を図るため、市はこれまでどのように対応してきたのか、今後どのように対応していくのかお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 木下議員の1点目の農業経営が厳しい現状を踏まえ、これまで農家に対しどのような経営を推進してきたのか、また、今後どのような経営推進を図っていくのかとのお質問にお答えをいたします。

あわら市ではこれまで、安定的な農業経営確立のため、農業者の所得向上につながる施策を展開してまいりました。

特に水田農業においては、需要に応じた主食用米の生産を推進することで、米価の安定を図っております。

また、大麦、大豆、ソバ、飼料用米等の転作作物の作付を推進し、国の経営所得安定対策交付金を活用することで、農業者の所得向上を図っております。

次に、議員のご指摘にもあったとおり、あわら市農業の現状は、農業従事者の高齢化、担い手不足が懸案となっております。

本市としては、担い手不足解消のため、新規就農者を次の時代の担い手として育成すべきと考えております。

現在、国の新規就農者育成総合対策事業や、県、市が補助する新規就農者支援事業などにより、ハード整備や生活支援を行っているところです。加えて、県、市、JA福井県が連携し、定例巡回を行い、新規就農者の栽培技術向上にも努めているところです。

今後も継続した支援により、新たな担い手の確保に努めてまいります。

また、地域の担い手に対しましては、国の経営体育成支援事業や、県、市の儲かるふくい型農業総合支援事業などを活用いただき、ハード整備やスマート農業の導入など、経営状況に応じ適切に支援することで、収益力向上や作業の省力化を図り、もうかる農業の推進に努めてまいります。

2点目の質問については、経済産業部長からお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 2点目の生産性の高い農業経営を実現するため、市はこれまでどのように対応してきたのか、また、今後どのように対応していくのかとのご質問にお答えいたします。

本市ではこれまで、地元土地改良区の要望を聞き取り、計画的に圃場整備を行い、耕作条件の改善に努めてまいりました。

直近では、平成30年度に細呂木北部土地改良区の圃場整備が完了し、小区画の圃場を1ヘクタールの圃場に大区画化し、同時に、パイプラインと排水路の整備を行い、用排水の改善を図ったところです。その結果、地元担い手への農地集積100%を達成し、省力化や生産コストの削減による生産性の高い農業経営につなげることができたものと考えております。

今後も継続して基盤整備事業を行うことで、生産性の高い農業経営につながるよう支援してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 市長、新たな就農者を次世代の担い手と育成するためのハード事業、また、生活支援整備事業など、手段はいろいろあると思うんですが、しっかりとお願いしたいなと思っております。

次に、収入保険についてお伺いします。

昨年12月議会の補正予算において、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で収入減少が見込まれる農業者の経営安定を図るため、また、農業者のリスクに備えるため、福井県農業共済組合に加入する市内農業者の令和4年度の収入保険への加入を支援することを目的として、収入保険加入者負担金の一部を補助したところでありますが、その効果はどれぐらいあったのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 令和4年度の収入保険加入者負担金の一部補助を行ったが、その効果はどれくらいあったかというご質問にお答えします。

昨年度、市が行いました農業経営収入保険補助事業では、加入者負担保険料の6分の1を助成いたしまして、新規加入20経営体を含め、115経営体の加入につながっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） ただいまの答弁で収入保険補助対象者は115経営体との答弁でありました。あわら市の農業者は何軒あって、そのうち収入保険の加入率は何%くらいあるのかお伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） まず、収入保険の加入につきましては、青色申告であることが条件となっていることを申し上げます。

そこで、2020年農林業センサスを基にいたしますと、市内農業者数は508経営体、そのうち青色申告者数が212経営体となっております。

現在、115経営体が収入保険に加入していますので、実質加入率は54.25%となります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 今回の新型コロナウイルス感染症拡大等の影響の対応策としての収入保険加入者補助金は、加入者負担保険料のうち市補助金は6分の1補助、県補助金は3分の1補助で、県とあわら市合わせて2分の1の補助であったと思います。

私は、この収入保険制度は今回の補助制度の有無に限らず、農家の方々にもっともっと加入していただきたいという思いがあります。ただいまの答弁で、収入保険の加入者は青色申告212経営体のうち115経営体、実質54.25%の加入率というご答弁でありましたが、私はちょっと低いような気がします。

そこで、今、市で何か手だてといたしますか、加入に際しての市の加入促進の考え方をお伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 収入保険の加入に際しましての市の加入促進の考え方はどのようなものかというご質問にお答えをいたします。

収入保険制度は、農業者の経営努力では避けられないリスクによる収入減少を補償する制度であり、農業者の方にはぜひとも加入していただきたい制度でございます。

本市では、令和3年度に収入保険の加入者負担保険料の6分の1に当たる342万600円を助成し、加入促進を図ってきたところでございます。

今年度も昨年同様、来年度の収入保険への加入促進を図るため、12月補正予算に必要額を計上させていただきました。

なお、未加入者への加入促進をNOSA I福井に働きかけてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) この収入保険制度は農家のセーフティーネットであると思えます。今年度も、今、答弁がありましたように、昨年同様に県と市で対処し、この12月補正予算に必要額を計上しているというところでありますが、来年度以降についても、農業者がもっと加入しやすいような環境づくりをぜひともしていただきたいなと思っております。

次に、農業肥料購入費支援事業についてお伺いします。

今年6月議会補正予算において、世界的な原材料需要増や原油価格等の高騰による海運運賃の上昇、為替変動により肥料価格が高騰している中、市内農業経営体に対し購入した肥料の一部を支援し、農業経営の安定化を図る目的で農業肥料購入費支援事業を実施しているところでありますが、現在の進捗状況をお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 農業肥料購入費支援事業につきましては、579経営体を対象とし、5,000万円の予算で、水稻と水稻以外の2回に分け、申請を受け付けております。

11月末現在の水稻に係る進捗率は91.5%で、対象経営体364に対し、333経営体の申請がございました。

なお、事業事務をJA福井県に委託し、水稻に係る肥料購入費支援については、本年10月に農業者宛てに申請書を送付し、12月中に補助金を交付する予定であります。

水稻以外の作物につきましては、令和5年1月からの申請受付を予定しており、迅速な事務遂行に向け今準備を進めているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 11月末現在の水稻に係る進捗率91.5%で、対象経営体364経営体に対し、333経営体の申請があったということですが、残り8.5%の31経営体の申請が最後まで落ちないように、処理のほどよろしく願います。

また、福井県において秋肥料の補填対策を実施していると思えますが、この件について、分かる範囲で結構でありますので、ご答弁願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 県のふくい農業生産緊急支援事業につきましては、肥料や生産資材価格が高騰する中、生産者の経営継続に向けた支援を目的としたものでございます。

一つ目は、土地利用型作物生産支援で、今年度の水稻、麦、それから大豆、ソバ、飼料用の作物の基幹作付に対し、10アール当たり2,000円が助成をされております。

二つ目に、園芸肥料等高騰対策支援で、今年度の販売目的に栽培する園芸品目の作付に対しまして、10アール当たり1万1,000円が助成される制度となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) この農業肥料購入費支援制度は、今回はあわら市及び福井県でおのおので補助事業を立ち上げて対処しておりますが、農業肥料の高値は続いており、来年度も農家の方々のご負担は大きくなってきます。私は次年度に向けても引き続きこの農業肥料支援制度が必要と考えますが、来年度に向けての考え方をお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今年度の農業肥料支援制度は、支援の内容こそ違いますが、国、県、市それぞれが独自の事業で支援を行っております。

そのため、肥料高騰額以上の補助金交付にならないよう、調整が必要となることが予想をされます。

来年度以降は、肥料価格の推移や国、県の農業肥料支援策の動向を注視しながら検討をしてみたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 先ほどもお話しさせていただきましたが、肥料の高値安定が続くものと思われま。ぜひとも引き続き農業肥料購入費支援制度のご検討をお願いしたいものであります。

それでは最後に、米価下落防止対策についてお伺いします。

先ほども申し上げましたとおり、米の需要が減り、近年の米価については厳しい状況が続いております。このままでは生産農家の生産意欲の低下につながりかねないと考えております。販売促進や販路拡大に結びつく施策の展開を通して、生産農家の皆さんが頑張れるような行政による適正な支援体制づくりの整備が重要と考えます。また、米農家には米価下落についての強力な支援策が必要であると考えますが、どのように対処されていくのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 農産物の販売促進や販路拡大は、農業者の所得向上につながる重要な施策です。

本市といたしましては、県やJA福井県など関係機関と協力し、有効な支援ができないか検討してまいります。

また、市の独自策として、アフレアでの農産物販売のイベント開催や道の駅「蓮如の里あわら」において農産物の販売促進を進めるとともに、学校給食の食材使用促進等に努めてまいります。

次に、米価下落に対しての支援につきましては、今後の米価の推移や収入保険の給付状況を注視し、国や県の方針に沿うような形で対策を講じることができればと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 冒頭にもお話ししましたが、今、農業を取り巻く環境はかつてない厳しい状況であると思います。特に、水田農業については危機的状況であると思います。行政がどこまで水田農業政策に力を入れるかが、農家の支えになるものだと私は思っております。ぜひとも市の水田農業政策を強化し、農家の方々の支えになるようお願いしたいと思います。

これで1問目の質問を終わります。

続きまして、まち・むらときめき推進事業についてお伺いします。

集落ときめき活動事業補助金制度は、平成30年度に集落の活性化計画であるあわら市まち・むらときめきプランを取りまとめ、集落の活性化に向けた主体的な取組を支援するため、集落ときめき活動事業補助金を令和元年度に創設したところでございます。

この事業は、人口減少や少子高齢化が進展する中、各集落の実情を踏まえ、活力ある豊かで魅力にあふれた集落づくりのための主体的な取組や、集落の特色ある活動を支援するとともに、それを支える人づくりを行うことで、誰もがときめく集落づくりを推進することを目的に計画を策定したものであります。

事業は令和元年度からスタートしており、4年間で、今年度末が制度の最終補助期間となっているものと理解しておりますが、その総事業費は幾らで、補助総額は幾らになっているのかお伺いします。

また、令和3年度の決算主要施策の成果によれば、この事業は令和元年度の事業創設以来、約半数の67地区で実施され、51.9%の地区が活用されておりますが、当該事業に対する地区の評価はどうなっているのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) まず、1点目の昨年度までのまち・むらときめき推進事業の

総事業費及び集落ときめき活動事業補助金の総額は幾らかとのご質問にお答えします。

令和3年度までのまち・むらときめき推進事業の総事業費は、令和元年度は529万7,315円、令和2年度は934万6,404円、令和3年度は922万4,160円、合計2,386万7,879円です。

次に、集落ときめき活動事業補助金につきましては、令和元年度は389万8,000円、令和2年度は893万2,000円、令和3年度は900万1,000円、合計2,183万1,000円です。

次に、2点目の昨年度までで約半数の67地区で事業を行っているが、当該事業に対する地区の評価はどうかとのご質問にお答えします。

令和4年8月15日付で、区長を対象に、集落活動状況に関するアンケートを実施しております。

集落ときめき活動事業補助金を活用したことで集落の活性化や課題解決が図られたかとの項目に対して、回答があった自治会のうち約7割の自治会から、集落の活性化や課題解決が図られたと回答があり、一定の効果はあったものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ただいまのご答弁では、アンケート回答集落の7割の自治会から集落の活性化や問題解決が図られたという評価であります。私は、この事業の事業効果は十分にあったと思います。

ところで、今年度が最終年度となっておりますが、この事業の最終的な実施率、事業見込みはどうなっているのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 令和4年度の集落ときめき活動事業補助金の申請につきましては、11月8日現在で42の自治会から事業申請があり、補助金額は926万1,000円の見込みであります。

令和元年度の事業開始以後、129自治会のうち87の自治会、67.4%で活用されることとなります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 今年度は42の自治会で926万円の実施見込みと。4年間の総括見込みとしましては87の自治会で67.4%の活用見込みということですが、できるだけ100%に近づけてほしいものであります。

ところで、この事業の事業期間が新型コロナウイルス感染症の影響期間と重なるわけですが、集落によってはコロナ禍で活用されなかった集落もあろうかと思いますが、その場合は残りの事業はどうなりますか。お伺いします。

場合によっては、繰越事業として対処していく考えはないでしょうか。お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) まち・むらときめき支援事業は、県の集落活性化支援事業補助金を活用しております。この県の事業は平成30年度から令和4年度までの5年間で事業期間となっており、本年度が事業最終年度であることから、残った事業費を令和5年度に繰り越すことはできません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 集落が自らの事業主体となって行うこの事業は、活力ある豊かで魅力にあふれた集落づくりをする上では、このまち・むらときめきプラン事業はこれまでの行政の発想にはなく、非常に有効であると私は思っております。

しかし、残念ながら今年度で事業年度が完了するわけでありまして。

そこで、名称を変えてもよいのですが、来年度に、第2次のまち・むらときめきプラン事業の事業展開をする考えがないかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 区長を対象に実施した集落活動状況に関するアンケートにおいて、多くの自治会が課題といたしまして、少子高齢化、人口減少等により役員の高齢化、固定化など担い手不足であることや、新型コロナウイルス感染症拡大により住民同士の交流の機会が減少していることを挙げております。

また、アンケートにおける令和5年度以降も集落の活性化を支援する補助金があれば活用したいかとの項目では、回答があった自治会のうち8割以上の自治会で「活用したい」または「補助の対象となる事業があれば活用したい」との回答がありました。

集落活性化を図る支援については、アンケート結果や令和5年度以降の新たな県の施策等を見極めながら、制度設計を含め検討してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ただいまの答弁によれば、8割以上の自治会では、今後は活用したい、または補助の対象になる事業があれば活用したいという意向もありますので、県の集落活性化支援事業補助金の制度設計のこともあろうかと思いますが、ぜひとも前向きでご検討願いたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◇八木秀雄君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許

可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、議長のご指名がありましたので、12番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

まず、土木のほうからお話をさせていただきます。一問一答でお願いいたします。

3月の一般質問では、区の将来及び維持存続について、区の現状と問題点を土木部、総務部双方に質問をいたしました。質問の内容につきましては、私の考えだけではなく、ご相談いただいた方々のご意見を参考に質問をさせていただきました。

今回は、前回の3月の一般質問の確認を含め再度説明をお聞きしたいと思っておりますので、簡潔に丁寧な答弁をお願いいたします。

まず、1番目です。前回の質問内容の回答にずれがある。3月の質問では国から市に所有権が変更となったのだから、あわら市としての管理方法を区に説明すべきではないかという問いにもかかわらず、前土木部長の答弁は、明治以降から現在までに至る区道管理の説明を受けたが、明治から現在までの管理手順説明などの必要はない。必要なのは平成17年に譲渡されてからの管理についての説明で、質問の内容をよく理解してもらいたい。所有権が国から市に変わったのだから、おのずと管理手続も変わるのではないのか。管理している区には何も変わらないので説明の必要はないと勝手な判断をし、所有権の変更案内もなく説明もない。これは市の職務怠慢ととられても致し方ないのではないか。

よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 法定外公共物(赤道)が国から市に無償譲渡されても管理するのは区という考えに変わりはないかについてのご質問にお答えします。

本年3月の一般質問でもお答えいたしましたけれども、議員ご承知のとおり、法定外公共物は、昔から地域住民の日常生活に密着した道として共同で利用され、一種の共有財産としての性格を有するものであります。

その後、明治初期の地租改正により私的所有権が確立され国有財産として国の管理となり、昭和27年の道路法の改正により、国道、県道、市町村道及び法の適用を受けない道として役割が分担されました。

この法の適用を受けない道が法定外公共物として、平成12年の地方分権一括法の施行により、国有財産特別措置法の一部が改正され、財産管理については、国から機関委任を受けた県から市へ移譲されましたが、草刈りや穴埋めなどの維持管理については、国が財産管理を行っていた当時から、法律上明確な位置づけがなく、従来からの慣習として、地元町内会や地域住民が主体となって行われていることから、今後の管理につきましても引き続き地元でお願いするものであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今ね、部長のほうからのご答弁の中で、ここに、従来からの慣習として地元の町内会や地域住民が主体となって行われる、慣習という言葉を出しましたね。そして、なおかつ、地元住民が主体となって、今後も管理について引き続きお願いしようと。

行政側は慣習という言葉を使いましたけども、それはあまりにも、何というんですか、市民の心をやっぱりつかむというか、お願いするには、慣習だからかというんじゃないくてね、やはりこうだと、そういうようなことをきちんと説明をする、そういうことがこの私の質問の内容の中に入っているんですよ。慣習だからと、その一言で答弁をしてもらうと、やはり区民の方、区長さんもやる気がなくなるんですよ。そういうことを含めて、私はここでちょっと提案したいのはね、やはりマニュアルをつくってあげるとかね、区長さんというのは毎年替わりますが、長く続く人もいますけど、分かりやすいようなそういうものをつくっておくとね、慣習というのはこういうことだということもありますので、その辺もぜひ私はやっていただきたいんですけど、部長、答弁お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長（龍田雅人君） 先ほどもお答えしましたけれども、区道につきましては昔から地域住民の生活に密着した生活道路であるということから、平常における日常管理につきましては、これまでどおり地域住民同士で中心となりまして、横断的な支援、協働を図ることなど、多様で柔軟な地域関連を図りながら、今後とも維持管理をお願いしたいところでございます。

また、災害などの復旧、その他改良については、また補助事業がございますので、そちらのほうをご活用していただければと思います。

また、マニュアル等の作成につきましては、管理につきましてご相談があれば、建設課のほうで、またご相談に臨機応変に対応させていただきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 分かりました。ぜひ私が今言ったことも含めて、ひとつよろしくをお願いします。

それでは、質問事項の2番目です。

区は赤道の維持管理を任されており、福井新聞の本年度の5月の報道によりますと、鯖江市の県道において、くぼみで転倒し後遺症、その記事が掲載されておりました。事故補償の事例がありました。この県道で発生した事案を区道に置き換えた場合、区の責任はどのようになるのか、また、どのように対処したらよいのかをお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長（龍田雅人君） 区道管理の不備により事故等が発生した場合、区の責任がどうなるのかというご質問についてお答えをさせていただきます。

法定外公共物は、今ほど答弁したとおり、国から市への無償譲渡がされ、財産管理及び用途管理を市が行い、維持管理は地元町内会や地域によって行われております。

法定外公共物は公共用財産であることから、区道管理の不備により事故が発生した場合は、原則として財産管理者である市が管理瑕疵による損害賠償責任の主体となるものと考えております。

区に対応といたしましては、地元や地域に密着した区道等を良好な状態に維持し、事故が発生しないよう補助金を利用した改良事業や陥没箇所の簡易補修、草刈りなどの清掃といった平時における機能管理をこれまでどおりお願いしたいと考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 再質問します。

部長の今、もし事故を起こしましたら、簡単に言うと市がちゃんと責任持つてやるということです。

この中で今、部長の答弁をお聞きしまして、私は事故が起こったから、市はちゃんと責任を持つと。それは当たり前のこと、大事なことですよ。

しかし、私が言いたいのは、ここに言ったように、区道とか市道、そういうものは区がちゃんと管理をお願いしますと言っているんであればですよ、私は、例えば、いろんな、区には人足というのがありますよ。人足とかいろんな泥上げとかいろんなことがありますよ。集落の人が出てきてないとかそういうときにね、例えば、道路が陥没しているとかね、いろんなことがありますよ、区民の方々が安全で安心と思われる道路となるように、それをそういう人足のときにチェックするというかね、ここが悪いところがある、ここをね、やはり補助金をもらって直すとかね、これはもうすぐ直していただけない場合には土木課にお願いしてやってもらうと。

そういうことがありますので、私は何を言いたいかといいますと、やはり、土木部のほうで人足したときに、チェックリスト、例えば道路のチェックリスト、そういうものを作っていただくとね、区民の方がみんな把握できるんですよ。この場所が悪いとか、ここが悪いとか、そういうチェックリスト、そんなのをね、そんなに僕は難しいものではないと思いますので、そんなのを1回作ったらどうですかと思うんですけど、いかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長（龍田雅人君） お答えいたします。

区道につきましては、先ほども申しましたように、生活に密着した道路で、その

状態等につきましては区民の方が一番把握できる状況にあるかと考えてございます。

そちらの道路で補修等が必要な場合、また、改良が必要な場合などは、建設課窓口のほうにご相談いただければ、また補助金等の活用の方法等について細かく説明させていただきますので、そういう形の対応ということをお願いしたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 重ねて言いますが、やはり皆さんがね、区民の皆さん、市民の皆さんはね、ここで我々は生活しているんですよ。そういうところをね、みんなですら、みんなの力を借りて、区民の力を借りてやればね、業者がやるとか、そんなことよりもね、逆に言えばただでできるんですよ。そういう意味もありましてね、そういうものをちょっと作ってあげればね、みんなが私その気になるのではないかと、そういう意味で、私はちょっとね、重ねて言いますが、言わせていただいたわけです。

次に、3番目ですね。3番目の質問に入らせていただきます。

法定外公共物は様々な種類のものがある。道路、宅地、農地、その他、今回は区道に関して質問を絞ってみました。区道の払下げ手続について、地域住民に対する説明、承諾、払下げ等の手続は全て区が行うことになって区長の了解印も必要となっておりますが、売却後、結果報告が区に対して一切ない。監理課に問い合わせれば、報告するルールはないと一蹴されております。

このようなことから、ルールづくりが必要だと申し上げているのだが、区と市との間で必要最低限の決め事も必要ではないかと思っておりますが、部長、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) ただいまの法定外公共物の払下げについてのルールづくりについてのご質問にお答えさせていただきます。

本年3月の一般質問でもお答えいたしました。法定外公共物の払下げにおける手続上のルールとしては、赤道が現況で利用されていなかったり、個人が占有し外観も残っていないなど本来の機能を喪失している場合で、今後も機能を回復する必要がない法定外公共物については、区長や隣接土地所有者、利害関係者等の同意を得て、用途廃止申請をすることができるとしてあります。

財産管理を担う建設課では、そのルールに従い提出された書類を確認し、問題がなければ、法定外公共物用途廃止が決定され普通財産に用途を変更して売払いがなされます。

また、平成12年に制定された地方分権一括法により国から市に財産管理が任せられたことにより手続も簡素化されたものと考えています。

なお、土地の境界の問題等での将来の紛争を予防するためにも、この申請に係る

区長及び利害関係者等の同意書等は、財産管理及び用途管理、維持管理をする上で必要不可欠なものと考えております。

法定外公共物の払下げについては、様々な事例が想定されるため、払下げの相談や申請があればその都度対応させていただきたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 部長、今ね、この法定外公共物の払下げについては様々な事例が想定されるため、払下げの相談や申請があればその都度対応させていただきます。これもね、先ほどと同じですよ。区長さんというのはね、やっぱりその区の中のトップですけど、責任を持って任されているんですよ。それにはやはり区長さんの役目というのは、お話を聞いてきた、例えば土木部で話を聞いてきたこと、監理課のほうで聞いてきたこと、これはね、区民に説明する義務があるんですよ。

やはり皆さんに、そういう関係、赤道とかそういうもので隣接する地権者とかいろんなやっぱり関係者がいますよ。そこを利用している人だとか。そういった人のために説明をしなければならぬんですよ。

その説明する区長さんが、何回も言いますようにね、1年1年で交代するような方がたくさんいらっしゃるんですよ。長年、10年もなさっているような、そういうベテランの方もいらっしゃいますけどね。そういうことも見ましてね、その都度その都度対応しますと言うんじゃなくてね、対応は当然ですよ。だけど、やはり何か分かりやすいそういうね、マニュアルとかそういうのがあったらどうかというのが私の言いたいことなんですけどね、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今、こちらの手続につきましては、申請者は区長ということではなくて、まず、その赤道、法定外を払下げを受けたいという方、一般の個人であったり、企業の方、または土地を開発をされる方、そういう方々が土地所有のために区長様、また隣接者のその申請者の方が同意を得ていただくということが手続となっております。

したがって、その説明に当たりましては、まずもって申請者の方に説明をさせていただきます。その中で、先ほど議員がおっしゃったとおり、区長がその同意に際していろいろ分からない点がある場合には、区長も毎年替わる場合もございますので、その場合にはまた市のほうにご連絡いただければ、その同意、どういうことで同意が必要とか、そういうことについてはまた説明させていただきたいと考えてございます。

また、こちらの手続等につきましては、ホームページ等でも手続の方法等を紹介してございますので、そちらについてもまた広報等していきたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今ね、部長の説明の中で、申請者、ここが一番大事だと。それは当然ですよ。申請することによって、その法定外、赤道を購入するとか、そういう手続に入っているんですからね。

ですけど、私はね、やはり、そういう申請者でうまくいかない場合もあるんですよ、今までの事例を見ていますとね。そういうことも含めてね、やはり僕は分かりやすいようなね、そういうような手引があったらどうかということ、そういう具合に質問したわけです。

それでは、次に、総務部の話をさせていただきます。

まず一つ目です。令和4年の3月の議会で一般質問において、自治会に対する支援について調査を行い検討したいとの答弁がありました。その後の進捗状況をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 先ほどの木下議員の一般質問でもお答えいたしました、8月から9月にかけて、全区長を対象として、集落活動状況に関するアンケートを実施しました。

このアンケートは、集落活動や集落運営上で課題となっていることは何か、集落活性化のために何が必要であると考えているかなどの質問のほか、現在、市が実施している集落活性化に対する支援制度への意見や、区長業務で負担となっていることなどについて調査を行ったものでございます。

このアンケートにおいて、多くの自治会が、少子高齢化、人口減少等により役員の高齢化、固定化などにより担い手が不足していることや、新型コロナウイルス感染症拡大により住民同士の交流の機会が減少していることを課題として挙げております。

また、会議や行事等の出席依頼など市からの依頼事務が区長の負担となっているという意見も多くございました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 部長、今ね、私は3月に一般質問させてもらったんですね、この自治会のことについて、支援について。今、部長の答弁では8月にアンケートをしたということなんですね。3月に一般質問して、4月、5月、6月、7月、8月。4、5、6、7、8、約4か月以上たっているんですよ。それもほかのところと合わせてやったということなんですけど、私から言えばね、スピード感がない、一言で言うと。それから後からまた質問はしますけどね、そういう具合に私は感じました。

次に、二つ目の質問です。現在の自治会は、区長の後継者不足、集落の人口減少など、自治会の存続が不可能になりつつあると。福井市は、今後の存続が難しいと思われる市街地の5世帯以下の自治会に合併を促す事業を始めている。統廃合を含め、

自治会の維持存続について、早急に対処すべきではないか。また、これまでに自治会の統廃合に関する相談はなかったか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 人口減少や少子高齢化が進行する中、各集落の自治会活動において、区長をはじめとする役員の高齢化や、担い手の減少など様々な課題があることは認識しております。

しかしながら、近隣の自治会同士であっても、それぞれの成り立ちや活動の歴史があり、自治会の再編を行うことは容易なことではないと認識しております。

各自治会が現状を把握し、再編のメリット、デメリットを考慮した上で、必要と判断した場合には、関係する自治会同士で協議を重ねることが重要となります。

また、自治会の再編を行うことは、地域住民の希望に沿って実施するものであり、住民の意向を無視して市が一方的に進めるようなことは考えておりません。

現在、自治会の課題等に対して気軽に相談できるよう、令和元年度からワンストップ区長相談窓口を設け、各自治会との連絡体制を強化し、情報の共有化を図っております。

これまでに、区長から自治会の再編に向けた相談が寄せられたケースはありませんが、小規模の自治会と連絡を密に取り合い、集落機能の維持、活性化について一緒に考えていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 課題が分かりましたと、幾つかの課題が出てきましたと、認識しましたと。

それで、もう一つ、今、これは総務課の場所に、令和元年度からワンストップ区長相談窓口を行ったと。これはもう本当に約4年にもなったということなんですね。

これね、非常にいいことなんですよ、このワンストップ区長相談窓口。しかしね、その相談窓口でいろんな話をしたということなんですけど、ちょっとこれに対してもね、三つ目の質問のときにまたご質問しますので、ワンストップ、このことについては、そのようにさせていただきますので。質問させていただきます。

それでは、3番目ですね。私も市が一方的に自治会の再編成を行うのではないと考えていると、これはもう当然のことで、丁重な対応が必要だと考えると。区長相談窓口の利用状況はどのようになっているか、また、どのような相談を受けているかお答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 相談件数につきましては、令和元年度は387件、令和2年度は91件、令和3年度は38件、令和4年度は11月末現在で45件の相談が総務課に寄せられております。

令和元年度が多いのは、まち・むらときめきプランの初年度であったことから、問合せが多くありました。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、総会や役員会の開催方法、祭りなどのイベント実施の判断に関する問合せが多くございました。

相談内容といたしましては、ごみや騒音、空き家管理などの生活環境に関する相談、道路修繕や信号機設置などの要望、補助金の申請方法などの相談が多く寄せられております。

区長が1年で交代する集落も多く、区長としての仕事に慣れない中、市役所のどこの部署に相談してよいか分からないということもあり、総務課に様々な相談がある状況です。

今後も引き続き区長の皆さんが気軽に相談できる体制づくりに努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今ね、答弁の中で、相談内容ね。区長からの相談内容、ごみのこととか相談、空き缶とかね。あるいは、会議は、何て言うかね、いろんなことをどこでそのお話を聞いていいんですかと、そういうような、本当に簡単な、簡単と言うと失礼ですけどね、そういうような内容であったと。

それが、はっきり言いまして、統合するとかね、区と区が統合するとか、そういうような相談内容というのは、僕は少なかったのではないかと、私はそのように思いますね。

ここに、最後に引き続き区長が気軽に相談できる体制づくりに努めたいと言うているんです。そうですね。これもね、今言うたように、相談窓口ができて、総務課の中にして、もう約3年から4年以上になったと、内容を聞くとこういう内容でしたとこうなっているわけやね。

それで、最後に、体制づくりに努めていきますと。これね、努めていきますではね、はっきり言って納得できませんよ、努めていくのでは。

なぜそんなことを言うかと言いますとね、これね、たまたまですけど、昨日ですか、12月6日の福井新聞、第5ページかな、論説の中に、これごめんなさい、坂井市の限界集落の調査と、ここにサブタイトルで自治会危機が地元から、こういうようなことが書いてあるわけですね。

これね、さっと読みますとね、坂井市の場合は、職員2人がね、昨年から、今、ここに言うた、あわら市でいいますとね、いろんな相談のことをね、直接ね、行っているんですよ。地元の区へ行って申す。この2人が精を出して行っているんですよ。そのときにね、よう来てくれたと、話にしてくれたと、来てくれたよと。1時間もかかってね、いろんな話を、実情を聞いているんですよ。こういう記事の内容がね、この新聞に書いていましてね、本当に羨ましかったですよ。

これね、部長も読んでいると思いますけど、本当に危機を感じているんですよ。限界集落、準限界集落という具合になると本当にね、4分の1ぐらいのそういうよ

うな、なおかつこの新聞に書いていますとね、三国町のああいうね、繁華街というんですかね、非常に栄えたところ、それから丸岡町のね、城下まちのあの辺の栄えたところ、この辺のところはね、準限界集落となって様々な問題が起きているんですよ。

だから、私は言いたいのはね、やはりね、先ほど言ったようにスピード感という言葉を行いましたけどね、このような答弁ね、努めてまいりますでは駄目なんですよ。もっと具体的に、部長、1回話してください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今、議員ご質問ありましたように、昨日の福井新聞でも取り上げておりましたが、改めまして、今の各集落を取り巻く現状といったものは本当に、人口減少や少子高齢化、また、昨今のコロナ禍によりまして、各自治会においてコミュニティ活動の衰退が見られ、今後さらに進行することが懸念されており、自治会の活性化のためには、これまで各自治会において受け継ぎ、蓄積されてきた伝統文化への思いや財産を守り継承することが重要です。

また、その一方で、DXや情報通信技術の急速な発達、SDGsの理念の推進、浸透などの社会情勢の急速な変化に伴い、地域住民の意識変革といえますか、価値観の多様化、そういったものも今後ますます進んでいくものと思われま。

そういった状況の中で、集落の担い手の育成であったり、集落のコミュニティ意識の希薄化などの諸課題に、解決していく、そういったものに対応していくためには、まず、集落への直接的な支援、各種相談業務を丁寧に行っていくこととか、先ほどの一般質問でありました補助金などによる財政支援、また、市からの依頼事務の軽減といったものを進めていくほか、市の間接的な支援ですね、環境整備といえますか、子育て支援や教育環境の整備、移住定住、市内のにぎわい整備、空き家対策など、これも市の人口減少対策と同様に、いろいろな施策を複合的、重層的に行っていくことが必要です。

市内でも地域によりまして、集落ごとの住民数や年齢構成、歴史、慣習、自然環境、産業構造など状況は様々です。各自治会のご意見を丁寧にお聞きしながら、活性化へのきめ細やかな支援をしっかりと行ってまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) アンケートから始まり、課題が見つかった、認識する、この手順は分かるんですよ。

しかし、今、部長が言われましたようにね、これは森市長の考えだと思いますけど、やはり予算と合うんだと、いかにたくさん使うんだと、そこなんですよ。そこをやはり、隣の町、市ではやっていますよ。そして福井市もああいうでかい山もある、川もあり、海もある、そこらんところも必死ですよ、今。ここが、この自治会ですよ、しっかりとあわら市を支えてくれなければならないんですよ。そうするとね、

町が発展するんですよ。それには、行政マンであるあなたたちが汗をかくんですよ、言葉ではなく。そこを私はね、強く言って、一般質問を終わります。

以上。ありがとうございました。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。なお、再開は11時5分といたします。
(午前10時51分)

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前11時03分)

◇笹原幸信君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 13番、笹原幸信、通告順に従い、分割質問分割答弁にて一般質問を行います。

題は、アフレア内、出店予定の事業者変更についてであります。

アフレアのカフェレストラン及び物販店舗契約の協議が11月10日付で突如廃棄されました。11月18日の全員協議会で質問したところ、翌日の新聞で「賑わい施設のメイン店舗事業者交代」と記事が出たことによりまして、市民の方々から様々な質問や意見をいただいたところであります。また、三丹から複数の同僚議員と共に意見を聞いたところ、市の説明とは異なる点が多く、本日改めて質問をさせていただきます。

アフレアの実務的なことは市長から前川副市長に一任されているようですが、市民が大いに期待している事柄でもあり、答弁はぜひ市長からお願いしたいと思っております。

まず、プロポーザルの募集要項は、カフェレストランと物販店舗の両方の機能を有しあわら市や福井県産の食材などを用いるなど、個性と魅力にあふれた集客力の高い店舗にするとなっていたのではないのでしょうか。その理念に従い三丹本店が選定され、その理念に沿い事業者が準備してきたものが、選定から2年、オープン4か月前にこのような契約の協議破棄なのかを答弁願います。

この2年間、事業者は地元及び県内各地を回り、新しい食材の料理や果物を使ったパフェの開発、お土産や地酒の選定などを進めていたと事業者から聞いています。

あわら市の企業として地元の発展の一翼を担いたいとの思いから頑張ってきたのではないかと思います。市長、副市長は事業者の思いをどのように評価されているのかを伺います。

次に、事業者からは一昨年までは前執行部からいろいろな相談に乗ってもらったと聞きましたが、今年2月に市長が替わってから11月までの間、市長とは3月に

ただ1回会ったきりであり、面会を申し込んでも忙しいことを理由に面会を拒まれたとのことであったが、なぜ相談に乗らなかったのか答弁をお願いします。

また、副市長にも10月26日に初めて面会することができましたが、以前、資材の高騰で3,000万円の負担増になり、半分の1,500万円の増額と、構造物の市負担分と思われる800万円が三丹につけられており、計2,300万円の増額をお願いしましたが、できないとの回答であったそうです。そして、このままいくと三丹の経営に悪影響を及ぼすので引き返したらと、つまり辞退しろと言われたとのことです。

私は、市民が期待している事業ならば補助金を増額してでも行うべきであると思うが、所管部は議会が増額を認めないだろうとの憶測から議会を盾に押し切ったのではないかと考えております。

経費削減は大事です。でも、経費をかける理由があるならば9月議会での追加議案、もしくはこの12月議会で上程するなど、いろいろな方策があったはずであります。来年3月19日オープン予定であるが、新幹線開業までは1年4か月もあるが、どうして工期を延ばしてでも対応しなかったのか答弁をお願いします。

覚書の破棄という重大な事件が起きているにもかかわらず、議会には一切知らせず、事後承認で事業者交代を決めたことは議会無視であり、行政と議会の関係を損なうものであるが、事の重大性を認識していないのではないかと。答弁を求めます。

議員への周知については、議員一人一人を呼び出し、報告書もなく個別に口頭による方法を取った後に全員協議会で報告書を提示したが、この行為は、議員に事前に調査され18日の全協で質問されるのを避けるためだったのか。答弁をお願いします。

三丹本店との覚書を一方的に破棄し、ジェイアールサービスネット金沢と契約を行うのですか。

7番のコンビニに関する質問につきましては、明日、山川知一郎議員がされるということで取下げをいたしました。

芦原温泉駅周辺整備をあわら市の一丁目一番地として開発してきたと思っています。市民が大いに期待しているアフレアを発展させることが森市長にとって最大の責任であり責務であると思っていますが、答弁を求めます。

9月18日の全員協議会で、副市長から市の補助金の4,000万円と国の補助金の6,000万円は併用できないと聞いたが間違いなのか。答弁を求めます。

再度問います。本当に芦原温泉駅周辺の整備をアフレアの店舗がコンビニでいいのか。新幹線加賀温泉駅、小松駅、または、越前たけふ駅、敦賀駅にとって、自信を持って市内外に紹介できるのかを答弁願います。

今回、通告につきましては1日締切りを短くしたわけではありますが、私のところへの答弁書は、金曜日の午後4時から5時頃に連絡がありました。あまりにも遅いので、答弁書は断りました。ガチンコでやろうということで通告をしておりますので、話の食い違いがあるところも出ると思います。その点よろしく願いをいたし

ます。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 笹原議員の1点目の三丹本店は、令和2年にプロポーザル審査会を経て出店事業者となった。選定から2年が経過したこの時期になぜ三丹本店との契約協議を打ち切ったのかとのお質問にお答えをいたします。

答弁が少し長くなりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

令和2年11月25日のプロポーザル審査会において、株式会社三丹本店を最優秀者、ジェイアールサービスネット金沢を次点優秀者と選定し、令和2年12月17日に出店の確定に関する覚書を締結いたしました。

その後、出店に向け、内装、設備、給排水などの建築工事、地元特産のフルーツを使ったスイーツやソースカツ丼やおろしそばなどの飲食や、あわら市、福井県内のお土産などの物販など、あわら市内をはじめ、県内各地の事業者と協議を重ねていると聞いておりました。

また、今年3月に、私と三丹本店の久田社長と面会したときにも、工事や設計に関しては順調に進み、現在は店舗で提供するメニューなどの調整を行っている。よい店にするので期待してほしいと力強い内容のことを話されておりましたので、安心していただいております。

そのような中、今年9月12日になりまして三丹本店のほうから、出店に係る整備費用が、工事の純増部分と昨今の資材高騰により、当初予定していた金額6,000万円が倍の1億2,000万円ぐらいかかる。市からの補助金4,000万円に追加で2,300万円増額してほしいという申出がございました。

市としては、本体工事と内装工事の業者間で1年以上にわたり建築工事に関する協議、打合せを重ね、工事や設計は順調に進んでいると聞いている中で、なぜこの時期になって工事の純増分が発生したのか、増額の要因はどこにあるのか精査する必要があり、補助金の増額は非常に厳しい状況にあると担当部長よりお伝えいたしました。

9月25日に、私宛てにメールにより再度、補助金の増額要請の申入れがあり、庁内協議を行いました。同時に私より議長に事態を報告いたしました。また、最悪の事態を想定し、次点優秀者であるジェイアールサービスネット金沢に、仮に三丹本店が出店しなくなった場合、今からでも出店は可能かと打診しました。回答は出店可能ということでございました。

10月17日には、山田議長宛てに文書により、同趣旨内容の申入れがありました。

協議の結果、補助金の増額は認められないといたしました。

理由は、1、まず、補助金の1.5倍の増額は非常に多大であること。2、増額分の精査を行い、議会に増額を諮るだけで相当の時間を要し、アフレアの本体工事に

影響が及ぶこと。3、次点優秀者であるジェイアールサービスネット金沢が4,000万円で出店可能としていることの3点から、補助金の増額により三丹本店に業務を継続委託することは議会の理解を得られないと判断し、10月26日、三丹に対し、補助金の増額はできない。三丹本店の経営も心配であるので、引き返してはどうかということ副市長からお伝えいたしました。

これに対し、三丹本店からは、補助金の増額ができないということは了解した。しかし、金融機関と融資の交渉を行っており、融資を受けてやりたいとの意向が示されました。

市としては融資が確実に受けられるのならば、着工を認める。本体工事に遅延のおそれがあるので、11月9日午後3時までしか待てないとお伝えいたしました。

11月1日に三丹本店から、金融機関からの融資の回答は、11月9日までには難しいので自己資金で行うとの意向が示されました。

市といたしましては、工事スケジュールに間に合うよう三丹本店に対し、11月9日午後3時までに、工事総額1億2,000万円を自己資金で準備できる根拠書類として金融機関の残高証明書の提出をしてほしいとお伝えをいたしました。

11月9日、三丹本店よりメールにて根拠書類が送信されてきましたが、自己資金の残高証明書は2,000万円のみであり、市の補助金4,000万円を除いた不足分6,000万円については、国庫補助で賄うということが示されておりました。これは初めて示されたわけでございます。

国庫補助は6,000万円の採択がされておりましたが、交付決定通知書は添付されておりませんでした。また、この国庫補助金は中小企業庁の事業再構築補助金の第4回公募分として今年の3月に採択が国から発表されておりました。

これについて、直ちに協議を行い、現時点で結果が不確実な融資や国庫補助金の結論を待たずに直ちに三丹本店が工事に着工し、その後、融資も国庫補助の合計額が工事費に満たなかった場合、あわら市が最悪不足分の追加財政支出を余儀なくされるおそれがあること。一方、融資と国庫補助金の結果を待って三丹の工事を行うと、アフレアの本体工事が遅れ、オープンが最悪半年近く遅延すること。国庫補助と市の補助金を同時に支出した場合、市の特別交付税財政需要額から2,000万円が除外されると中小企業庁から指摘を受けたこと。国庫補助6,000万円という大きな財源が3月に得られたことを市に伝えずに、本体工事スケジュールぎりぎりの9月に工事費が倍増したと市の補助金増額を求めたこと。以上の理由により、今後、三丹本店との協議を継続することは困難と判断し協議を打ち切り、次点候補者であるジェイアールサービスネット金沢を候補者として協議を開始することを決定したものであります。

特に、国庫補助金6,000万円の採択を3月に得ていたということは、9月の補助金増額要求の際には、国6,000万円、市4,000万円、当初自己資金2,000万円で店舗整備ができたわけでありす。

しかし、国庫補助金の採択の事実を市に伝えずに、本体工事スケジュールぎりぎ

りの9月に市の補助金2,300万円の増額を求め、増額要望書や10月26日の副市長交渉の中でも一切国庫補助金について触れなかったという事実は、あまりにも誠実さを欠くものであり、もはや三丹本店との信頼関係を維持できないと判断したものであります。

続きまして、2点目の2年間、三丹本店はアフレアの開店に向けどのような準備をしてきたか知っているのかという問いに答えます。また、地元や近隣の食材を使いあわら市の発展の一翼を担いたいと頑張っていたと考えるが、その点をどう評価しているのかというご質問にお答えします。

三丹本店から説明を受けた内容は、地元食材を使ったフルーツパフェやアイスなどのスイーツ、カニやアマエビを使った定食メニューなどの飲食メニューをいろいろ提供すると説明がありましたので、私自身も楽しみにしており、期待をしていたところでございます。

しかし、既に申し上げたように、出店契約に至る協議の段階で信頼関係が築けなくなった以上、断腸の思いで協議を打ち切ったものであります。

続きまして、3点目の一昨年度から旧執行部は様々な相談に乗っていたと聞いていたが、今年度はどのような方法で相談や打合せを行ってきたのかのご質問にお答えします。

一昨年度より、観光振興課においては、店舗内に収まり切らない大型冷蔵庫を保管するためのバックヤードを店舗の外に設けたり、地中ばりの貫通補強や天井インサートの取付けなど、事業者の要望にできる限り応じて、本来事業者がやるべきことにも協力してきたと聞いております。

私のところには、お土産や食事のメニューなど、今年の3月に初めて説明がありました。基本的に、お土産の業者や食材の提供者の紹介や店舗工事の調整など、担当課で三丹本社にできる限りの協力を行うよう指示したところでございます。

また、私が市長に就任して以来、三丹本店の久田社長とお会いしたのは、今年3月の1回であります。その後、10月までに久田社長からお会いしたいと言われたのは、10月21日の1回のみでございます。そのときに複数候補日を挙げていただきましたが、その中で私に対応可能な日がありませんでした。急ぎの用事と言われましたので、副市長の対応で大丈夫かどうかを三丹本店側に確認した上で、10月26日に副市長が対応したものであります。

また、市民が期待している事業なら補助金を増額してでも行うべきであると思うが、3月19日オープンを延ばしてでも増額を行うべきでなかったかのご質問にお答えいたします。

先ほど述べましたように、次点優秀者であるジェイアールサービスネット金沢が、4,000万円で出店可能と言っており、募集要項に最優秀者と協議が調わない場合は、次点優秀者との協議を行うものとされており、これを無視して、オープンを遅らせた上、三丹本店へ2,000万円以上の補助金増額を行うことは、逆に市民の批判を浴びることになると考えます。

また、これも先ほど申し上げましたが、国庫補助6,000万円、市補助金4,000万円、当初自己資金2,000万円、1億2,000万円の財源が確保されていたにもかかわらず、国庫補助6,000万円の採択を市に全く伝えず、市へ2,000万円の補助金増額を要求された事実において、三丹本店との信頼関係を維持できないと判断したものでございます。

続きまして、4点目の覚書の破棄という重大な事件が発生しているにもかかわらず、議会には一切知らせず事業者変更を決めたことは議会無視であり、行政と議会の関係を損なうものであると思うがどうかとのご質問にお答えします。

9月12日の三丹本店による補助金の増額要求から協議の終了を決めた11月10日までの間は、三丹本店との交渉は打ち切られておりませんでした。この段階で議会へ三丹本店との状況をお伝えすることは、市民に状況をお伝えするのと同義でありますので、仮に三丹が継続して業務を行うことになった場合には、三丹本店にとってもアフレアにとっても風評上よくないと判断し、議長への報告にとどめたものであります。

また、交渉を打ち切ると判断し、通知を出した後は、早急に議員お一人お一人にご報告をし、11月18日の全員協議会において、報告事項として説明させていただきました。

続きまして、5点目の議員への周知について、今回、議員お一人お一人個別に口頭による報告という手法を取った理由はとのご質問にお答えします。

北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、市の新たなランドマークとして整備を進めてきたアフレアに出店する事業者と協議を打ち切るという案件は、市としても重く受け止めております。早急に議員の皆様にお伝えする必要があると判断し、11月18日の全員協議会で報告する前に、議員お一人お一人に説明した次第でございます。

続きまして、6点目の三丹本店との覚書を一方的に破棄し、ジェイアールサービスネット金沢と契約を行うのかとのご質問にお答えします。

9月12日に三丹本店の久田社長より補助金の増額の申入れがあってから、対面、電話、メールでの協議を重ね、結果的に三丹本店とは協議打ち切りという形になりました。これは既に申し上げたとおり、これまでの交渉状況から、もはや三丹本店とは信頼関係を築けないと判断したものであります。

アフレア内店舗の出店者については、プロポーザルの募集要項に記載してあり、最優秀者と協議が調わない場合、優秀者と契約の交渉を行うこととなっており、次点優秀者であるジェイアールサービスネット金沢と協議を開始したものであります。

続きまして、7点目の芦原温泉駅前をあわら市の一丁目一番地として開発してきたと思っている。市民が大いに期待しているアフレアを発展させることが、市長の最大の責任であり責務であると思うがどうかとのご質問にお答えいたします。

北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、駅及び駅周辺を福井県の北の玄関口にふさわしい交通結節点として、立体駐車場、東西自由通路、東西の交通広場などの整備を

進めてきました。

その中でもアフレアは、市民に親しまれ、市民と来訪者が集い、共に憩える場所であり、市のランドマークとなるべく最も重要な施設として整備をしており、市民並びに私自身もにぎわい創出の拠点として大いに期待しているところでございます。

芦原温泉駅については、議員のおっしゃるとおり、あわら市民、坂井市民、また、嶺北北部の皆さんの駅であると地元の市長として、そのことは誰よりも認識しているつもりでございます。

さらに、私の責任についてでございますが、私たちは、市民の皆様の税金で市政を運営しております。その大事な税金を十分な審査とより確実な見通しなしに使うことはできません。

三丹本店は、地元の大事な企業でございます。したがって、協議を打ち切るという決断は、私にとって、何度も申し上げますが、断腸の思いであります。市民の税金を預かる立場からして正しい判断をしたと考えております。

続きまして、8点目の市の補助金4,000万円と国の事業再構築補助金は併用できないのかのご質問にお答えします。

三丹本店が申請した国庫補助金である中小企業庁の事業再構築補助金と市の補助金は、同一事業を対象としても併用できる補助金であります。しかし、同一事業で国同士の補助金の併用はできません。

市の補助金4,000万円の内訳は、半分の2,000万円を県の市町協働による地域みらい応援プロジェクト、残りは地方特別交付税の算出の基礎数値として報告しております。

したがって、市補助金2,000万円分は国の同一事業とみなされ、地方特別交付税対象の財政需要費から除外され、特別交付税が減額される可能性があります。このことについては、中小企業庁に確認済みでございます。

市がこのリスクを負ってまで補助金を支出することは、議会の同意を得られないと考え、併用できないと判断したものでございます。

続きまして、9点目の本当に芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」の運営店舗がコンビニでよいのか。新幹線加賀温泉駅や小松駅と遜色のない駅であると自信を持って市内外に紹介できるのかのご質問にお答えします。

ジェイアールサービスネット金沢がアフレアに展開する店舗については、通常のコンビニではなく、地元の特産品の販売や、ゆったりくつろげるカフェ席のようなイートインスペースの配置といった初の取組にチャレンジしたものと伺っております。

また、アフレアは1階店舗だけがアフレアではございません。アフレアホール・広場やキッズスペース付きの魅力体感施設、新しく「ふくいミュージアム」と命名しましたが、それぞれの施設が融合し、全てでアフレアであります。

先ほどもお答えしたとおり、芦原温泉駅とアフレアは、あわら市民、坂井市民、また、嶺北北部の皆さんの駅並びに施設であります。

そのために、先月発足しましたアフレア活性化委員会の委員には、市内外で活躍する市民団体やイベントプレーヤーに参画していただいております。

このアフレアを中心とした芦原温泉駅周辺は、市民と観光客がうまく融合することが期待できることから、加賀温泉駅や小松駅とは違った独自のにぎわい創出の在り方が出来上がることを考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 回答をいただきました。

コンビニについてはですね、これは4,000万円でできますよ。持ってくりゃすぐぱんぱんと、組み立てればできるようなものですから。

それからですね、国の事業再構築補助金と市の補助金の特交に引っかかるということでしたね。これ、全協で話しましたか。私ら何も知らんもん。説明全然受けてない。こんなもん本会議で言うたって駄目やわ、これは。ちゃんと説明せなあかんて。後出し後出しでは駄目やって、そうでしょう。

ずっと飛ばしまして、物価高騰により見積りが1億2,000万円になりましたと。9月12日に高騰分の3,000万円の半分を市にお願いしますと。そして、これは調べな駄目ですけど、市が工事で負担すべき金額800万円が三丹に付け替えられているとの報告を、報告というか、出ました。それで、サンテン・コーポレーションに精査してもらいましたら、1,126万円、市の分が三丹に付け替えられていると。これはあれですね、新幹線まちづくり課が分かっていると思います。

全協でも言ったけども、全然議事録がない。70回も話したというのに議事録がない。これ、あれですよ、裁判で問題になるかもしれません。ですから、これはまちづくり課でちゃんと精査してください。裁判の証拠資料になると思います。私も分かりません。専門家でないですから、全然分かりません。ですから、これ、後からまちづくり課へ持っていきますので、チェックしてください。

でも、全協でも言いましたけど、議事録がないというのはなんですか。これはおかしい話やわ。それについて答弁願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今のご質問にお答えします。

議事録につきましては、まちづくり課とどのような感じになっているかということにつきましては私のほうでは把握しておりませんが、本体工事、それから内装工事、この業者間の打合せ記録、そこにつきましては、それぞれの業者間が本体工事と内装工事につきまして打合せを重ねている内容だと考えてございます。

観光商工課のほうで、今、出店に関して、いろいろ協議につきましては、三丹さんとの協議はございますけれども、工事に関することにつきましては、内装、外装業者間の記録ということで、それにつきましてはいろいろやり取りがあったことは確認しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) その記録がないからこういうふうに出てくるんですよ。これ怠慢ですわ、一種の。そういうことを申し上げます。

それと確かに、国の補助金、ここに採択の、これあります。商売している者だったら必死で探すんですよ、どっかに何か補助金がないか。そりゃそうですよ。今1億2,000万円って言うていましたけど、人を4人雇って2,000万円使っている、これを、コンサルタント使っている、いろんなことでまた経費を使っているんですよ。そこへも転用せなあかん。それから、資金繰りも大変なんですよ。全部使ったらもう金ないですよ。これは市長よう知っているでしょう、自分でやられて、経営やられて。こんな持ち金全部使ったら、もうあと資金繰り回りませんよ。そういうことについてはどうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) ただいまの質問にお答えいたします。

我々が問題と言っているのは、国庫補助金を取りに行くことが問題だということではございません。確かに物価も高騰しています。いろんな経費もかかります。ですから、市の補助金以外に財源を求めること自体は全く問題ないと思うんです。

しかし、発注元は市でございます。その市に国庫補助金を取りに行くことを伝えない。これはいかがなものか。そして、補助金を増やしてください、でも、こっちはこういう理由でできないんですと。確かに私、お引き返しになったらどうですかと申し上げました。だけど、三丹さんは、いや、それでしたら我々、融資を受けてやりますと言って、分かりましたと。私ほっとしました。

だけど、その次になって、融資の確約もできないので自己資金でやる。じゃ、その自己資金の根拠を見せてくださいと申し上げて、初めて国庫補助金が出てきたんです。取りに行くのは全然構いません。どんどん取りに行っていた方がいい。ただ、発注元の市に、こういう財源があるから取りに行きたいとか、採択になりましたとか、それも含めてこれだけの財源がありますが、それでもまだ足りないんですよとか、そういうふうに言っていたら、我々もそれは、ああ、そうですか、どうしましょうと、こうなりますけれども、それを我々初めて知ったのは11月9日です。それまで全然私たち知らなかった。そこが問題だと申し上げています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 副市長は、全協でこういうことを言うていますね。国庫補助は1次審査で採択され、2次審査は年明けに行われると考えられる。でも、中小企業庁へ問合せしたら2次審査なんてありませんよ、もうなっていますよと。あなた何調べたんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 1次審査、2次審査というのは、言葉はございません。すみません。要は、採択を受けた後に、国庫補助申請をして、今申し上げた交付決定を受けなければならないということです。国のほうからは、その交付決定において補助対象経費とかの精査を行いますと、そして予算の範囲内で交付をいたしますので、申請額どおりに交付はされないことをご承知おきくださいと、されない場合があるということをご承知おきくださいということは言われております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） それから、最初は、国の補助金と市の補助金は併用できない。でも、国へ問い合わせたら併用はできると、そういうような返事が返ってきた。1次、2次があって、年明けやと言うたにもかかわらずやの、次に言ってきたのは今度、さっきほら特交が関わりがあったのかどうか知らんけども、私ら何も説明受けてないんやから。次には、国庫補助と市の補助金を併用できないとする、これはどういう意味や。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 先ほど市長も答弁いたしましたとおり、市が特別交付税の減額を飲めば、併用はできます。できます。これは中小企業庁も言っております。ただし、特別交付税の特殊財政需要額2,000万円分は差し引かれますということでございます。つまり、市に入る歳入は減りますということです。ですので、議会というか、我々が出すんだと、4,000万円。6,000万円の採択に加えて4,000万円出すんだと決めれば、これは併用ができるということになります。ただし、それは特別交付税の2,000万円に対して幾ら減るのかは、国の算定方式は公開されていないので分かりませんが、それ以上の財政支出を伴うということを知覚しての市の補助金の支出ということになるということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 役所は後出し後出しでやっているの。議会に説明せなあかんでしょう。

それはそれとしてやね、18日の全協の要点筆記と音声データを取り寄せて、いろいろ精査をしました。その際、市の職員が何でメインバンクに行ったのか理由を尋ねましたが、融資の見込みを聞きに行ったとの回答でした。本当の目的はほかに何かあったんでないですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今のご質問にお答えします。

今、経営状況、それから融資関係が受けられるかどうかというのは、やはり今後、

事業を進めていく上で確認する必要があるということで、その点についてお聞きしに行った次第でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 証拠があるんですよ、何を言ったか。それは裁判で明らかになると思いますけど。

それですね、また、全協の要点筆記では、同職員は、僕はびっくりしたんですけども、「正式に融資の依頼が来たのは昨日ということでした」との発言があり、議員から行った正確な日はいつかの質問には、「銀行に行ったのは10月31日です。そして、前日の10月30日に三丹が融資の話に来た」という、これは、市の解釈としては、工期が迫っている中で、10月30日まで融資の話をしていなかったことを印象づけるためだと思います。なぜなら、10月30日は商工会商工フェスタです。日曜日です。そんなときに融資の話をしに行っていますか。どうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今のご質問は、10月30日に三丹さんが金融機関のほうへ融資に行っているかどうかということでしょうか。

○13番(笹原幸信君) いや、ちょっと分からない、その微妙なところは。

ただ、音声を聞けばもう少し分かるかも。

○経済産業部長(中嶋英一君) その音声データといえますか、私もその当日は、金融機関のほうに私は行っておりませんが、報告を受けている内容では、融資があるかどうかを確認するために行ったわけではございませんので、そこらはちょっとうちのほうとの理解と違う点なのかなと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) さっき経済産業部長は、融資の話に、融資ができるかどうか尋ねに行ったということでしょう。そしたら、何でかな。融資については、4月から5月に、事業者は県内の3行、三つの銀行にお願いに行っています。放っておいたわけではない。ちゃんと努力はしているんやが。だから、何で銀行へ行ってそういうことをするんか。

これ、事業者のほうは、今、差止めの請求を裁判所にしています。その中でいろいろと、私はここでは言わんけども、いろいろと出てくると思いますよ。弁護士の方は、これは証拠になると、そういうことを言われたと私は聞いています。もし営業妨害、事業者の営業妨害をしているような発言があれば、それは重大な発言だということも聞いています。そこをしっかりと一遍調べていただいて、それで裁判で争ってもらおうと。

もう一つは、いろいろ今お聞きしましたけども、裁判で、市長は99%いいと、1%だが、そういうふうになったら裁判所の指示に従いますということですけど、

理事者はそこで責任は取れるんですか、どうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) まだ裁判所の決定が出ているわけではございませんので、ただいまのご質問にはお答えしかねます。

ただ、いろいろなその内容を精査させていただいて、また粛々と進めたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) そういうことは粛々ともうコンビニでやっていくということですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今のお答えで、コンビニでやるとかやらないとか、そんな返事はしておりません。裁判所の決定が出てからまたいろいろ粛々とやらせていただくということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 最後に、皆様のお願いです。芦原温泉駅は市長や副市長の駅ではありません。あわら市民や坂井市民、ひいては嶺北北部の皆さんの駅であり、遠方から来られるお客様の駅でもあります。おいしいものを食べるのを楽しみに待っている皆さんの気持ちを理事者が踏みにじろうとしている行為は、絶対に私は許しません。コンビニでは絶対に駄目です。全ての人が楽しみ満足できる駅にしていこうではありませんか。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。なお、再開は13時といたします。

(午前11時55分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇堀田あけみ君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問を行います。分割質問分割答弁にて行います。

まず、1点目としまして、休校利活用と地域活性化について質問いたします。

少子化の影響で、波松・吉崎・新郷小学校が休校となって早いもので7年が経過しました。休校以来、地域活性化を目指し、まちづくり団体が設立され、休校利活用事業として各種取組がなされてきました。

そこには、学校が休校となった、いわゆる過疎が進む地域をどうにかしたいという地域住民の熱い思いがあると思います。

しかし、現在、その原動力は地域の皆さんのボランティアに頼っていることは否めません。ボランティア活動は、参加する人に経済的負担なく喜びを感じ続けてもらえる仕組みが構築されなければ、なかなか続かないものです。

現在、地域づくりに活躍されている皆さんに敬意を申し上げますとともに、今、この熱い思いで行っているうちに、今後も参加している皆さんがより楽しく、より多くの方が、できれば若者も楽しく参加するような仕組みづくりが大切であり、そのためには、やはり行政の支援が必要ではないでしょうか。

地域の自由な発想、そして継続的に活動するには、経済活動も必要だと思いますが、自由度を広げるには、休校利活用ではなく、思い切って廃校にしたほうが地域の皆さんのやりたいことへの自由度が広がるのではないかと考えますが、休校、廃校の今後の考え方をお答えください。

次に、今、まちづくり団体の皆さんが頑張っていると思いますが、私は今後の活性化には経済活動というか、収益、つまり、活動の中である程度の利益を生むことが継続と活性化につながると思います。地域活動といっても義務的な労力も必要です。そこに人件費などひねり出せるような仕組みを応援してあげるべきだと私は思います。

ご商売でも、初期投資の負担、投資に対する借金の返済があります。どうしても行政は弱い産業への支援はあっても、商売となると支援はあっても弱いものですが、過疎や辺地に指定された地域は弱い環境です。思い切って行政が支援し、初期投資を全て支援するぐらいの覚悟で地域振興を図るつもりはないでしょうか。

これまで、過疎地域などを視察しますと、びっくりするほどの施設や住民への支援を見ることがあります。

人口減少の中、何らかの対策が必要であることから、過疎、辺地の指定がなされたはずですが。財務省からは、辺地及び過疎対策事業債の有効活用事例集というものが出ております。そこには多くの事例がありますが、言い換えれば、過疎地域には国の財政支援が多くあるということです。この地域指定を活用して、休校利活用を行っている地域に投資すべきではないかと考えます。市の考えをお答えください。

次に、財政的な支援とも重複しますが、やはり、地域が活性化し、継続するには、継続的な自立、言い換えれば商売として成り立つ産業が必要かと思います。

現在もなみまちCAFÉなど収益施設も運営していますが、まだまだ商売として成り立つ次元ではありません。地域のボランティアに支えられての運営です。やはり、働く場所にまで成長させる必要があると思います。

そこを目指すには、やはり休校利活用の補助金程度の支援ではなかなか難しいのではないのでしょうか。私は、過疎指定となった今こそ、思い切った財政支援を行い、新たな産業と言うとちょっと大げさかもしれませんが、ある程度の収入が確保され、そして楽しいというレベルに持っていくべきではないかと考えます。

休校となっている学校でもその場所でもいいのです。そこが人々が集い、商売が成り立つような場所にするには、行政として何ができるか、お考えをお聞かせください。

一つ目の質問です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 堀田議員の1点目の休校、廃校の今後の考え方についてお答えをさせていただきます。

学校は、地域住民に愛され、見守られ、地域の中心となってきた場所でございます。地域の皆さんにとって、学校に対する思い入れは強く、自身が通っていた、子どもや孫が通っていたなど、思い出深い場所でもあります。こうした地域のシンボルとも言える学校の利活用について、地域の皆さんと一緒に取組むことは、地域の活性化に確実につながるものと考えております。

現在、市内で休校となった波松・吉崎・新郷小学校の利活用方針については、災害時における防災拠点や社会教育施設としての利用を継続し、休校校区の課題を解決するとともに、市の活性化に資する施設として利活用を図るとしております。

こうしたことから、波松、吉崎においては、平成31年3月に一般社団法人なみまち倶楽部及び一般社団法人蓮如の里吉崎を設立し、なみまちC A F Eをはじめとした農泊事業や全天候型遊び場「あそぼっさ」の運営などについて、各法人が中心となって活動しております。

また、新郷については、令和元年9月に任意団体新郷小学校を考える会を設立し、住民をはじめ市内外の人が集いにぎわう交流の場とすることを目的に活動しております。それぞれの活動については、たくさんの方から好評をいただき、これまで新聞や雑誌などにも多く取り上げられているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、この3団体の原動力のほとんどは地域の皆さんのボランティアによるもので、しかも、担い手不足から、ある一定の方々に業務が偏っている状況です。こうした状況では、気力、体力、経済力の限界となり、せつかくの活動も長く続かないのではないかと危惧しております。

また、休校施設は、学校教育施設としての位置づけであり、例えば、校舎を使って宿泊事業や、それに伴う施設の大規模改修を行うためには、廃校とする必要があります。

いろんな方が正しく活動に参加できるような仕組みづくりを構築するためには、休校を廃校にし、自由度を高める必要があるとのご意見については、私も同意見であります。

長期間休校となっている3校については、復校の可能性が極めて低いことから、活動団体の思いを十分に聞いた上で、事業の実現につなげられるよう、廃校の時期について判断したいと考えております。

次に、2点目の旧芦原町の区域が過疎地域に、吉崎地区が辺地に指定されたが、この指定を機に休校利活用を行っている地域に投資するべきではないかのご質問にお答えします。

今年4月、過疎法と辺地法の対象自治体にあわら市も加わり、旧芦原町が過疎地域に、吉崎が辺地に指定されました。

国では、過疎地域や辺地といった、ほかの地域と比較して格差が生じている地域の振興を図るため、財政融資資金の貸付けが行われています。いわゆる過疎債と辺地債です。

これらは、普通交付税措置のある大変有利な支援制度で、波松と新郷小学校は過疎地域、吉崎小学校は辺地の対象区域となることから、これを最大限に活用し、利活用事業を進めてまいりたいと考えております。

事業内容については、先ほども申し上げたとおり、活動団体の思いを十分に聞いた上で、初期投資なども含め検討したいと考えております。

次に、3点目の休校となっている学校に、人々が集い、商売が成り立つような場所とするには行政として何ができるのかのご質問にお答えします。

人口減少や少子化に伴い、全国には廃校が増え続け、その利活用は大きな課題とされています。こうした中、廃校の多くが異なる施設として生まれ変わり、地域に新しい風を吹かせているとお聞きしております。

まずは、先ほど申し上げたとおり、休校を廃校に転換した上で、その施設活用方法には、大きく分けて二つあると考えております。

まず一つ目は、市が大規模改修を行い、市が運営または指定管理者制度を導入する方法、二つ目は、施設を企業や団体に賃貸または売却するなどして、その企業、団体が建物などを改修し、新たな用途に変えて操業する方法です。

あわら市においては、既に活動団体がいることから、施設の運営については、今後どのような形態があるかは分かりませんが、それぞれの団体の皆さんに中心になっていただきたいところです。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、現在の活動がボランティアによるものが主流であること、人員不足であること、まだまだ商売として成り立っていないことから、現在の団体の体制では難しいのではないかと考えております。

この点が、廃校や大規模改修に進むことができない要因となっています。

こうしたことから、市では、事業への民間の活力の投入について、検討を始めました。

例えば、波松小学校で行われている農泊事業にはアウトドアメーカーに参入していただいたり、吉崎小学校で行われている「あそぼっさ」には遊具メーカーに参入していただいたりできないかと検討しております。

休校施設は、市の貴重な資産です。しかし、うまく活用がなされなければ負の遺産となりかねません。よりよい施設となるよう、活動団体と協議を進めるとともに、民間のノウハウや資金の活用を通じて、施設の運営や更新等の効率化、サービスの向上、財政負担の軽減を図ることができるよう検討してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） では、再質問させていただきます。

その前に、今までに市はこの3校の団体の方々と十分に話し合いをし、思いを理解した上での答弁だと理解してよろしいですね。

では、例えば本年度中に廃校にした場合、補助金の返還や起債の繰上償還が発生すると思いますが、幾らぐらいになるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 波松、吉崎、新郷の3校分で、交付金の返還額としては約1,800万円、起債の繰上償還額として約3,400万円となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 今年、廃校にした場合はこういう金額が生じるということですが、起債につきましては、これ、廃校後の活用内容によっては繰上償還が不要となる場合があるのではないのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 起債につきましては、廃校後の活動内容によって繰上償還が不要となる場合がありますが、関係機関との協議が必要となってくるということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） もし廃校とするならば、今のこのことも判断の一つであると考えているのでしょうか。それとまたほかにも、この判断基準としてどのようなことを考えているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 交付金の返還や起債の繰上償還も判断材料の一つとなりますが、まずはですね、今後の利活用の内容と事業の継続性、そして収支の見込みが重要な判断材料になると考えております。

それぞれの地域団体としっかりと話し合い、費用対効果を見極めた上で判断していくこととなると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） その判断材料をしっかりと、地域団体の思いをしっかりと聞いていただきまして、金銭的支援、また人的支援などを加味し、あくまでも思いの行き違いのないよう判断していただきたいと思います。

次に、市としては、過疎債、辺地債は大変有利な支援であることから最大限活用したいとの先ほどの答弁をいただきまして、各市町の事例等を参考に、私もぜひこれは投資していただきたいと思います。

行政は、言葉は悪いんですが、ガス抜きとか時間がたてばとか消極的な対応がよく見られます。休校利活用事業は、学校が休校となった地域の寂しさ、失望感を一時、癒やすために行っているのではなく、休校となった学校を活用して地域を再生することが目的です。これまで、まちづくり団体がつくられ、地域活動が行われている現状から、今後大きく羽ばたくことを目指す過疎地指定の今がその転換期に差しかかっていると思います。過疎債、辺地債を活用した修正などは、3校まとめて全ての条件がそろわないと事業としては行わないのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） まず、3校が同じ時期に新たにスタートができることが一番望ましいとは思いますが、地域との協議が調いまして利活用内容が確定したところから、順次、事業を開始することも可能であると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） よく分かりました。確定したところから順次開始することも可能であるということですから、確定したところをちゃんと見極めて、本当に十分な協議を行って進めていってほしいと思います。

また、先ほども述べましたが、ボランティア活動には限りがあります。ある程度利益を生む事業が必要だと思えます。事業への民間活用の投入について検討したいとのことですが、市が提案してくれました方法の中で一つ目の指定管理者制度は、今現在の利活用の状況では可能でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 指定管理制度を導入するには、まず、休校を廃校とした後、学校施設以外の行政財産として、いわゆる行政目的で利用する施設と位置づける必要があります。

今後、地域の担い手の育成が図られるのか、また、事業の収益性に継続可能なのかなど、十分に協議を行った上で決定していくことになると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 指定管理者制度の導入については、できるだけ団体の思いを

聞いた上で、前向きに検討していただきたいと思います。

では、二つ目の民間に賃貸または売却するという案で、一部分を残して部分的に民間に譲渡するという事も検討されてはどうかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 部分的に譲渡することも検討材料の一つだと思いますが、やはりそれぞれの地域の団体の意向を尊重しまして、協議を進めた上で判断することになると思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 提案していただきました一つ目の指定管理者制度にいたしましても、それから二つ目の民間に賃貸または譲渡するという、こういう案に対しましても、もちろん地域団体の意向が一番だと思います。市も、あと客観的に考えて、地域に一番最良の方法を各団体のほうに提案してあげてほしいと思います。利活用については市でもいろいろ今のことで検討されていることが分かりました。

3校とも本当に頑張っていると思います。それぞれに自分たちでビジョンを決めて進んでいく準備を進めています。ここから市としてどう支援するか。起債かもしれないし、企業との連携などもあり得ると思います。先ほども、企業を各団体にメーカーを紹介するといった、それもアリだと思います。

今すぐに答えが出る話ではありませんので、今から2年から3年のスパンで、今後の活用が定まるのではないかと私は感じております。そのときに備えて、市として、そのときになったらすぐに支援できるように体制、準備を各団体の声を聞きながら着々と進めていっていただきたいと思います。

一つ目の質問を終わらせていただきます。

二つ目の質問に入らせていただきます。

人口減少における保育所の在り方につきまして、我が国の総人口は2008年に1億2,808万人をピークとして、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に突入しています。あわら市も例外ではなく、1996年の約3万2,000人をピークに減少局面に突入しております。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、将来人口は2015年度の約2万8,000人から2045年には約1万9,000人にまで減少すると見込まれます。

厚生労働省が2021年5月26日に開催しました検討会で、保育所の利用児童数が2025年にピークを迎えると推計を公表しております。大きな社会問題とされております待機児童問題ですが、2025年には逆に保育所が過剰となる時代が到来する可能性が出てきました。女性就業率の上昇スピードよりも少子化の速度が速いためと考えられております。

あわら市では、2015年、幼保連携型認定こども園に公立2園、公設民営5園、

私立保育所4園、また新たに私立1園が設置されました。

また、あわら市の児童数も年々減少し、利用児童数も女性就業率が伸びている現在は横ばい状態ですが、先ほど述べましたように、少子化のスピードが加速する時期に入るのではないかと思います。

そこでお聞きします。保育に関するニーズの見直しや取組事例を把握するための実態調査の実施は行っているのでしょうか。

次に、園児数が減ってきた場合、保育所が過剰となる時代が到来したとき、市としてどのような対応を考えていらっしゃるでしょうか。

一つ目の質問です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 堀田議員の保育に関するニーズの見直しや取組などの事例を把握するための実態調査の実施は行っているのかとのご質問にお答えをいたします。

保育に関するニーズの見直しについては、5年ごとに策定される子ども・子育て支援事業計画の策定時に行っており、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に当たって、平成30年度に就学前の子どもを持つ保護者を対象にニーズ調査を実施しています。

この事業計画では、教育・保育を提供する区域を定め、区域ごとに教育・保育の量の見込みや、教育・保育の確保の内容を計画することとしております。市では、小学校単位の7か所を教育・保育区域と定め、サービスの提供や事業を実施しております。

これらの計画や事業につきましては、保護者やこども園の代表者、学識経験者で構成される子ども子育て会議において毎年審議しており、各園のヒアリング内容や、区域ごとの人口推計等を鑑みながら、定員の見直しなどを適宜行い、教育・保育の量の調整を図っているところでございます。

また、保育に関するニーズの取組事例の把握につきましては、政府や民間のシンクタンクの報告書などからの情報収集にとどまっておりますが、今後、少子化のスピードが加速した場合には、県内や全国の自治体の取組事例の把握に努めたいと考えております。

次に、園児数が減少し保育所が過剰となる2025年問題に対し、市はどのように対応を考えているのかとの質問にお答えします。

国は、少子化が女性就業率の上昇を上回る速度で進むことから、2025年には保育所の利用児童数が約300万人のピークに達するとしています。

市においては、平成30年度のニーズ調査における母親の就業率は93%であり、利用児童数の推移は、2015年度の1,033人をピークに、2020年度には980人と減少し、2022年度末は915人になる見込みです。

こうした状況を受けて、市では、区域ごとにこども園の定員数を調整し、こども園の充足率を上げ、健全な運営維持ができるよう対応してまいりました。現在、い

ずれの区域においても、こども園の数が過剰となる状況ではありません。

子育て環境を維持するためには、小学校区単位の各区域において地域のこども園が良質な保育を提供し続けることが重要であり、今後も、市は、教育・保育の実施者として地域ごとの量の確保及び保護者の保育ニーズに応える必要があります。

そのため、定員が減ることによるこども園の空き教室の活用や保育教諭の人材活用などについても、共に考えていかなければならないと考えております。

具体的な事例として、令和5年度から金津東こども園において、こども園の強みや保育教諭の専門性を生かし、空きスペースを活用した金津東放課後子どもクラブの運営を市から委託する予定です。

市内のこども園においては、これまでも一時預かり保育、医療的ケア児や障がい児保育などの各事業を展開しております。

今後もこども園としての機能に加え、未就園児やその保護者に対する子育て支援や放課後子どもクラブなど、小学生を対象とした役割も担っていけるようサポートしてまいりたいと考えております。

今後、令和7年度から11年度を期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、令和5年度に新たなニーズ調査を実施する予定です。この調査と令和6年度の策定期間において、現状と将来見込みを踏まえた子育て環境の整備について検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） では、再質問させていただきます。

あわら市のデータによりますと、平成28年から令和2年度までの保育所の定員数は変わっておりません。990名だったと思います。平成30年度になり、10名減の980名となっております。

令和4年度の定員数や取組状況、令和5年度の申込み状況を、これは分かっている範囲で結構ですので、お答えをお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長（武田正彦君） まず、令和4年度の市内こども園の、12園ございますけれども、その定員でございますが、合計で903人です。これは令和3年の980人から77人減少してございます。

この定員減少の内訳を申し上げます。4園ございまして、まず、公立の金津こども園、こちらが167人から140人、芦原こども園が120人から100人、それから私立ですけれども、北潟こども園が55人から45人へ、妙安寺こども園が85人から65人となりまして、公立分で47人、私立分で30人の定員が減少となっております。

なお、令和4年度末のあわら市のこども園の全体の充足率、すなわち定員に対する入園児童数、こちらは101.3%と見込んでおります。

次に、市内こども園の定員に関する取組状況でございますが、まずは、利用を希望される児童が可能な限り入園ができるよう各園において受入れ体制を整えております。

例えば、障がいなどで保育に配慮を要する子どもさんには、配置基準より保育教諭を増やすといった対応を行っております。

また、医療的なケアが必要な場合、保育士ではなく看護師を雇用しまして、必要な医療を受けながらこども園で過ごせるというような体制を整えております。

来年度の申込みについては、今、申込みを受けておりますけれども、これはほぼほぼ今年と同程度になろうかという見込みでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） いろいろ取組をしていただいているところですが、ちょっと自分がここの保育所に入りたいと言っても、違う保育所に入れられてしまったということも聞いておりますので、できるだけそういう保護者の希望に沿ったような形で、定員がちょっとオーバーしても入れていただきたいなと思います。

また、もう一つ、少子化が加速した場合、県内や全国の自治体の取組事例の把握に努めると先ほど答弁がありましたが、遅かれ早かれ加速することは分かっていることだと思います。極端な例ですが、勝山市などでは公立全部廃園にということを打ち出しております。

これは別にあわら市が全部そういうことせえと言っているわけではないんですが、多分、ここも危機感を感じて今の段階からこういうことをやっているのではないかな、こういう対策を行っているのではないかなと思います。本当に今のうちから対策を考えることが必要であり、加速してからでは遅いと思うのですが、いかがでしょうか。

それと、またそれに向けての何か準備的なものは行っているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長（武田正彦君） まず、少子化が加速するというところで今のうちから準備や情報収集ということでございます。

今ほど議員もおっしゃった勝山の事例等につきましては我々も把握をしておりますし、実際勝山市に問合せをさせていただいて、その実情ですとかこれまでの進め方を確認させていただいております。

具体的に言うと勝山の3園は非常に小規模な公立保育所三つでございまして、あわら市と同じように定員の管理を行ってきたけれども、いよいよその公立の保育所の定員をそれ以上減らすことができないというような状況に陥っているということでございます。

一方、あわら市におきましては、金津こども園、芦原こども園ともに100人以上の定員をまだ確保しており、その定員の管理の余裕は、勝山市と比較するとまだ

十分にあるのかなというような状況を比較、確認をしているところでございます。

そうした準備的なものもということでございますので、市長の答弁の中でシンクタンクの情報だとか全国の事例なども集めておりますけれども、県内の状況にも目を配って準備を進めたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) いろんな事例が全てあわら市に該当するかというところではないと思いますが、足元に火がついてからでは遅いと思います。加速というのは一旦転がり出すとめちゃうちゃ早いものですから、そのところは今こういう状態になっているときから、どういう方向に持っていくか、市として方向性をちゃんと考えていただきたいと思います。

第3期子ども・子育て支援事業計画を作成するため、ニーズ調査を実施し、子育て環境の整備を検討していくというお答えいただきましたが、具体的にどのような整備を考えておりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 第3期の計画につきましては、先ほどの答弁と重なりますけれども、令和5年度に子育て世代のニーズ調査を行います。その結果からですね、区域ごとの保育の需要分析をまず行いまして、市内こども園の定員をどうするか、こういったところの見込みを立てさせていただきます。

その上で、私立のこども園と公立のこども園とで定数等の調整を行うというようなことを想定しております。

さらに、現在実施している様々な子育て支援事業、多くございますけれども、これらの充実を併せて図っていかうと考えております。

例えば令和5年1月にはですね、今、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近な相談や支援を行う伴走型相談支援をやれというような国の対策が出ておりますけれども、この伴走型の相談支援と妊娠出産の10万円相当の経済的支援、こちらの一体的な支援を開始するといったことも含め行いたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 金津東こども園ですか、あこも放課後子どもクラブの運営を始めるとか、ほかにも小学生を対象として役割を持っていけるようにサポートするとか、今の伴走型支援もするとか、いろんなそういう整備をきちんと整えて、子育て環境の整備を進めていっていただきたいと思います。

次に、子どもの減少に伴いまして、保育士が過剰となる場合は、保育基準の見直しをすることによって、人件費はもちろん、子どもにとっても細やかな保育ができるとは思います。保育基準の見直しというのは考えていらっしゃいますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長（武田正彦君） 保育士の配置基準ということでございますが、国のほうで基準がまずございます。

実際に今、あわら市内のこども園の配置がどうなっているかというようなところもちょっとご紹介をさせていただこうと思うんですけども、例えば、金津こども園、こちらのほうですね、今年の当初で121名の児童いますけれども、これを国の基準に当てはめると必要な職員数11人になりますけれども、実際はこれ20人の保育士職員で運営をしております。といいますのは、障がいをお持ちの子どもさんですとか、気になる子どもさんですとか、そういったところの対応で加配、つまりプラスして職員が配置されるというような状況でございます。

一方、私立の北潟こども園、最も子どもが少ない39人ですけれども、これを基準に当てはめると5人の職員で対応をするところなんですけれども、実際は9人プラスパートタイムの職員1人で、数字上は9.2人というような状況になりますけれども、こういった状況でございます。国の基準どおりの職員でやっているようなこども園は一つもなく、いずれも加配、あるいは余裕を持って対応しております。

クラスの担任を持つ先生いらっしゃいますけれども、それ以外に、例えば園長補佐ですとか主幹保育士といった担任を持たない先生方がいらっしゃいまして、そういった方がサポートに入ったり、そういう気になる子に対応するような状況で今、職員の配置につきましては、いずれも十分に満たされているだろうというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 今現在、すごく細やかな保育基準だと思います。

子どもさんが少なくなると、例えば、だんだん保育基準に合わせますと保育士が少なくなるという、そういう状態になってきた場合に、今30対1であるならば、15対1とか、そういう国は変えなくてもこれ市が変えることがたしかできたはずですので、もちろん市の持ち出しもあるかと思いますが、そこのところを考えていただきたいということでありますので、そういうこともまた踏まえまして、今後検討の中にそういうことも入れていただきたいと思っております。

2025年問題は、今、表面に出てないところから始まっております。最近、各地で保育士の園児に対する虐待などが報道されております。今日のテレビなんかでもストレスが原因ではないかということが報道されておりましたが、そういう保育士のストレスとか待遇なども、本当にその虐待の一つの原因ではないかと思われま。

地域ごとに異なる具体的状況に応じた保育の在り方の検討や、各保育所などの状況を踏まえた役割分担、整理、明確化し、持続可能な保育提供体制づくりを計画的に行うべきであると考えます。

人口減少地域で有効活用が期待される制度、例えば公私連携型保育所とか、社会

福祉連携推進法人などに関します制度の周知と、多機能化のための改修支援が今、国の方針に掲げられていますので、その辺を考慮して検討していくべきではないかと思いますが、最後に市長、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今、議員おっしゃっていただいた意見も担当課ともいろいろ相談させていただいて進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 今、いろんな問題が保育所の中に渦巻いております。十分、私たちが外からも目を光らせて、今一番話題になっております虐待とかいうのも一つでありますし、こういうことも皆さんの重層的な連携とともにやっていかななくてはならないことだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

◇青柳篤始君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 通告順に従いまして、2番、青柳篤始の一般質問を始めさせていただきます。

非常に眠たい時間帯になってきました。さらに、昨日はサッカーで夜遅くまで見られていた方もいらっしゃると思います。私もリスペクトしてサムライブルーのネクタイを締めて、今日は皆さんと共にあわら市の新しい景色を見られたらいいなど、そのように思って一般質問をさせていただきます。

それでは、新幹線開業後の地域振興計画ということで、一般質問を始めさせていただきます。

新幹線開業に向け、様々なことが急ピッチで進んでいます。ただ、今行っている事業は開業までの計画の一部にすぎません。その計画に従って、沿って実行に移しているにすぎないのです。我々は、100年に一度のビッグチャンスに目を奪われがちですが、当然のこのように、開業後の計画もスマートに立案しPDCAサイクルの中で確実に実行していかなければなりません。

今回の一般質問では、様々な計画の中で、第2次あわら市総合振興計画の中より経済産業における地域振興策の分かりやすい説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 第2次あわら市総合振興計画における地域経済振興策について

お答えをいたします。

近年、加速度的に進行する人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症などあわら市を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。

一方で、令和6年春に控えた北陸新幹線県内延伸や通信技術の発達等により、地方が大都市や世界とつながりやすくなった現代において、持続可能な地域として発展していくためには、地域独自の価値を見だし、地域ならではの新たな魅力を創出していくことが求められております。

このような課題がある中で、令和3年度から令和7年度までの同計画の後期基本計画が策定されております。

この後期基本計画は、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業を、市勢を飛躍的に発展させるビッグチャンスと捉え、10年後、20年後のあわら市を見据えて、「誰もが夢や希望を持ち元気に笑顔で暮らす活力あふれるまちへ」をテーマとしております。

この後期基本計画の中で、経済産業分野は施策の柱の一つに数えられており、「働く喜びを伝え、にぎわいと活力に満ちたまち」をテーマとして、観光の振興、農業・林業・水産業の振興、工業、商業・サービス業の振興など八つの基本施策とその方針及び事務事業が定められております。

この計画における地域経済振興策としましては、例えば、観光の振興の分野でいえば、あわら温泉と観光資源の磨き上げであったり、インバウンド誘客の推進といった事業が定められております。

また、農業の振興の分野における担い手の育成と支援やスマート農業への支援といった事業や、工業の振興及び商業・サービス業の振興の分野における企業立地の促進や、創業支援と商店街等の活性化といった事業もまた今後の地域経済振興策として重要なものであると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) お答えの中に、10年後、20年後のあわら市を見据えてという言葉がありました。日本の人口減少は待ったなしです。あわら市もまた例外ではありません。10年で15%、20年で30%近く減少することを踏まえた上で、長期的な視点に立ち、住民と市、県の財政を圧迫することのないよう努めていただきたいというふうに思います。

では、あわら市の産業について少し掘り下げていきたいと思っております。

あわら市における産業別就業者数は、第3次産業が一番多く6割を超え、次に、第2次、第1次産業は約6%と下がっていくことは把握していますが、産業構造はどのようになっていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 事業所・企業の基本的構造及び経済活動の状況の統計

調査である経済センサスの結果を基に、市の産業構造についてお答えさせていただきます。

経済センサスは5年に一度実施される調査であり、令和3年にも実施されていますが、その結果がまだ一部しか公表されていないため、平成28年に実施された調査結果を基にご説明をさせていただきます。

産業別の事業所は市内に1,282あり、そのうち卸売業、小売業が291事業所でトップとなります。2番目が宿泊業、飲食サービス業の202事業所、3番目に製造業の166事業所が続きます。

次に、産業別の従業員数では、従業員数が1万3,756人のうち、トップが製造業の4,684人で、全体の3割を占めております。次点が宿泊業、飲食サービス業の1,686人、3番目に卸売業、小売業の1,655人と続きます。

また、売上高については、市内産業全体で2,141億5,100万円、そのうち製造業が1,339億9,600万円と全体の約6割を占めトップとなります。続いて、2番目が卸売業、小売業の255億9,100万円、3番目が宿泊業、飲食サービス業の143億6,600万円でございます。

このような結果から、あわら市の主要な産業は、第2次産業である製造業、次いで第3次産業である卸売業、小売業及び宿泊業、飲食サービス業であると考えられます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 頭の中にツリーマップチャートをつくっていただければ、あわら市の産業構造についてはよく理解できると思います。

製造業はあわら市の最も重要な基幹産業であり、この町の要です。また、この製造業の就従比率は1.2であり、市外からこのあわら市に多くの人働きに来ていただけていることとなります。各企業の頑張りに敬意を表するとともに、できる限りの支援策をお願いしたいと思います。

工場といえば、最近の円安の影響を受けて海外に輸出しやすくなっている一方で、原材料価格の高騰が重くのしかかっている現状があります。

また、消えた30年とも悪いインフレとも表現されるように、国民1人当たりのGDPは現在24位と、とても外国の方が働きに来ていただける環境ではなくなっているんじゃないか、むしろ海外に出稼ぎに出たほうがもうかるようなのが現状だと思います。

そこで、質問します。

このあわら市で、強い部分をさらに伸ばす支援策と、今後新たに検討していかなければならない支援策をどうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) あわら市の強みと言える製造業への支援に特化してお答えをし

ますと、あわら市企業立地促進条例に基づき、特定地域内に工場等の新設または増設を行おうとする企業に対し、最大3億円の助成金の交付や工場等の敷地のあっせんなどの奨励措置を講じているところでございます。

特定地域とは、都市計画法に規定する準工業地域、工業地域及び工業専用地域と工業団地を意味しており、この奨励措置は、主に製造業の企業の事業拡大を支援してきました。

しかし、一方で、市内において、近年のコロナ禍などの影響により、既存の事業を見直し事業転換を図る事業者や、新たな事業にチャレンジする創業者の増加が見られたり、巣籠もり需要の高まりを受け、インターネット販売を手がける小売業が躍進するなど、刻々と変わる社会情勢に対応する形で新たなビジネスが生まれております。

こうした状況の中、市といたしましては、従来の3億円を上限とする企業誘致制度とは別に、市内企業の市内における事業拡大への支援を考えております。

具体的には、従来の企業誘致制度では特定地域のみであった対象地域を市内全域とし、対象業種につきましても製造業、情報通信業、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、学術・開発研究機関の6種類であった従来の対象業種に卸売業、小売業や飲食サービス業などを加え、より幅広い業種を対象として新たな支援制度を検討してまいりたいと考えております。

このような新たな支援制度と本年4月に創設したサテライトオフィス誘致補助金や、さらには新規創業を支援するスモール・ビジネス支援補助金といった従来の支援制度により産業全体を支援することで、様々な業種の企業の振興及び誘致を図ることにより、新たな雇用を生み出していくことが人口減少に対する効果的な施策になるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 経済動向やそれぞれの場所でそれぞれの特徴があるように、あわら市でも本当に行わなければいけないことを見極めて、今後の計画と戦略をお願いしたいと思います。

様々な支援策を用意してくれているということですが、待っているだけでは支援策が使われません。策をつくるのが目的ではない。しっかり活用させる仕組みをつくり、次へとつなげることをお願いします。どうか皆さんであわら市のビジネスをスケールさせようじゃありませんか。

先ほどの外国人実習生のように、コロナ後の世の中は私たちがふだん目にしないところでも大きく変化、いや、激変しております。

そんな中でうれしいニュースもあります。旅行に行きたい国ランキング世界ナンバーワン、これは、世界経済フォーラム、通称ダボス会議で世界から得た日本の評価です。

人口減少は経済を縮小させる、10年で10%の人口が減るのであるならば、経

済の縮小率は20%とも30%とも言われています。

そんな中、円安による輸出業の独り勝ち以外にも、世界シェアでの観光業は成長の可能性が最も高いと思われます。そして、旅行先として日本を選ぶ大きな要因は自然、文化、歴史です。コロナ前の日本のインバウンド需要は3,000万人、フランスと比較して予想するならば1億人以上の外国人の方が来日する可能性があり、裏づけとして、飛行機で4時間圏内の人口は4億人以上、条件はそろっています。さらに言えば、福井には自然しかない、そう言われてきました。しかし、外国人が選ぶ条件に入っているではありませんか。

あわら市としても、チャンスを逃すわけにはいきません。そこにチャレンジする計画と戦略を明らかにしてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 議員ご指摘のとおり、国内では今後ますます人口減少が加速し、これに歯止めが利かないことが予想されております。各地域が国内観光客の取り合いを行っていても、将来的には尻すぼみになる一方であり、アフターコロナにおける外国人観光客の回復を見据えて、インバウンド需要を取り込んでいくことが重要であると認識をしているところでございます。

あわら市には、美しい景観を誇る北潟湖を含む豊かな自然、浄土真宗中興の祖、蓮如が一大宗教都市をつくり上げた地、吉崎御坊を代表とする歴史、芸術・美術活動の発信地である金津創作の森や金津まつりの本陣飾り物、また、あわら温泉のおもてなしの文化など、世界に誇れる地域資源がございます。

市では今後、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業や令和7年の関西万博など、インバウンド需要が高まる機会を逃すことなく、これらの地域資源の磨き上げを行い、あわら温泉や令和5年春にオープンする道の駅「蓮如の里あわら」を中心としたそれぞれの地域資源を結ぶ2次交通網を整備しながら、世界に向けて広く誘客のための戦略的なプロモーションを行うとともに、外国人対応ガイドの人材育成、統一的なサイン整備や免税店、キャッシュレス決済など、総合的なインバウンドの受入れ環境整備に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ありがとうございます。

大きな流れを決めて、そこへ向けて後押しをする、行政の役目です。それぞれが連携を密にして挑んでいただきたいと思います。チャンスはぜひ勝ち取りましょう。

マーケティングの中にPODマーケティングという言葉があります。他と比較した場合、自分たちの強みという意味を指しますが、地方におけるPODは気候と地形しかないとは私は思っています。

実は、あわら市にも、他の場所と比較した場合の強みがあります。気候でいえば、梅雨どきの日照時間がほかと比べると長い、大地をえぐるように湖がある、この二

つは、ほかと比べると代えることのできない事実だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 北潟湖は、日本の重要湿地500、福井県のすぐれた自然や福井県重要里地里山30に選定されるなど、その景観の美しさや生物多様性の高さにおいて福井県を代表する湖として世界に誇れるものであります。

また、梅雨どきの日照時間が長いことは、坂井北部丘陵地で栽培されている梨をはじめとするフルーツの生育に適した気候であるとも言えます。

こうした里地里山は、癒やしの場として、また、自然観察、農業、林業、漁業体験といったエコツーリズムやグリーンツーリズムなどの体験型の観光資源として価値が高まっております。

このような中で、市としましては、北陸新幹線芦原温泉駅開業を機に、地元と連携しながら豊かな自然を生かした体験型のアクティビティの充実を図るなど魅力の増強に努め、北潟湖を含む北部エリアの観光活性化を促進することで、地域経済の振興を図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 強い部分で勝負をしなければ絶対に勝てません。相対的な競争力が結果を左右しますので、活用しないのはもったいない、そう言われぬように、ぜひ活用していきましょう。

これから冬に突入しますが、冬の日照時間は、ご存じのように絶望的です。ここから先は、最後に私の提案をしてこの一般質問を終わらせていただきたいと思います。

今まで出てきたキーワードをワードクラウドでテキストデータを可視化すると、環境、SDGs、観光という言葉が大きくなると思います。そこにあわら市のテキストデータを合わせてみると、製造、梅雨、フルーツ、北潟湖、自然という言葉が重なってくると思います。そして、この言葉をつなげていくことがこそが重要なんだと私は思っています。なぜかと問われたときに、理由をはっきりと答えられる、これが本当のつながりだと思います。例えば、あわら市はフルーツが有名。なぜなら、梅雨どきの日照時間が長いから。この恵まれた日照時間を確保するために、北潟湖の水質を保全しよう。北潟湖で自然を満喫して温泉に泊まろう。全ての言葉が、自然やサステナブルという言葉につながってきます。そして、そこまでテキストがつながって、最終的にはESG投資をするならあわら市だよと言われるようになれば、さらに産業は発展すると思います。

この質問の中で、導入することがゴールではない、活用されて初めてゴールが見えてくるという話をさせていただきました。

先日も、これから大きな議論になるであろう地域通貨について、ディスカッショ

ンを庁舎内で課を越えた形で行いました。建設的な話が幾つも飛び出して、とても有意義な時間を私は過ごしたと思っています。外部の方が、本当にお役所ですかと、そう言われるぐらいの内容だったと思っています。

こういった取組は、政策のブラッシュアップやプロポーザルの質や内容をさらに引き上げてくれることでしょう。そして、知るということはとっても大切なことです。さらに言えば、考える時間はもっと大切です。そこで出てきたアイデアやプランは、必ず取り上げなければいけません。

実は、そういう仕組みも庁舎内で試験的に進んでいます。いろんな方向からいろんな見方をする、そして、新しい仕組みを取り入れながら、住民の皆さんがより豊かに生活できるよう導いてくださることをお願いいたします。

私になぜこのような一般質問をしたのかと問われれば、この町に住み続けたいから、この一言に尽きます。あわら市の核心をつくような計画と戦略をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は2時25分といたします。
(午後2時12分)

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後2時24分)

◇北浦博憲君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、5番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） それでは、5番、北浦博憲、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。質問は分割質問分割答弁方式で行います。

まず一つ目、福井県観光客入込数（推計）から見たあわら市の課題について。

本市では、再来年春の北陸新幹線芦原温泉駅の開業に向け、西口駅前広場「アフレア」の整備をはじめ、着々と準備が進められています。

また、平成31年4月には、計画的な観光施策の実施、誘客の拡大や観光消費額の増加につなげるため、あわら市観光振興戦略を策定し、関連の事業が進められています。

一方、福井県においては、毎年1月1日から12月31日までに県内の各観光地を訪れた観光客の状況を、各観光地・市町別に把握し、今後の観光行政に関する諸施策の立案などに役立てることを目的とする福井県観光客入込数（推計）調査を毎年実施しています。

今日は、コロナ禍前の令和元年のこの調査を参考に、観光誘客の面から、本市の状況を県内市町と比較しながらただしていきたいというふうに思います。

次の3点について、質問をいたします。

1点目、本市を訪れた人数、延べ人数は、県内他市町の入込状況との比較ではどうなのか。

2点目、目的別に本市を訪れた人数、延べ人数は、県内他市町との比較ではどうなのか。

3点目、主要な行・祭事入込状況（入込数5万人以上）では、坂井市の丸岡城桜まつりなど、ほとんどの市町の行事、祭事が記載されているが、本市はどうなっているか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 北浦議員の1点目の本市を訪れた人数は、県内他市町の入込状況との比較ではどうなのかとのご質問からお答えいたします。

コロナ禍前の令和元年度における本市の観光入込客数は約170万4,000人で、県内17市町の中で11番目となっています。

ただし、入込客数の統計に関しましては、観光庁が示す基準に基づき集計しておりますが、市町ごとに、観光地点の数に差異があります。

続きまして、2点目の目的別に本市を訪れた人数は、県内他市町との比較はどうかとのご質問にお答えします。

同じく、コロナ禍前の令和元年度における本市を訪れた人数を目的別に見ますと、温泉のカテゴリーが106万4,000人と、他市町と比較して圧倒的に高い数字となっております。これは、県全体の温泉の入込客数253万2,000人の約42%を占めており、あわら温泉が県内随一の温泉地であるあかしと評価しております。

このほかの自然、文化・歴史、産業観光、スポーツ・レクリエーション、買物、行・祭事、イベントのカテゴリーにつきましては、他市町と比較し、特別に秀でたものはありません。

続きまして、3点目の主要な行・祭事入込状況は、坂井市の丸岡城桜まつりなど、ほとんどの市町の行事、祭事が記載されているが、本市はどうなっているのかとのご質問にお答えします。

県が公表する主要行・祭事入込状況につきましては、議員ご指摘のとおり、5万人以上の入り込みのあるものが掲載されております。

本市におきましては、5万人以上を集客する行・祭事がないので、この表への掲載がございません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

今ほどのご答弁にありましたように、あわら市の全体での観光入込客数は、県内17市町の中で11番目というふうな状況になってございます。

県内各市町では北陸新幹線の開業に向けさらに誘客に力を入れている中、本市の

観光戦略は、あわら温泉の観光目的化からあわら市全体を観光目的化することが必要になってきているというふうに思います。

市内全域の観光資源を生かした観光施策をどう進めていくのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 議員のご指摘のとおり、北陸新幹線芦原温泉駅開業を機に、駅を玄関口、拠点とし、市内の観光地を目的として周遊してもらうために、各地の観光素材の磨き上げを行うことは大変重要であると考えております。

本市の観光振興戦略にも掲げておりますが、市内を北潟湖エリア、吉崎・細呂木エリア、丘陵地エリア、森林エリア、田園エリア、金津まちなかエリア、湯のまちエリアの七つのエリアに分類をし、体験・体感・滞在型観光を基軸に、特色が際立つエリア観光の整備を推進するとともに、七つのエリアを効果的かつ効率的にネットワーク化し、周遊・滞在型の観光地づくりを進めてまいりたいと考えております。

さらに、各エリアの観光拠点は、主要な施設や旧校舎等を活用し、レンタサイクル、土産販売、飲食、観光ガイドを有する複合的な機能を充実するとともに、観光客がエリア間をスムーズに移動、滞在し、地元の食やおもてなしに触れ合える環境整備を推進し、観光客の満足度の向上と観光消費額の増加を図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) ただいま部長からご答弁いただきました。

私もこの順位にこだわるわけではございませんが、今ほど青柳議員のご質問の中にもございましたけども、いわゆるグリーンツーリズム、あるいは歴史、文化というようなものが観光客には関心があるんだというようなお話もございました。

この中でも私が調べた限りでは、例えば、自然を目的にあわら市に来られた方は17市町のうち10位、そしてまた、文化、歴史を目的に来られた方は11位となっています。

どこが他市町と比べ足りないのかを目的別に検証し、目的ごとに整理した観光資源の磨き上げが求められているというふうに思います。今後、観光資源の発掘と磨き上げをどう進めていくのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 本市には、県内随一の温泉地「あわら温泉」をはじめ、金津本陣や宿場町、吉崎御坊、細呂木、北潟湖、刈安山などの自然や歴史、文化、食に恵まれた魅力ある観光素材があります。

しかしながら、観光客にとって、目的地となる観光資源としてはまだまだ弱い課題もあると認識をしております。

引き続き、市観光協会や事業者、各種団体等と観光素材を共有し、連携しながら、あわらならではの観光コンテンツや着地型旅行プログラムを造成するなど、エリア全体の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 目的地となる観光資源の磨き上げ、どうか進めていただきたいというふうに思います。

3点目の再質問でございますけども、あわら市として、発信力のある目玉となる大きなイベントを開催し、誘客の拡大につなげるべきというふうに思いますけども、今までで入込客が多かったのは市内ではどのようなイベントがあったのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 直近の2年、3年につきましては、コロナ禍の影響により満足にイベントが開催されておりませんので、それ以前の入込客数で回答をさせていただきます。

最も入り込みの多いイベントは、あわら北潟湖畔花菖蒲まつりの約2万9,000人、次いで、「ちはやふる week in あわら」の約2万8,000人、それから、あわら観月の夕べの約2万7,000人となっております。

なお、花菖蒲まつりと「ちはやふる」イベントにつきましては、開催期間がそれぞれ9日間と16日間でありまして、その合計人数となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今ほど、観月の夕べが単日の開催として2万7,000人ということで一番多いというような、市内では一番大きなイベントであるというふうなご答弁ございました。

北潟湖畔観月の夕べは、平成13年9月1日に第1回が開催され、間近で見られる迫力のある水上花火は年を追って人気が集まり、平成28年からは観光イベントに生まれ変わり、今年で22年目を迎えました。最近5年間は、国体の開催、台風の影響、新型コロナウイルスの影響で中止が続いています。

今年、県内では、福井フェニックス花火大会、おおの城まつり大花火大会、三国花火大会など8市町で花火大会が実施されている中、花火大会を含む北潟湖畔観月の夕べがどういう理由で中止となったのか、改めてお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) あわら観月の夕べにつきましては、近隣の三国花火やフェニックス花火と違いまして、会場付近に利用可能な広い駐車場を確保できないことから、観覧者の9割以上がシャトルバスを使って会場にお越しをいただいております。

ります。

今年度の開催につきましては、令和4年6月8日開催の第2回あわら観月の夕べ実行委員会で開催の有無につきまして協議した結果、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、シャトルバスの運行が困難であると判断し、中止としております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) そしてまた、本年6月の第112回定例会、所管の常任委員会の中で、来年度以降の観月の夕べの内容自体を早い段階で協議していく必要があるとのご説明があったと思いますが、その協議がどこまで進んでいるのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 来年度以降の観月の夕べの開催につきましては、先月18日に、地元の北潟地区区長会と意見交換会を行ったところでございます。

その内容を踏まえまして、今月23日に実行委員会を開催し、来年度以降の在り方について協議を行いたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 前の言葉にありましたように、単日の開催では観月の夕べが最も誘客数が多いイベントというようなことで、また、観光振興戦略の中では、花菖蒲まつりや観月の夕べは湖のロケーションを生かし、北潟湖エリアならではの魅力を高め実施するというふうになってございます。協議を進めるに当たっては、さらに多くの方々が訪れることができるイベントになるよう協議を進めていただきたいというふうに思います。

次に、さて、観月の夕べ会場と一体となった景観の中にあるアイリスブリッジは、1999年、平成11年3月に完成し、以来、朱色の橋はあわら市を代表する観光スポットとしてフェイスブックやインスタグラムでも多く紹介をされています。

以前は、時期を区切りライトアップされていたと思いますが、現在は、照明灯は設置されているにもかかわらず、年間を通して一度もライトアップがされておられません。

近くの丘陵地にあるJ-POWERの風力発電所では、北潟湖側からよく見えるように、2基が6月1日から10月31日まで、1基が7月1日から9月30日まで、日没から夜9時までライトアップされ、夜間の景観づくりに協力をいただいております。

魅力ある夜間景観は、湖面、湖畔の魅力を高め、観光振興などのまちづくりを進め、全国にアピールしていく上で重要な要素の一つになり得ると思います。アイリスブリッジのライトアップの再開について、ご所見をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) アイリスブリッジの照明につきましては、平成20年頃に、電気料の節減を理由にライトアップをやめております。

今後につきましては、北潟湖周辺の景観を生かした夜間観光の推進の観点からも、例えばゴールデンウィークや夏休みなどの観光シーズンにライトアップするなど、費用対効果を鑑みて検討してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) ライトアップの検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。その際に、アイリスブリッジなんですけども、今まで申し上げましたように、今、年間を通して最近は一度も点灯がされていないというふうな状況もございますが、この照明灯の今現在の管理状況ですね、不点灯の箇所があるのかどうかなど、どうなっているのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) お答えいたします。

議員ご承知のとおり、こちらの橋梁のほうは全長175mの橋梁となっております。こちらに照明が全32基設置してございます。

現在、そのうち3基が故障のため使用不可の状態でございます。なお、この件につきましては、福井県三国土木事務所のほうと今、協議をし、修繕の依頼をしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今、福井県の三国土木事務所と調整といいますか要望していただいているということなんで、これまた速やかに着手していただくようお願いをしていくようお願いをいたします。そして、ライトアップの再開を速やかにできるように進めていただきたいと思いますというふうに思います。

じゃ、次に、二つ目の内容に移らせていただきます。

日本海沿岸地域の観光資源について。

市内で唯一の砂浜海岸線、あわら海岸は、坂井市浜地境から浜坂弁天島までおよそ6.5kmあり、その沿岸地域では、自然、人々の歴史、文化が育まれ、その中で引き継がれてきた地域のお宝があります。これらのお宝をPRし、観光資源として磨き上げていくことは、観光誘客の面からも大いに意義のあることだというふうに思います。

その観点から、次の3点について質問をいたします。

1点目、手つかずの森が残る北潟国有林内の自然は、市民の皆さんにどのように紹介され、活用されているのか。

2点目、吉崎御坊跡から臨む弁天島に至る松林やあわら海岸での松くい虫による被害の状況と対策はどうなっているか。

3点目、釣りやサーフィン、観光地引き網などで波松海岸を含むあわら海岸一帯には年間どれぐらいの人が訪れているのか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目の手つかずの森が残る北潟国有林の自然は、市民の皆さんにどのように紹介され、活用されているのかとのご質問にお答えをいたします。

北潟国有林は、越前加賀海岸国定公園内の波松から北潟までの海岸沿いに位置し、全国にもまれに見る、里山と湖、海の自然ゾーンがそろった自然豊かな森でございます。この森は江戸時代から藩有林として利用され、現在は潮害防備林に指定され、林野庁が管轄する森となります。

林野庁には、国民参加の森林づくり活動を推進するためのふれあいの森と遊々の森という制度が用意されています。

ふれあいの森は、自主的な森林整備活動を目的とした植栽、保育、森林保護等の整備をするフィールドとして、団体が利用できる制度です。市内の民間団体「北潟の森協議会」がこの制度を利用し、しおさいの森・北潟として、平成15年7月8日から福井森林管理署と協定を結び、国有林の整備等を含めた森林づくり活動を計画的に実施されています。

遊々の森は、子どもたちが森林の中で様々な自然体験や自然学習を行うフィールドとして国有林野を提供するとともに、体験活動の実施に当たっては、森林管理署が現地案内や助言などの協力を行う制度です。この制度を利用して、海と風車の見える学びの森として、平成18年10月12日から福井森林管理署と本市教育委員会が協定を結んでおり、毎年多くの小学校が自然観察会を行っております。

また、農林水産課では、森林環境教育事業として森林環境譲与税を財源とした補助金を設け、事業への助成を行っております。令和3年度事業実績としましては、市内小学校やこども園15団体の児童・園児が自然観察会や国有林の整備活動を実施しております。

さらに、本市の環境団体である、あわら市エコ市民会議が、自然発見ツアーを毎年開催しております。このイベントは、北潟の森協議会メンバーがガイドを務め、国有林を散策しながら自然を観察するもので、毎年市内外から多くの参加申込みがある人気イベントとなっています。幅広い年代の参加者の皆さんが、国有林の歴史や自然、文化を学び、森林浴を通して心身のリフレッシュを図っています。

また、北潟国有林は、北潟湖自然再生協議会の自然再生の対象とする区域となります。

この協議会の事業では、北潟湖の自然資源、文化資源を生かし、北潟湖に特徴的な滞在・体験型エコ・グリーンツーリズムの企画運営を行うことで、地域経済に貢献することを主な目的としております。

潜在する自然資源や、自然再生によってもたらされる自然資源を活用することで、地域への誇りの醸成と経済貢献が期待できることから、北潟国有林を素材として洗い出し、活用を検討しているところです。

今後も、この豊かな自然資源を活用するとともに、民間団体と協力し、北潟国有林の魅力発信を行ってまいりたいと考えております。

2点目以降の質問につきましては、経済産業部長からお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 2点目の吉崎御坊跡から臨む弁天島に至る松、それから、あわら海岸での松くい虫による被害状況と対策はどうなっているのかとのご質問にお答えをいたします。

まず、松くい虫の被害状況について申し上げます。

近年の松くい虫による松枯れの被害状況は、令和2年526本、令和3年486本、令和4年9月現在では269本となっており、本年度の被害は9月現在の2倍に当たる540本程度と予測されます。

令和2年度からほぼ横ばい状態で被害が推移していることから、現場パトロールを定期的に行い、今以上に被害が拡大しないよう注視してまいります。

次に、松くい虫被害対策について申し上げます。

本市では、毎年5月下旬と6月中旬の年2回薬剤散布を行い、松枯れの原因となるマツノマダラカミキリの防除を行っています。また、薬剤が届きにくい場所にも薬剤散布ができるように、市において本年5月に作業通路160mを新設し、奥まったところにも薬剤散布を行いました。

なお、本年5月には枯れた松34本を伐倒処理し、10月にも151本を伐倒処理したところです。

今後も薬剤散布、伐倒処理を継続実施することで、松林の保全をしてまいります。

次に、3点目の釣りやサーフィン、観光地引き網など、波松海岸を含むあわら海岸一帯には年間どれくらいの方が訪れているのかとのご質問にお答えをいたします。

あわら海岸につきましては、市が毎年公表しているあわら市観光白書では集計しておりませんので、今回、区長さんや一般社団法人なみまち倶楽部の関係者に聞き取りを行いましたところ、昨年は約7,000人が訪れているとのこととあります。

その内訳といたしまして、釣り客が約3,000人、サーフィンが約2,500人、地引き網が約300人、その他、海水浴や散歩、地域学習等で訪れる方が約1,300人と伺っております。

また、海岸近辺に立地するなみまちCAFÉの利用客は、昨年度実績で3,500人となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今、部長のご答弁をいただきましたが、訪れた人の数はあわら市

の観光白書では集計をしていないので、訪れた人の数を市としては把握しておらずに、区長さんなどからお聞きをしたというようなことでの内容であったかなというふうに思います。

あわら海岸を含めたところは、エコ・グリーンツーリズムとかいろんなことで市の観光戦略にも盛り込まれているところがございますので、こういった点については、観光振興戦略の進行管理をすると、進捗状況を確認するというふうな一つの方法として、毎年の入込人数の把握が必要ではないのかなというふうに私は思います。これについてご検討を行っていただくようお願いをいたします。

では続きまして、第1点目の再質問でございます。

林野庁は、自然景観に優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツに適した国有林をレクリエーションの森として選定をしています。

県内では敦賀市の松原風景林など3か所、石川県では加賀市の加賀海岸自然休養林など5か所が選定をされています。

市北部エリア内での自然体験型の観光誘客の目玉として、北潟国有林をレクリエーションの森として選定することはできないのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長(山田佳子君) レクリエーションの森選定の協議を進めていただきたいという質問にお答えいたします。

レクリエーションの森は、地元自治体をはじめとする関係者による管理運営協議会を発足し、森林管理署と協定を結び、管理、活用していくこととなります。

しかしながら、現在、林野庁では、既に設定しましたレクリエーションの森を見直し、機能していない箇所は廃止する傾向にあり、新規設定は行っていないとのことでした。

このことから、本市としましては、現在のふれあいの森や遊々の森制度を活用した取組を継続し、さらに有効な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 北潟国有林は、手つかずの森と樹霜、木の姿や形の豊富さがあり、多数の山桜やスダジイの巨木、ビューポイントから見る雄島、日本海の潮騒の音を耳に感じながらの散策は、癒やしをもたらしてくれます。

今までも多くの市民の方が訪れておりますけども、今後とも、市民の皆さんが実際に訪れ体験する機会づくりを、北潟の森協議会など民間団体の皆さんと連携しながらさらに進めていただきたいというふうに思います。

次に、第2点目の再質問をさせていただきます。

来年9月28日から4日間にわたり、第56回日本女子オープンゴルフ選手権が、松林に囲まれた芦原ゴルフクラブで開催されます。試合の様子は、大会期間を通じてNHKが総合テレビで生中継する予定で、あわら海岸の松林が全国に生中継され

ることになり、緑に映える風景はあわら市の観光PRの一端を担うこととなります。

しかしながら、ゴルフ場付近から大聖寺川を挟んである加賀海岸国有林も松くい虫による立ち枯れが進んでおり、その影響によりさらなる立ち枯れが進むおそれがあるというふうに聞いておりますが、その対策はどうなっているのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 昨年度、芦原ゴルフクラブから、ゴルフ場周辺及びゴルフ場から見える加賀市塩屋の枯れ松の伐倒について要望がありまして、ゴルフ場周辺については、福井県、あわら市が協力して令和5年9月の日本女子オープンゴルフ大会までに順次伐倒する計画でございます。

なお、加賀市塩屋の枯れ松については、今年2月に加賀市農林水産課と加賀国有林を管理する石川森林管理署職員に集まっていたいただき、現地の被害状況を確認していただいているところでございます。

国有林については被害が拡大しているため、昨年度から、薬剤散布をスパウダーによる地上散布からヘリコプターによる空中散布に変更し、散布面積も令和2年度の120ヘクタールから、令和3年度は306ヘクタールに拡大して対応しています。

加賀市も地上散布を行い、来年1月に伐倒処理を実施する予定とお聞きしております。

引き続き、加賀市及び石川森林管理署と連携しながら、松くい虫の対策を行ってまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 松くい虫、枯れると伐倒駆除として、伐倒なんかしまして、あるいは立ち枯れが進むというようなこととなりますとその木がなくなる、あるいは先ほどのご答弁でありましたけども、年間540本ほど枯れているというような状況ですが、こういった中ですね、やはり松くい虫の被害を受けた森林を再生するため、駆除、防除をするとともに、植林を行うことが必要になってくるというふうに思いますが、植林への対応はどうなっているのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 海岸沿いの潮害防備保安林については、県が整備、管理を行い、松くい虫に強い抵抗性松や塩害に強いトベラやマサキの植林を行っています。

それ以外の民有林は手が加えられていない天然林が多く、所有者による森林の整備が必要でございます。

そのような中、今年度、浜坂区では地権者や地元役員が中心となって、浜坂里山

保存会を組織して、雑木、枯れ松を伐採し、新たにシイノキを植林することで、美しい森林をつくろうという活動を行っています。その活動費の一部を国、県、市も助成をし、森林整備の後押しをしているところです。

今後も浜坂区と相談しながら、森林の再生に協力してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 日本海沿岸のところでは、海からの強風に巻き上げられた砂や塩害から沿岸地域を保護するため、今後とも松くい虫防除など、松林の保護と、今ほどお話ございました浜坂区の取組など、地元への支援を含みます森林の再生の継続した支援を続けていただきたいというふうに思います。

では、次に、3点目の再質問をさせていただきます。

波松は漁業、製塩など海の恵みを生かして暮らしを営んできた歴史があります。地引き網、サーフィン、釣り客など観光資源としての磨き上げはどこまで進んでいるのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 現在、波松では、一般社団法人なみまち倶楽部が中心となって、なみまちCAFÉの運営をはじめ、流木アートづくりやビーチ、林道の散策など、波松地域ならではの体験メニューの提供を行っております。

中でも、キス釣り体験など、感幸創造マイスターが自ら企画して商品化されたメニューも定着をしており、地元と連携を図りながら着実に観光資源の磨き上げを行っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 波松の皆さん本当に自主的に取り組んでおられます。こうした自主的に取り組んでおられることにつきまして、市としても、地元の声を聞きながら継続的な支援を行っていただきたいというふうに思います。

次に、波松には昭和30年代頃まで四つの網元がありましたが、現在は万両網同好会の皆さんが、その伝統を引き継ぎ、コウナゴ漁、鯛網漁などを行っております。江戸時代から明治時代にかけての製塩業、北前船の船員だった村の若衆が伝えた鯨汁などがあります。

また、あわら海岸一帯は、浜坂の鯨漁、北潟・城の地引き網、浜坂・吉崎の北前船の海運業、芭蕉や西行ゆかりの汐越の松、源平合戦の場であり、源義経主従が奥州へ落ちのびていくときに通ったと伝承のある浜街道など多くの歴史を感じられる地域となっております。

市郷土歴史資料館での企画展や講座の開催を通じ、あわら海岸一帯のいわゆる浜文化の発掘と継承を行っていただきたいというふうに思いますが、教育委員会のご

所見をお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 議員がおっしゃるように、波松から浜坂にかけて地域におけるコウナゴ漁や製塩業、また、北前船に関するものなど、市内の他の地域とは異なる特徴的な文化があるということは認識しております。

しかしながら、これらに関する情報や資料の収集がまだ十分とは言えないのが現状であります。

今後、教育委員会では、あわら海岸一帯を含め市内全域の文化財の把握を行いまして、その文化財を今後どのように保護し、活用していくかを示すマスタープランであります文化財保存活用地域計画の策定を進めていく予定であります。この策定の中で、現地の聞き取り調査や資料の収集等を行いますので、ぜひ地域の皆様のご協力をいただきたいと思いますと思っております。

その上で、議員ご提案のように、郷土歴史資料館での企画展や講座の開催等を通しまして、あわら海岸一帯の文化について情報発信や、その文化の継承をサポートしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) ただいま文化財保存活用地域計画のご説明がございました。この計画、坂井市では既に作成済みというふうに聞いております。ぜひ、本市におきましても調査に着手していただき、あわら海岸一帯を含めた浜文化の発掘と継承につなげていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますが、現在、波松海岸は、新聞でもよく報道されておりますけども、サーフィンのメッカとしても知られており、関西、中京のサーファーたちの間では、地元の農産物にちなみ、メロンビーチというふうな愛称で親しまれていると聞いております。また、波松区が設置した、そのメロンビーチへの案内看板にも、メロンビーチというふうに書かれているものもございます。

三国のサンセットビーチ、石川県橋立のマリンビーチもあります。この際、波松海岸を含むあわら海岸を、例えばメロンビーチなどの愛称をつけて観光PRを進めてはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 議員のご指摘のとおり、観光地に愛称をつけてPRすることは、知名度向上や愛着醸成の観点からも、重要な観光戦略であると考えております。

今後、地元のご意向を伺いながら、愛称を用いたPRを図ることも検討してまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。
○5番（北浦博憲君） 今ほどの観光の磨き上げ、また、あわら加賀一帯の観光資源としての磨き上げにつきまして、取組をよろしくお願いいたします。
以上をもちまして、私の質問を終わります。
-

◎延会の宣言

- 議長（山田重喜君） お諮りします。
本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。
なお、明日12月7日は午前9時30分から会議を再開します。
○議長（山田重喜君） 本日はこれをもって延会します。大変ご苦労さまでございました。

（午後3時09分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第114回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和4年12月7日（水）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主事	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、木下勇二君、5番、北浦博憲君の兩名を指名します。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、10番、吉田太一君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 皆さん、おはようございます。

10番、吉田、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

アフレア1階のカフェレストラン、物販店舗の出店事業については、契約協議の打切りに関して、議会に対して何ら事前説明や相談もなく、全く議会を軽視である。また、新聞に掲載されたことにより、市民から三丹を切ったことは拙速ではなかったかなどいろいろな意見が私のところに寄せられました。アフレアオープン4か月前に混乱を招いて、市民や関係者に不安や不信感を与えていることについて、私は大変遺憾であります。もっと早い段階で協議をすべきではなかったかと私は思います。

私は今回、カフェレストラン、物販店舗以外の施設事業について、オープンに向けた進捗状況等について質問をさせていただきます。市民も関心ある重要なことであると思うので、できるだけ市長に答弁をしていただき、なおかつ市民にも分かりやすく具体的に答弁していただきたいと思っております。

まず、アフレア本体の11月末現在の建設の進捗状況はどうなっているのかお伺いします。

また、本体完成時期、中にある施設も含めた全体の完成時期はいつになる予定かお伺いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 皆さん、おはようございます。

吉田議員のアフレア建設工事に係る11月末現在の進捗状況及び完成時期は、また、施設内に入る店舗等も含めた全体の完成はいつになるのかという問いにお答えをしたいと思います。

11月末現在のアフレアの建築工事の進捗状況につきましては、建物屋上防水がほぼ終了し、外壁も貼り終わっております。外観につきましては、正面ガラススクリーンの設置を除き、ほとんどが終了しております。

現在は、内装仕上工事、設備工事を急ピッチで進めており、若干の遅れはあるものの当初計画どおり進んでおる状態でございます。

さきの全員協議会で建築工事の増額及び工期の延期について報告しましたとおり、令和5年1月末で、1階店舗及び2階魅力体感施設を除き、建築工事は完成いたします。

1階の店舗の部分につきましては、現在、事業者と協議を重ねている最中でありまして、3月19日のオープンを目指してまいります。今後、工事などの詳細な打合せを行い、全体の完成時期を検討していきたいと考えております。また、2階の魅力体感施設は、3月中旬に完成する予定でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 大体、完成時期の報告をただいま受けましたが、1階店舗に関しましては、今、いろいろと協議をしている状況なので何とも言えませんが、最悪、遅くとも来年9月の女子オープンまでには全面的にオープンできるように行っていたきたいと思います。

アフレア2階の魅力体感施設に係るソフトアンドハードの整備の進捗状況をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 魅力体感施設につきましては、6月の産業建設教育常任委員会及び全員協議会におきましてご説明したとおり、昨年末にアフレアの建設が始まってから、市民や駅利用者の方からこの施設内に子どもが遊べる場所が欲しいとのご意見やご要望を幾つもいただくようになったことから、その必要性を確認するため、県内の類似施設の視察を行いました。武生中央公園や道の駅「南えちぜん山海里」などの集客施設に共通して施設内に広いキッズスペースが配置されており、平日の日中にも小さな子どもを持つ子育て世代が多く利用をされておりました。

この実態を受けまして、これまでの機能を維持しつつ、子ども連れや子育て世代の方々が憩えるキッズスペースとトイレ、授乳室を新たに整備するように見直しを図っております。

当初から予定していた市内、県内の観光地や食、祭り等の魅力を伝える展示物の制作や映像の編集作業についても制作事業者と詳細を詰めており、順調に進捗をし

ております。

今後、アフレアの建設が完成する1月末から施設内の整備に着手し、3月中旬に完成する予定でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) アフレアの施設は、全体で13億2,300万円をかけて整備するもので、その機能や特徴の一つは、あわら市や周辺観光地の魅力をできるだけ本物感を持って伝え、観光客に関心を持ってもらい、再度訪れてもらうものであると。その点で、各コーナーで具体的にどのようなしつらえや工夫をしているのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 議員のご指摘のとおり、魅力体感施設につきましては、あわら温泉を核とした市内の観光地、祭り、食などの魅力の展示をはじめ、東尋坊や大本山永平寺、恐竜博物館など県内の主要観光地の魅力を発信するスペースでありまして、ここを訪れた観光客向けに現地に行ってみたくなるような仕掛けを施すような整備を進めてまいります。

また、このスペースに多くの人に訪れていただけるよう、10月に開催しましたアフレア活性化委員会において、どんなスペースなのか一言で分かりやすく伝わり、皆に親しみを持ってもらえるように、スペースの名称を「ふくいミュージアム」に決定をさせていただきました。

各コーナーの概要につきまして簡潔に申し上げます。

まず、施設中央に「あわら温泉からはじまる幸せの旅」のコーナーを設置します。このスペースでは、子どもから大人までが遊び感覚で楽しめるインタラクティブ映像をメインとし、嶺北エリアの観光情報などを得ることができる機能を整備するとともに、芦原温泉駅周辺の金津宿場町の歴史や、金津創作の森などの情報をグラフィックで紹介いたします。

次に、その西側の壁面を使いまして、あわらの祭りや景色、丘陵地の野菜、果物などの食、それから大本山永平寺や恐竜博物館の魅力を映像で紹介いたします。例えば、永平寺の映像につきましては、座禅や精進料理など修行体験の様子を紹介し、現地に行ってみたくて実際に体験してもらいたいような工夫を凝らしております。また、映像の合間に恐竜や越前ガニをキャラクターとする待機映像を差し込むことで、観光客等が写真を撮りたくなるようなフォトスポットを演出したいと思っております。

続きまして、北側の壁面では、見て楽しめるイラストマップを一面に配置します。マップは福井県全域、それから石川県、岐阜県の一部の広域なエリアとし、旅の周遊を促したいと考えております。また、マップの下の方には、福井のお米やお酒、越前ガニ、それから越前おろしそばやソースカツ丼など、福井県の代表する食の魅力を、こちらはグラフィックで紹介いたします。

このほか、東尋坊の柱状節理や日本海をイメージとするキッズスペース、ホールを見下ろせる11席のカウンターテーブルを整備いたしまして、施設の機能の向上や施設全体の一体感を醸成してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 映像で見せるというようなことですが、本来は下のレストランのほうで味わえるような予定でしたが、映像ですか。

大本山永平寺や恐竜博物館のコーナーが、令和3年3月の管理運営計画で、当初聞いていたものより大きく変わると6月議会でお聞きいたしました。改めて変えた理由を、この一般質問の公の場でお伺いをいたします。また、具体的に何をどう変えたのかも含めてお答え願います。また、そうしたことでよくなったか、お考えをお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらのほうにつきましては、当初は、それぞれ個別のコーナーを設け、座禅が体験できる空間や、恐竜の全身骨格標本など施設の魅力の一部を再現するような展示や、子どもたちが遊び感覚で楽しめるインタラクティブ映像などを活用した空間整備を検討しておりました。

先ほどご説明をいたしました。キッズスペースとトイレ、それから授乳室につきましては、設置場所の検討を行う中で、永平寺、恐竜博物館の両コーナーの位置に設置することといたしました。

そのため、永平寺と恐竜博物館につきましては、一部内容を見直し、施設の概要や実際に現地に行きたくなるような体験プログラムを紹介する映像や、観光客がインスタグラムやT i k T o k等のSNSで情報発信を行うことができるフォトスポットを整備することとし、しっかりと両施設のPRを図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) しつこいようですが、再度お伺いしますが、映像よりも体験できるほうが私は一番いいと思うんですけども、なぜ内容を見直したのか、再度理由をお聞かせください。

当初では、あわら温泉を核とした市内の自然、景観、歴史、文化、祭り、食などの魅力展示、東尋坊、大本山永平寺、県立恐竜博物館の三大観光地の魅力を体感できるコーナーとうたっていたが、大本山永平寺からの監修を頼んだり恐竜博物館からの借入れなども協議していたと私は記憶にあります。観光客もそうですが、内容を見直したことで本当によくなったとお考えですか。お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） こちらのほうにつきましては、いろいろと整備計画を進める中で、いろんなご意見をいただきました。その中で、子どもが集まれるようなキッズスペースが欲しい、そのようなご意見も数多くいただくようになりました。その中で、いろいろと検討する中で、何とかこのキッズスペースを実現することができないか、そういうことが可能かどうかというのを検討してまいりまして、その中で、このキッズスペースを設けながら従来の体験できるようなコーナー、永平寺の紹介とか恐竜博物館の紹介、こちらのほうを何とか紹介のほうを維持しながらする方法がないかということで検討を重ねまして、その一部を映像等でご紹介するような形に変えさせていただきました。その中で、やはりキッズスペースの声は大きかったこともありますし、そういうところも含めまして、今回このように変更して実施をさせていただきたい。それにつきましては、多くの方が利用していただけるものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） キッズスペースの要望が大きかったというあれなんですけれども、どういうところでそういう要望を聞いたのか、ちょっとお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） こちらのほうにつきましては、6月の委員会、それから全員協議会のほうでも議員さんの皆様からもご意見をいただきましたし、その前にいろいろと整備を進める中で、女性の方、子ども連れの方、アフレアのほうで地元の市民の方が賑わいのほうや施設のほうへ集まれるような機能の充実という声をお聞きしております。その中で多かったのがこのキッズスペースとか授乳室、そういうものが必要じゃないかということでご意見をいただきまして、検討を重ねてまいったところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 部長、僕の問いかけとちょっと違うんやけれども、どういう場所でそういう意見を聞いたのかというのを聞きたいんです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） すみません、これにつきましてはいろんな駅周辺の活性化委員会の立ち上がる前のデザイン部会とか、そういう中でも地域の代表の方からそういう意見もいただきましたし、そういう点でいろんな見直しを考えてまいった所存でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 市長にお伺いしますが、こういう変更を協議した中で、市長も参

加されていたのか、協議したところに。それとも、結果だけ聞いて、よしってなったのか、市長、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 当然のことながら、私もその協議の場には参加させていただいております。子育て支援センターのほうのいろんなお母さん方のご意見なんかもその中に入っていたと聞いておりますし、それから、昨日の笹原議員の答弁でもお話しさせていただいたように、芦原温泉駅は、やはり観光客の方はもちろん、あわら市民、坂井市民、それから、嶺北北部の数多くの住民の皆さん方の親しまれる駅にならないといけないと。それから、当然それに付随しているアフレアもそういうふうな利用をしていただきたいし、そういうふうにもちろんいろいろな施策をしていきたいと、そんな思いがございました。

ですから、やっぱりアフレアでイベントなんか行ったときに、子どもさん連れの方もたくさん来られるでしょうと。そういうときに、やはりキッズスペースもあってほしいとか授乳室があったほうがいいのか、いろんなそういうご意見も聞いているということでございましたので、これはやはりそのところは整備したいと、そんなふうに思ったわけでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 市民や子どもが憩う市民スペースやキッズ広場も大変いいと思いますが、福井県の北の玄関口として嶺北エリアのまちや観光地の魅力を発信し、交流と連携により周遊性を高めることで地域経済の活性化にもつながるのではないかと私は思いますが、どう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 当然のことながら広域周遊、こちらのほうを福井県の北の玄関口の芦原温泉駅のアフレアのほうでご紹介することは、とても重要だと考えております。

当然あわら、それから永平寺、東尋坊、それから恐竜博物館、また県内、県外を問わず広域連携で周遊して地域にお金、経済波及効果を起こさせるというのは重要だと考えておりますので、その点については非常に重要だと思っております。

今回、この変更によって、この広域周遊が失われるかということ、それはしっかりとこちらの施設のほうで広域のほうは紹介できる部分がありますので、そちらのほうでしっかりとやっていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 部長、言うのは分かるんやけれども、やっぱり本物。例えば、恐竜博物館で一応借りるようになっていたものが、一応協議していたはずなんです。

そういうのが、現物がそこにあれば見に来ると思うし、ただの映像だけではなくそういうものがあれば、また、永平寺でそこで座禅を組めるような場所があれば、体験できればまたちょっと違うかなと思うんやけれども、映像だけではちょっと弱いなと思うんやけれども、考えは聞かせていただきました。判断はやっぱり市民の皆さんが、これを聞いてどう思うかやと思います。

次に移ります。

観光案内所について、単にパンフレットやポスターを貼ったり置いてあるだけでは駄目だと私は思いますが、どういう工夫をしているのか、今ある観光案内所との違いも含め、具体的に教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらの観光客の様々なニーズに対応するために、観光コンシェルジュ等、それから案内業務と、それから広域的な案内、そういうのを行ってまいります。スタッフにつきましては、レベルアップに努めてまいりたいと考えております。

その他、現在運営している中で、手荷物預かりサービスの需要が増えていることから、広めの手荷物保管庫を新たにこちら、今アフレア、建設する際には観光案内所にはそういうスペースを設けたい。それから、現在の京福バスチケットの売場が撤退されますので、その業務の代行を行います。

その都度、時代の流れに即して対応できるように準備していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) あわら市観光振興戦略の事業9では、観光案内所では、観光客の幅広いニーズに対応できるサービスが求められると同時に、観光ガイドやレンタサイクルの手配、手荷物配送サービス、着地型旅行商品の予約などの機能を充実させる必要があるとの課題の記載があり、周辺観光地へのそれぞれの交通手段と所要時間などの情報提供を行うとともに、バス切符などの手配やレンタカーの案内、手荷物一時預かり・配送サービスを実施するとありますが、その点、準備は進んでいますか、確実に。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 手荷物預かりサービスにつきましては、現在もそういう業務を行っているような状況でございます。

あと、レンタサイクル、そういうところの部分につきましては、レンタサイクルの整備、推進を進めるとともに、その受付業務とかの整理をいたしまして、その受付場所、そういうところを一つの方法としては観光案内所でやるという方法もございますので、そこらも含めて今詰めているところでございます。

レンタサイクルですと保管場所とかいろいろありますので、その点も含めて、開業に向けて準備をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 部長、今のこの計画どおり、来年3月19日オープンですか。そのときにこれは間に合うということですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) レンタサイクルにつきましては、今現在、新たに自転車の整備、購入等を含めて準備しているところでございまして、3月19日、アフレアオープン、新幹線開業はその翌年ということになりますので、その準備期間を含めてしっかりとやっていきたい。開業までにいろんな整備等ありますので、その点につきましては順次進めてまいりたいと考えておりますし、利用できる部分については、しっかりとやっていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今の答弁を聞くと、もうほぼ間に合わないということやね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) その準備につきましては、調整するところはございますけれども、3月19日のオープンに間に合うように進めてまいりたいと思っておりますけれども、事業の内容によっては開業を目指しているものもございまして、その点をご理解をいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 最悪、来年の9月の女子オープンまでにはきちっとやってくれないと、ここに全国から人が集まってくる中で何にもできていないというのはこれはもう最悪や。最悪、9月女子オープンまでにはきちっと体制を整えていただければ、女子オープン、NHKなんかでも放送されますし、あわら市の大きなPRになるんで、間に合わせてください、何が何でも。

次、新たな観光案内所にはコンシェルジュを配置すると聞いており、そのため、おしえる座あにいた方々を観光協会の職員とし、観光案内所を観光協会で運営管理すると聞いています。

まず、通常の観光案内者とコンシェルジュの違いについてお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 観光コンシェルジュは、通常の観光案内者が行う観光地等の紹介に加えまして、例えば、観光客のニーズに合わせて1日のモデルコ

ースを設定して紹介したり、季節を変えて再度訪れたいくなるような情報を提供する
など、旅行先での魅力的な過ごし方を提案する人材のことでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 観光コンシェルジュは、単にパンフレットやポスターを貼った
り置いてあるだけの観光案内とは違いますよね。

コンシェルジュの育成、外国人観光客対応のため、これまで具体的にどのような
研修をしてきたのかお伺いをします。現在、外国人対応もできるコンシェルジュと
なっているのかも伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 観光コンシェルジュにつきましては、前回の一般質問
のほうでもお答えしておりますが、令和元年度より毎年、観光コンシェルジュ育成
事業を実施しております。英会話講座や市内外の観光視察等を通して、案内所ス
タッフの資質とスキルアップを図りながら人材の育成に努めております。

外国人観光客の対応に関しましては、県の国際交流員である外国人を講師に招き、
観光案内や道案内に関わる基本的な英会話、コミュニケーション手法などの研修を
行っております。

現段階では、6名いるどのスタッフも、ジェスチャーを交えた簡単な英会話や翻
訳アプリの活用により外国人の対応を行っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) これに関しては前回も僕が質問しましたから。

観光コンシェルジュ事業はどこが実施している事業ですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらのほうは市の委託事業で、あわら市観光協会等
にこの事業を委託して実施をしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 令和元年度からという今年で4年目、相当資質もスキルも上
がっていると思い、大変期待したいと思いますが、年何回研修を行っておりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらのほうにつきましては、令和元年から行ってお
りますけれども、中の事業内容としては、市内外での観光地研修とか、それから英
会話の講座、それから県内への観光地視察、観光案内所の視察、意見交換会などを
行っております。

令和元年度から申し上げますと、令和元年度につきましては、福井市観光案内所の視察及び意見交換会を1回行っております。それから、英会話講座の開催につきましては1回、観光地視察は18か所ということで、市内、坂井市、福井市のほうで行っております。

それから、令和2年度につきましては、市内ガイドと観光地研修4回、それから敦賀市の観光案内所の視察、意見交換1回、それから英会話講座の開催2回、観光地の視察情報共有会というのを1回やっております。それから、観光地の視察につきましては嶺北地方、年33回ということで行っております。

それから、令和3年度につきましても、市内ガイドと観光地研修を1回、ガイドツアーへの参加1回、それから英会話の講座につきましては1回、観光地視察は県内47回、情報共有会の開催を1回ということで行っております。

令和4年度につきましては、今、案内、それから地域の魅力を伝えるために、この観光案内所の職員が芦原温泉街の観光地の研修、それから市内旅館の視察を2回、今後はさらに旅館視察を2回、それから観光地、県内を含めて視察をして、案内所に訪れた人に体験メニューの紹介とかそういうのを図ってまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今、詳しく説明を聞きましたが、結構視察研修を行っている。我々議員もそうですが、視察研修を行って帰ってきたらそこで勉強してきたことを生かすような活動を確実にしていかなければいけないと思いますが、そういうのはきちっとできていると思いたいと思います。

その中で、英会話のレッスンというか、それが4年間の間にちょっと少ないんじゃないかなと。あわら市は観光地として温泉を抱えている中で、北の玄関口、外国人の観光客も受け入れる体制を整えていかなければいけない。小松空港もあるし中国からでもいろんな国から来ていただけるようにするには、やっぱりタブレットを使ってね、英会話のそれをやるんじゃないかと、こうやって準備期間がしっかりあるんやで、ある程度の日常会話ができるだけのやっぱりスキルをやっぱり持ってほしい。準備期間が4年間もあって、ちょっと回数が少ないかなと。

まだ開業まで1年あります。あと1年しっかりと勉強していただいて、外国人対応のコンシェルジュをつくっていただきたいと思いますが、どうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 議員のおっしゃるとおり、今後インバウンド客の増加も見込めますし、それを取り組んでいかなければいけないと考えております。

その中で、観光地の案内所において、翻訳アプリなしに英会話ができるような環境というのは非常に重要だと思っております。

一方で、そういう研修を重ねながらも、本来は専門の他国語がしゃべれるような

職員の採用とかも、将来的にそういう増加が見込まれる場合には検討していかないといけないと考えておりますけれども、現時点ではこの研修をしっかりとしながら外国人の対応ができるよう精いっぱい努力、研修をしてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 多言語に対応した観光案内窓口には私は大変期待したいと思しますので、しっかりとお願いをいたします。

次に、アフレアの管理運営は一般社団法人アフレアが管理運営していきますが、単に施設の管理運営するだけでなく、アフレア内の各施設、観光案内所、カフェレストラン、物販店舗、魅力体感施設などの機能向上や円滑な運営をしっかりとマネジメントしていくべきと考えるが、財団理事長の前川副市長はどのように考えているかお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) ただいまのご質問にお答えいたします。

アフレアの管理運営につきましては、去る10月に設立されました一般社団法人アフレアが、今議会で議決をいただければ、来年4月より指定管理を受けて管理運営をしておりますということになります。

現在、今年度につきましては、観光振興課におきまして、オープニングを含めたイベント業者の選定、それからイベントに必要な備品の整備、それから利用マニュアル等の作成など開館に向けた準備を進めているところでございます。

来年、開館後は、まずは年間を通して切れ目のないイベントを打つと、それから持ってくると、それから館内の装飾や展示もしっかり行っていくと。そして、芦原温泉駅の周辺シンボルとしてアフレア自体のにぎわい創出に努めてまいりたいと考えております。

今、議員もおっしゃいましたように、アフレアは単なる駅の構造物ではなくて、地域の方々同士、観光客の方、地域の方と観光客の方、やっぱりそういう人と人との交流というのを生み出す場だということを私、考えております。

また、アフレアを起点として、2階のふくいミュージアムですけれども、しっかりと福井県内、周辺の広域観光、福井の魅力を発信して嶺北各地をつなぐという役割もアフレアは持っていると思いますので、そういうところもしっかり含めて、うまく外からの方が2階も回れるような仕組みを考えると、先ほど恐竜のお話ございましたけれども、骨格標本はできませんが、たまにはイベントで借りることができないかとかいろいろやっぱり県内の魅力を持ってくるような工夫をしていきたいと思っております。

引き続き、アフレア内のホール、広場、ふくいミュージアム、観光案内所、カフェ、物販店舗が切れ目なく、それぞれの機能が最高に発揮できますように、これは途中途中で議会にもご報告、ご相談しながら、役員それからアフレア活性化委員会

の委員の皆様とも十分お話し合いをして進めてまいりたいと思います。

1年目ですのでいろいろな不都合とか失敗もあろうかと思いますが、9月の女子オープンもごさいます。しっかりと、失敗は最小限に、成功を最大限ということで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 再度お伺いをいたします。

アフレア内に入る各施設などが定期的集まり、円滑で効果的な管理運営ができるようなマネジメントについてどのように考えているか、再度お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) ちょっとまだ具体化はしておりませんが、それぞれのやっぱり主体があると思うんですね。今ちょっともめておりますが、カフェ、物販の部分、それから、管理運営でいけば一般社団法人の部分、それから活性化委員会の部分、あと、できれば来られた使用者というか地域の方、福井以外の地域の方も含めてきちんと話し合いというか情報が共有できて、不都合がどんな不都合があつてどうすれば解決するかみたいなところを考える場というのがやっぱり必要なと私、今思っております。

道の駅につきましても、やはりアワランニングと文化交流財団と吉崎区と我々市とが定期的集まって進捗状況とか情報の共有しておりますので、そういうふうなことをしっかり、やはり同じアフレアでも進めていくべきかなと今考えました。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 北陸や福井県内の観光地と交流、連携し、観光客への観光サービスを向上させるとともに、つながりを生かして国内外に広く効果的な広報活動を展開し、本施設の各種事業等への参加や集客の促進、認知度の向上など、あわら市や県内の魅力を発信する管理運営についてはどうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 今の問いというのは、あわら市の中にとどまるのではなくて、広くつながっていくためにどうすればいいのかということだと解してよろしいでしょうか。

○10番(吉田太一君) はい。

○副市長(前川嘉宏君) アフレアが果たせる役割とすると、もちろん2階のふくいミュージアムはそういう役割を果たそうかと思うんですが、やはりその1階の部分、特にイベントの部分ですね、これを、もちろんあわらのものをPRしていくのは大

事なんですけれども、広域の魅力を発信する、例えばあわら市と坂井市で一緒にやって、例えば東尋坊であるとか水産物であるとか、あるときは例えば永平寺とタッグを組んで、禅の魅力、先ほど議員おっしゃっていたような座禅の体験とかいうところもできるようなものを考えてみるとか。

もう一ついけば、福井県全体としての魅力というのを、例えば、食べ物であるとか写真展であるとか、いろんなことで発信できますと思いますし、逆に、例えばハピテラスと提携をして、福井市の駅前であわら市の魅力を発信するというふうなことも、いや、もちろんまだ具体的にはなっていないんですが、検討してみてもいいのかなと。アフレアから出て福井とか敦賀でちょっとPRをしてみるとか、そういうふうなことも考えていくべきかなと今、思った次第でございます。

よろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 次に、観光客を温かく迎えるにぎわい拠点、市民活動の持続性、成長性を高めていくため、市民が主体的に関わる企画や運営等の支援を行い、誰もが自由に集まる場の創出をするアフレアについて、市民と観光客のにぎわい拠点となる管理運営についてはどうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) ありがとうございます。

今のお話でいきますと、やはり次は、市民の目から見た市民のためのアフレアという視点が大きくなるかと思うんですが、先ほど申し上げたイベントというのは、こちらからお金を落としてというか、払って業者にやってもらうものもありますけれども、アフレアは貸館の機能も当然備えてございます。活性化委員会は、やっぱり市民代表の方々もいらっしゃいます。もちろん活性化委員以外の方でもいろんな活動をされている方、団体、学校でもいいですし、個人でもいいですし、そういう方々もいらっしゃいます。

今、文化会館もなかなか使いづらいところになっている中で、やはりアフレアで発表をする、何かを、我々じゃなくて市民が主役になってイベントをする、発表するということが、私はこっちのイベントよりもよっぽど大事なんじゃないかなというふうに考えておまして、貸館も、ただぼーっと待っているだけではなくて、やはり貸館の営業、どうぞ使ってくださいと、皆さんの発表の場として使ってくださいと。恐らく200人ぐらいまでは無理をしなくても入れると思いますので、そういう場になって、週末とか平日でも夜ぐらいは、え？ 何やっているんだろうというふうに在来線利用の方も観光客の方も周辺の方もちょっと見に来るような、そういうふうな状況が目指せばいいなと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） アフレアは福井県の北の玄関口にふさわしい新たなランドマークとして整備され、観光客等の駅の利用者や地域住民が集い、にぎわい、憩い、そして福井県の旅の発着点として広く利用される施設を目指していたはずなので、周辺施設との連携した管理運営についてはどうお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 今議員おっしゃった周辺施設というのは、ちょっとイメージが。例えばa キューブであるとか、例えば中央公民館であるとか、そういう意味で。

○10番（吉田太一君） 創作の森とか。

○副市長（前川嘉宏君） 分かりました。すみません、ありがとうございます。そういう意味合いでの周辺施設ということであれば、いわゆるあわら市内の地域資源というか宝として見ていくような部分というのがいっぱいあるかと思えます。吉崎もそうですし創作の森も、当然あわら温泉そのものもそうでございます。細呂木とか北潟湖とかいろんなものがございますので、まずは、先ほど議員おっしゃった観光コンシェルジュをしっかりと育成してその魅力を語れる、伝えるようにしていくこと。それから、そこに行きたいと思って来られる方じゃなくて、全くあわらのこと分からないけど何か面白いことはないかということであられる方もたくさんいらっしゃると思えますので、そういう方に今の魅力ある周辺施設というか地域をどうお伝えしていくのかという、この作戦が必要かと思えます。もちろんパンフレットでありますとか、コンシェルジュでありますとか、スマホのネットサービスでありますとか、いろんなやり方をこれから考えていかなきゃいけない。

もう一つ大事なものは、やはり移動です。アフレアからあわら温泉、アフレアから吉崎、アフレアから創作の森と行くときに、より簡便にスマートに使いやすい二次交通というのを整理していく必要があるかと思えますので、そこは今タクシーを使った新しい観光客向けの二次交通システムというのを考えておりますので、またこれは議会とご相談しながら実現していきたいと考えております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 最後に、アフレア当初のコンセプトは、国内外からの観光客や来訪者をあわら市に迎える最初の施設、市民や近隣市町、観光客などの人々が日常的に集い、にぎわう交流の拠点施設を目指していたはず。特に、カフェレストラン、物販店は、地域住民が集い、にぎわい、憩いの場所だったはずが、イートインスペースを備えたコンビニに地域住民が集い、にぎわい、憩いの場とは考えられない。コンビニに私は地域住民が憩いの場となることはないと思います。

業者選定から2年、森市長になってから10か月近くたちます。今になって変更ははっきり言っておかしいと思えます。もっと早い段階で協議修正、議会に相談すべきだったと私は思います。

また、三丹さんには令和3年、大雪で国道8号線が渋滞しているときに、市の要望で急遽、弁当を作ってもらったり、また、あわら市のいろんなイベントに参加をさせていただいて弁当を提供していただいたり、これまでしてくれました。もっと、ここでぽんと切るんじゃなくて、もっと人情的にお互いに話をしながら、資金面にしてもちょっと情として、無理なものは無理ですけども、ちょっと一緒に考えてあげるくらいの気持ちはあっても私はいいかなと思います。

にぎわいづくりの起爆剤がアフレアだと私は思っています。核となるテナントが代わって、市民の皆さんからも期待していたのがっかりという意見を多く聞きます。私も期待していただけに大変残念です。

今日、いろいろ質問をさせていただきました。また、発言も意見もさせていただきました。私の発言、意見等が間違っているのかの判断は、この質問を聞いていただいた市民の皆さんがしてくれると思います。

以上で、今回の私の一般質問を終わります。

◇平野時夫君

○議長（山田重喜君）　続きまして、通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君）　8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君）　通告順に従いまして、8番、平野、分割質問分割答弁にて質問をさせていただきます。

最初に、災害廃棄物処理計画についてでございます。

初めに、7月29日付の福井新聞に、「災害ごみ　県内10市町、処理計画未策定」との大見出し書きで、震災や水害などによる災害ごみの発生に備え、国が自治体に求めている災害廃棄物処理計画について、福井県内で策定を終えたのは県と7市町にとどまり、10市町は未策定であることが28日分かった。市区町村の策定率は41.2%で近隣8県（中部ブロック）で最下位、全国では42位だったとの記事を紹介させていただきます。

近年頻発している線状降水帯による豪雨災害は、いつ、どこで発生してもおかしくないのですが、今や想定外を想定しなければならない非常に困難な時代と言えるのではないのでしょうか。

私は、8月初旬に発生した豪雨災害で最も被害の大きかった南越前町の新道と大桐という集落にボランティアで行ってまいりましたが、この地域に限らず毎回痛感することは、一刻も早く被災した家屋や周辺の土砂、瓦礫などを取り除いてあげてほしいであります。

さて、災害廃棄物処理計画は、災害廃棄物の置場の選定や処理の具体的な手順などを定めるものですが、県は2022年度内に全市町の策定を目指しています。そこでお伺いいたします。

あわら市の災害廃棄物処理計画の進捗状況と、年度内に策定はできるのでしょうか。福井県と県産業資源循環協会は、2009年に結んだ協定の内容を拡充し、福井市も同協会と本年5月に災害時の廃棄物処理に関する協定を結びました。私がかねてより、あわら市も災害時応援協定を結ぶべきと申入れをしてきました。現在、準備中だと思いますが、お伺いたします。

県内及び市内の産廃処理業者との災害時応援協定の締結に向けて、どのように取り組んでおられるのかお聞かせ願います。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 平野議員の1点目の市の災害廃棄物処理計画の進捗状況は、また、今年度中に策定できるのかとのお質問にお答えをいたします。

国は、平成30年3月に災害廃棄物対策指針を改定し、災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興等に分けて災害廃棄物対策における基本的事項を整理しております。また、廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針では、市町の役割として災害廃棄物処理計画の策定を行うこととされております。

この災害廃棄物処理計画は、平時において地方公共団体が廃棄物処理法及び災害対策基本法に基づき策定する計画であり、災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理するための必要な事項を整理するものとなります。

議員ご指摘のとおり、令和4年7月現在、県内で策定を終えたのは1市6町にとどまっております。

そこで、県は、令和4年度内に全市町の計画策定を目指し、策定していない市町を対象として、環境省の中部ブロックにおける災害廃棄物処理体制強化モデル事業を活用したワーキング会議を本年9月から1月中旬の期間において全5回計画し、処理計画策定に向けて準備を進めております。本市においても生活環境課職員2名が参加しているところでございます。

これまでにこのワーキング会議は3回開催され、1回目に組織体制、協力・支援体制等の整理、2回目に一般廃棄物処理施設等の整理、仮置場の選定及び住民への周知方法、3回目に災害廃棄物の発生量の推計、収集運搬方法、仮置場必要面積の算出をテーマとして開催されました。

今後、来年1月までの開催予定としまして、4回目に処理可能量、処理困難物の対処、そして、5回目に計画全体のブラッシュアップ、総括という具合に、災害廃棄物処理計画の構成に沿って段階的に実施しております。

また、グループディスカッションや課題形式の演習を行う中で、環境省の中部地方環境事務所のフォローアップも受けております。具体的には、演習ごとに各市町に対し課題が与えられ、ワークシートを完成させることで計画の素案が完成する仕組みとなっております。

本市としましては、地域防災計画との整合性を図りながら、被災後、災害廃棄物に起因する初期の混乱を最小限に抑え、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を行えるよう今年度末の災害廃棄物処理計画の策定を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の県内及び市内の産廃処理業事業者と災害時応援の協議は進めているのかとの質問にお答えをいたします。

産業廃棄物事業者等と災害廃棄物の処理に関する協定を締結することは必要不可欠と考えており、福井県などと協定締結を行っている一般社団法人福井県産業資源循環協会と災害廃棄物の受入れや分別、処分等を行う協定を年度内に締結するよう協議を行っております。

県産業資源循環協会との災害時応援協定により情報を共有し、連携した対応が可能となるとともに、災害廃棄物の迅速な処理が図られるものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） ただいま森市長から、災害廃棄物処理計画の策定に向けた取組と産業廃棄物事業者との応援協定締結に向けた取組について詳しくご説明をいただきました。

災害時の重要な備えとして大きな意義ある事案でありますので、ご答弁に感謝申し上げます。

ところで、私が南越前町でボランティア活動の作業現場でありました大桐地区のS区長さん宅が、先日夕方のテレビ番組で取材を受けておりました。移転せざるを得ない旨の話をされていたのです。多くのボランティアの手を借りながら、毎日休まず復旧に汗を流してきました。しかし、先が見えず気力、体力が奪われ、Sさんは限界まで追い詰められていたのではないかと思います。断腸の思いで、最終的に移転の決断を下したのではないかと強く感じました。当時はエネルギーに作業されておりました。

そこで申し上げたいのは、先ほども申し述べましたように、一刻も早く被災した家の中のごみや土砂、瓦礫等を除いてあげることが必要であるのです。ともあれ、あくまでも被災者側の立場に立って、被災者の心が折れてしまわないためにもスピーディーな復旧が求められます。

再質問いたします。

答えられる範囲で結構ですが、廃棄物撤去作業のプロである産廃処理業者とは具体的にどこまで詰めた協議を行っていただいているのでしょうか。お聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどの一般社団法人福井県産業資源循環協会との応援協定締結に向けた協議につきましては、9月下旬から対面または電話での協議を複数

回行っております。協議内容につきましては、まずは県内の先行事例を踏まえた基本的なスキーム、役割分担の整理、情報の共有などを行っているところでございます。

今後も協議を重ね、先ほどの市長答弁のとおり、今年度末までには災害時応援協定を締結したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 部長、今、県の協会との話ですけれども、地元の業者との話というか、具体的に協定なるもの話というのは全く出ていないんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今現在につきましては、まずは県の協会とお話をさせていただいております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 県との協定後に、また具体的に地元の業者との話合いがスタートします。よろしくお願いします。

県内他市町で発生した災害現場からのボランティア要請があったときには、即現地のニーズに応えられる態勢を整えて救援活動に出動していただきたいのですが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどのご質問ですが、発災時には、まずは大原則として人命救助、要配慮者の安全確保、けが人の救護等の活動が最優先されます。そのため、被災地では自衛隊、消防、警察等への派遣要請に基づき、各種救援活動が行われるとともに、国や県と連携を取りながら被害情報の収集、取りまとめなどが行われます。

一般的には、その次に被害情報に基づく応急対応として、重機によるライフラインの復旧作業や二次災害の防止対策が行われます。また、あわせて、国や県によるプッシュ型支援や指定避難所の開設、運営などが進められていきます。

災害ボランティアの派遣につきましては、災害の状況によりましていろいろなパターンが想定されますが、被災地から要請があった際には適切なタイミングで必要な役割を行うことができるよう、県や近隣市町、被災地の自治体などと情報の共有等を図っていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） やはりスピーディーというかフットワークが非常に大事になりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

確認ですが、その際には、あわら市防災士の会がございます。そこの連携もしっかりと取っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 本年8月の南越前町の豪雨災害の際には、ボランティアとしてあわら市から多くの防災士の方が参加されたとお聞きをしております。

また、あわら市防災士の会の皆様には、市総合防災訓練をはじめとしまして、地域における指定避難所の設営訓練や各種防災研修会などにも自主的に取り組んでいただいております、大変ありがたく、また、本当に心強く思っているところでございます。

災害に備えるためには、平時からの連携、取組といったものが極めて大切です。今後とも引き続き、あわら市防災士の会としっかりと連携を取っていきたくと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ありがとうございます。

それでは、続いて次の質問に移ります。

带状疱疹ワクチン接種助成についてでございます。

带状疱疹は、加齢やストレスなどで免疫力が低下した際に、体の一部に赤い発疹や水膨れが帯状に生じ激しい痛みを伴います。50歳を境に発症率が急激に上昇し、70歳以上では1,000人当たり10人以上。高齢化が進行している我が国においては、今後ますます患者の増加が予想されます。80歳までに3人に1人が発症すると言われ、後遺症として神経痛が残る場合もあるとのこと。

この議場内にも、私を含め何人かは発症経験のある人もいらっしゃるのではないのでしょうか。

一度患っても再発することがあります。そして、今は長引くコロナ禍によるストレスなどで带状疱疹の罹患者が全国で増加傾向にあるのです。

現在、带状疱疹ワクチンの接種は定期接種の対象ではなく任意であります。この予防ワクチンは2種類あり、一般的に十分な免疫ができるまで1か月かかる生ワクチンは1回8,000円から1万円程度、細菌やウイルスを殺して毒性をなくし免疫をつける不活化ワクチンは2万2,000円から2万5,000円程度かかり、1回当たり数千円から2万円前後と高額です。効果の高いほうは費用が2回で何と4万円程度かかるため、ちゅうちょしてしまいます。

そこで、あわら市においてもぜひ带状疱疹ワクチン接種の助成制度を創設していただきたいのですが、いかがでしょうか。

带状疱疹が予防可能な疾患であることを広く知ってもらい、ワクチンの普及を促すことが必要と考えます。高額な抗ウイルス薬の使用や長期にわたる神経痛の治療は医療費の増大にもつながってしまいます。予防策を講じることによって増大する

高齢者医療費の削減にも役立つものと期待されます。国が带状疱疹ワクチンの接種補助として地方創生臨時交付金を活用できるようにしたことはご承知のことと思いますので、ぜひご検討願います。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 带状疱疹ワクチンの接種の助成につきましてのご質問にお答えをいたします。

まず、带状疱疹の原因となります水痘・带状疱疹ウイルス、こちらは水ぼうそうを発症したことのある人であれば誰もが持っております。日本では、成人のおよそ9割がこのウイルスを持っているとされております。

このウイルスは、通常は体の免疫力により活動が抑えられているため、带状疱疹を発症することはありません。しかし、加齢や疲労、ストレスなどにより免疫力が低下した際に再び活動を開始し、増殖したウイルスが神経の流れに沿って皮膚へと移ることにより発症をいたします。

带状疱疹の発症では、50歳以上が全体の7割を占めており、60代、70代と年齢を重ねるごとに発症率は増加します。

带状疱疹を発症した際の対処法には、抗ウイルス薬を服用する方法があります。また、発症予防として、50歳以上を対象にワクチンの接種がございます。

一般にワクチン接種は、予防接種法に規定された定期接種と規定されない任意接種とに分けられておりますが、議員ご指摘のとおり、定期接種に規定されているワクチン接種については、一部公費負担がございます。带状疱疹ワクチンをはじめとした任意接種のワクチン接種は全額自己負担となっております。

ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類ございまして、生ワクチンですと約1万円、不活化ワクチンは2回接種をする必要がありますが、合計で約4万円が必要となります。どちらのワクチンにも带状疱疹を抑える効果はございますが、生ワクチンにつきましては明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する方及び免疫制御を来す治療を受けておられる方には接種をしてはならないとされております。また、不活化ワクチンでは重大な副反応としてショックやアナフィラキシー反応を含む過敏症状があるとされております。

こうした中、国の厚生科学審議会におきましては、ワクチンの有効性と安全性などについての議論がなされております。それを踏まえ、定期接種に向けての検討が進められているところでございます。

現時点ではこうした動きを慎重に見極めていく必要があると考えており、市としましては、こうした国の動向を注視しまして、定期接種に位置づけられた際には、接種費用の助成など、市民が安心して接種を受けられる体制について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 帯状疱疹ワクチン、シングリックスというものですが、50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の予防効果があると報告されております。非常に高い予防効果が期待されるワクチンですが、その持続効果も初回接種後9年間の継続が観察されており、現在も追跡調査中でございます。白血病や抗がん剤使用中、免疫抑制治療中やエイズなどでは使用できません。しかし、免疫不全の患者は帯状疱疹のハイリスク群であることを考えると、予防接種の必要性が高いのです。

今後、帯状疱疹ワクチン、シングリックスが有効な選択肢となり得るものと考えられていますが、一番の欠点はワクチンの値段が高いこととあります。日本では国の公費負担制度がまだありませんので、基本、全額自費となってしまいます。

このような状況を踏まえ、私は当局に対して、国の動向を待たずに帯状疱疹ワクチン接種の助成を再度要請したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長（武田正彦君） 国の動向を待たずして接種の助成をしてはいかがかというご質問にお答えします。

まず、帯状疱疹ワクチンの予防効果などの有効性や免疫機能に異常のある方への接種の安全性、これにつきましては、現在、国において調査、審議中でございますので、現時点ではこの審議結果などを慎重に見極めていく必要があるというふうに考えております。

こうした現状なので、繰り返すにはなりますが、ワクチンの有効性と安全性が確立をされ、定期接種に位置づけられた際には、市民が安心して接種できる体制の構築について速やかに検討をしたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 帯状疱疹ワクチンは生ワクチンに加えて不活化ワクチンが薬事承認されていますが、まだ定期接種には至っておらず、任意接種であることは先ほど述べられたとおりでございますけれども、しかし、現在、数多くの自治体が助成制度を創設しています。

ぜひ調査研究をしていただきたいのですが、その点についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長（武田正彦君） まず、接種費用の助成でございますけれども、全国では愛知県の名古屋市ですとか石川県のかほく市、それから、岐阜県の海津市、こうした一部の自治体で助成をしていることは承知をしてございます。

しかしながら、現在、県内の自治体で助成を行っているところはないというふうに承知をしてございます。ですので、今後、こうした先行自治体の状況ですとか、

今、こういった課題を抱えているのか、こういったことについての調査研究は今後進めてまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ぜひお願いしたいと思います。

平均寿命が延びて人生100年時代を迎えている現在、带状疱疹のような加齢に伴い発症率が上昇し、生活の質を低下させる疾患を予防することは大切であります。一日も早く带状疱疹ワクチン接種が国の定期接種の対象となる日がやってくることを切に望むものであります。

以上でこの質問を終わります。

続きまして、水道スマートメーター導入について質問させていただきます。

水道スマートメーターとは、水道の使用量を検針員の訪問によるメーター検針ではなく、現地に行かなくても水道使用量のデータを遠隔で自動的に把握できるもので、最近、各家庭に水道のスマートメーターを導入する自治体が増えております。

訪問による検針をなくすことで業務負担が減るほか、高齢者宅の水道の使用状況を家族にメール配信で伝える見守りサービスとしても活用されています。コロナ禍で親族間の対面機会が減る中、コミュニケーションの増加につながる効果も期待されます。

厚生労働省も水道分野での先端技術利用を推進しており、担当者はスマートメーターがほかにどんな場面で役立つかの検討も含め、モデル事業などを後押ししていきたいと話をしているとのことでもあります。

スマートメーター導入は、水道DXの推進における重要政策の一つであり、その効果として水道使用量の見える化などのお客様の利便性向上、遠隔検針など水道事業運営の効率化、さらにはデータ利活用によりエネルギーの効率化や環境負荷の低減など、SDGsの達成やスマートシティの実現にも寄与することが期待されるのです。

現在、65歳以上の高齢者がいる世帯は全国で2,560万世帯、うち約3割、約768万世帯になりますが、独り暮らしだそうです。気がかりなのは安否であります。毎日離れて暮らす親族が安否確認するのも大変です。高齢者の安否確認は、家族だけでなく地域社会の安心でもあります。こうしたライフラインを活用した見守りサービスは、電力会社も電気を使って進めています。水道の場合は自治体などが導入するため、市役所の福祉部門とも連携できるのが特徴です。

こういった利点を踏まえ、あわら市にも水道スマートメーターの導入を検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長（龍田雅人君） 水道スマートメーターの導入を検討していただきたいがいかがかのご質問にお答えします。

現在、水道メーターの検針は、委託検針員が直接、各家庭に設置されている水道メーターを確認し検針を行っております。

水道スマートメーターとは、特殊な水道メーターに無線通信機器を接続させ、一定間隔で測定した使用水量を閲覧するシステムに送信する機能を持つ機器一式を通称として呼ぶことが一般的でございます。

水道スマートメーターを導入することで検針員を雇用する必要がなくなること、入力間違いがなく正確な検針ができること、個人の敷地に入らないで安全・安心な検針ができること、積雪や障害物などでメーターが見られなくても検針ができること、日々の使用水量のデータの提供や宅内漏水の早期発見等が可能になることなど多くのメリットがございます。

また、これら水道業務の効率化だけではなく、ライフラインを活用した見守りなどのサービスも可能となり、防災や福祉面においても大きなメリットがあります。

しかし、一般家庭で利用の多い13mmのメーター単価が1件当たり約2,000円に對しまして、スマートメーターに交換する費用が約3万円かかること、検針員への委託費が1件当たり70円程度に對し、データの通信費100円及び検針のお知らせ通知の郵送料80円程度が必要なことなど、現行の経費と比較して大幅な増額となるだけではなく、利用者に見守りなどのサービスを提供するため、新たにサービスを提供するシステムの導入が必要であります。

これら多額の費用を既に一般会計から高料金対策補助金を受けている水道事業会計で捻出するためには水道料金の値上げが必要であり、現時点での導入は時期尚早であると考えております。

ただ、検針員の成り手不足など業務上の問題や水道スマートメーターを活用した見守りなどの新たなサービスは、行政サービスを担う市として考えていくべきであると感じております。

今後は、水道スマートメーターが全国的に普及し導入コストが下がることが見込まれますので、その状況を注視しつつ、国の補助金等を活用できるなど財源が捻出できれば、実証実験を行い、効果を検証し、導入の検討を図ってまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 水道スマートメーターは、現状では従来型の機械式メーターと比較して導入費用が高額という説明がございましたけれども、我が国において、導入は検針が困難な地域など限定的となっております。

一方、電力分野では、2010年代からスマートメーターが普及し、現在は次世代スマートメーターの開発が行われる中、ガスや水道との共同検針を目指す動きもあります。国では、次世代電力スマートメーター制度検討会において、電力、ガス、

水道の共同検針の推進を掲げて検討を進めております。

ところで現在、あわら市には検針が困難な地域というところは存在しているのでしょうか。また、これまで検針員による、例えば入力ミスとかそういったトラブル内容にはどのようなものがあつたか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) お答えいたします。

検針が困難な地域は存在しているのか、またトラブル等についてのご質問にお答えいたします。

あわら市では、検針が困難な地域は特にございませぬ。また、検針による入力ミスがあつた場合においても再検針を行うなどいたしまして、大きなトラブルの発生というのはございませぬ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ただ、これから今後、検針員の皆さん、この冬場、また大変な時期を迎えますけれども、高齢化とかまた人員不足とかなってきますので、またこういったスマートメーターの導入は今後大きく普及していくものと私は思っておりますけれども、水道使用料の状況、変化などから見守りとなる安否確認や異常検知を検証するため、限定的に高齢者単身世帯をモデル世帯に選定して、水道スマートメーターの設置を試みる考えはございませぬか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 本市では、高齢者単身世帯が約1,800軒ございます。

仮に高齢者単身世帯のみの設置であつたといたしましても、現時点におきましては水道スマートメーターの導入コストが非常に高額であること、また、水道スマートメーターが見守りといたしましても即時性が担保されているものではないということから、現時点でモデル世帯としての設置を試みる考えはございませぬ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) DX化を進める上で、官民連携による共同研究、パートナーシップの推進でありますけれども、これは必須であります、今後ほかの事業者である、例えば電力会社との連携による検針の効率化や新たな付加価値サービスの創出可能性について検討する考えはございませぬか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 電力会社等とは、今後新たなサービスの可能性がないか、現在、既に情報交換を行っております。

今後、導入コストが下がり、設置を検討できる条件が整えば、実証実験を行い、今

後の導入に向けて検討を図っていきたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。なお、再開は11時20分といたします。
(午前11時09分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

◇室谷陽一郎君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 通告順に従いまして、7番室谷が分割質問分割答弁にて一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。

一つ目の質問ですが、2024年(令和6年)春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けてのJR芦原温泉駅西口周辺整備とともに、来年4月下旬に吉崎地区の道の駅蓮如の里あわら開業が予定されております。

道の駅蓮如の里の指定管理予定者の公募が昨年10月にあり、プロポーザル審査を経て、株式会社月うさぎに12月に決まりました。

さらに、今年6月に株式会社月うさぎからアワランニング合同会社が設立され指定管理予定者となり、9月定例議会にて道の駅蓮如の里あわらの指定管理者として採択されました。

指定管理予定者となつてからは市と共に管理運営に関し協議検討を進めてきたと思います。開業まであと約半年足らずとなり、管理運営面での進捗状況をお尋ねします。

下記の点を質問し、答弁を求めます。

一つ、蓮如の里あわら出荷者協議会の現時点での会員数はどれほどか。

二つ、道の駅の運営管理について現在までに、指定管理者とどのようなことを協議検討を実行したのか。また、残された開業までの期間をどのように進めていくのか。

三つ目、指定管理者から飲食物・土産物・集客イベント・観光バス誘致について企画案が提案されていますけれども、具体的実現に向けて進捗はどのようか。

四つ目、指定管理者以外の各種取組について進捗状況はどうか。

以上の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 室谷議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の蓮如の里あわら出荷者協議会の現時点での会員数はどれほどかのご質問にお答えをいたします。

来年4月オープン予定の道の駅蓮如の里あわらでは、農林水産物や地場産品などを販売する直売所を設置することになっております。

この直売所において、安定的に商品を提供する出荷体制を構築するため、今年8月3日に蓮如の里あわら出荷者協議会を設立いたしました。

現在の会員数は、野菜の生産者が22人、果物の生産者が21人、園芸の生産者が6人、米穀の生産者が3人、水産・畜産・総菜・加工品等の生産者が8人の合計60人となっております。

また、地域別に見ると、あわら市内の生産者が43人、加賀市の生産者が12人、あわら市・加賀市以外の生産者が5人となっております。

道の駅を利用する多くのお客様に、すばらしい農林水産物と加工商品等を安定的に提供できるよう、引き続き、会員の確保に努めてまいります。

次に、2点目の道の駅の運営管理について現在までに、指定管理者とどのようなことを協議検討・実行したのか、また、開業までの期間をどのように進めていくのかのご質問にお答えをいたします。

道の駅蓮如の里あわらの指定管理者については、9月の議会定例会において、アワランニング合同会社を指定する議案を可決していただいたところでございます。

10月以降のアワランニング合同会社の運営体制としては、道の駅蓮如の里あわらの駅長として、旅行代理店勤務経験者の大俵美穂氏を正社員として雇用しております。

また、元福井銀行大聖寺支店長の牧田孝一氏に、外部CFOとして入っていただき、事業の資金調達及び運用についてお願いすることになったとお聞きをしております。

なお、飲食部門と売店部門については、株式会社月うさぎから、ベテラン社員を責任者として雇用し、パート社員については、吉崎、北潟、細呂木、加賀市の地域の方々の面接を行い、内諾をいただくなど、体制は順調に整っております。

一方で、道の駅の施設整備については、工期が来年3月27日であることから、物品の搬入については、4月に入ってから行うことを想定しております。

アワランニング合同会社としては、オープンに向けた施設内の準備期間が非常に短いことから、備品の納入などが段取りよく進められるよう、設計会社と建築業者等と共に協議を進めているところでございます。

さらに、アワランニング合同会社とは、一般財団法人本願寺文化興隆財団をはじめ、あわら市観光協会、あわら市商工会を交えた販売促進会議を毎月開催しており、集客に向けた協議も順次進めております。

引き続き、来年4月のオープンに向け、着実に準備を進めるとともに、健全な管

理運営に努めてまいります。

次に、3点目の指定管理者からの飲食物、土産物、集客イベント、観光バスの誘致について企画案が提案されているが、具体的実現に向けての進捗状況はとのご質問にお答えをいたします。

まず、一つ目の飲食物から申し上げます。

現在、駅長となる大俵氏を中心に、株式会社月うさぎの料理長や厨房スタッフが、道の駅で販売するランチやスイーツの開発について、試作品をつくるなど、検討を進めているところでございます。

20代以上の女性をターゲットとした地元の野菜たっぷりのヘルシーワンプレートランチや、全世代のスイーツ好きをターゲットとしたあわらの旬のフルーツパフェなど、商品案は様々でございます。

先日は、とみつ金時の入ったパウンドケーキの試作品をお持ちいただき、市側も感想や意見をお伝えいたしました。

また、飲食の器については、金津創作の森の陶芸及びガラス作家の皆さんに制作を依頼することが決定しており、それぞれの作家さんと協議を重ねているとお聞きをしております。

次に、二つ目の土産物等については、飲食物と同様に、地域の特産物を使用した商品や福井県の土産物を中心に販売するほか、蓮如の里あわらでしか買えないオリジナル商品を開発する予定です。

なお、現在の土産物等の取引先は、販売する商品を想定しながら、大俵氏が直接店舗等を訪問し、44事業者から協力いただけることになっております。

また、施設周辺にスーパーやコンビニ等がないことから、物販スペースには、地元の人のニーズに合わせた日用品も販売することにしており、12月には、吉崎区民の皆様に対して、欲しいものアンケートを実施する予定でございます。

次に、三つ目の集客イベントについては、指定管理者が定期的に開催を計画するもので、年間で10回程度は何かしらのイベント開催が計画されております。

例えば、近隣エリアで収穫された農産物や海産物などで企画する、あわらフルーツVS加賀フルーツといった、あわら市対加賀市バトルや、石川の甘エビ、福井のカニ、富山の寒ブリのアルファベットの頭文字をとって名づけられた北陸AKBまつりは、目玉イベントとなりそうでございます。

これらのイベントに関する仕入先の確保についても、順次進められております。

次に、四つ目の観光バスの誘致については、現在、アワランニング合同会社が、株式会社月うさぎでのノウハウを生かし、道の駅と、月うさぎの里との連携を含めて、旅行会社に対して営業活動を行っております。

旅行事業者にとって、この道の駅は、お土産を買うことができ、吉崎御坊跡や蓮如上人記念館、越前・加賀県境の館といった周辺散策が可能で、バスの時間調整ができる観光スポットとなるため、観光ツアーバスの立ち寄り場所として大変メリットがあると考えられます。

以上が、指定管理者が中心となり、施設運営に向けて取り組んでいる内容ですが、これらに加えて、地域や行政など関係団体が連携し、道の駅をはじめ地域全体を盛り上げていくことが重要であると考えております。

次に、4点目の指定管理者以外の各種取組について、進捗状況はどうなっているのかとのご質問にお答えをいたします。

指定管理者以外の各種取組については、道路案内看板、二次交通の整備、吉崎エリア全体で楽しむ仕組みづくり、機能強化施設が挙げられます。

まず、一つ目の道の駅への誘導に重要な道路案内看板の設置については、三国土木事務所や大聖寺土木事務所等との協議を経て、福井県側と石川県側に設置される予定です。

次に、二つ目の自家用車やレンタカー以外の人が必要とする二次交通の整備については、吉崎エリアをはじめ市内を行き来しやすいように、平日・休日を問わず安価で気軽に利用できる、新たなタクシーサービスについて、交通事業者と共に協議を進めているところでございます。

次に、三つ目の吉崎エリア全体で楽しむ仕掛けづくりについては、一般社団法人蓮如の里吉崎が開催する吉崎まち歩きツアーをはじめ、北潟湖でのアクティビティ体験を、道の駅オープン後のイベント企画として実施したいと考えております。

道の駅周辺をサイクリングで楽しむレンタサイクルについては、電動アシスト自転車4台、電動キックボード2台を配置する予定です。

これは、観光振興課の事業として、市内数か所に配置するうちのひとつで、配置された各地点で自転車等の乗り捨てが可能となるよう、その運用方法について協議を進めております。

次に、四つ目の道の駅の機能強化施設と位置づけております吉崎御坊蓮如上人記念館については、12月15日をもって閉館し、各施設の改修等に入る予定です。

鳳凰閣には北陸初となる京都の和のスイーツカフェ X c a f e が出店し、道の駅と同日オープンを迎える予定です。

蓮如館では、常設展示物の再整備のほか、一般財団法人本願寺文化興隆財団と交流のある北海道紋別市や旭川市、徳島県との企画展示や物産展が計画されております。

なお、この事業については、市と財団で実行委員会を組織し、道の駅開業1年目のにぎわい創出のイベントの一環として実施することを検討しております。

自然館については、来年1月から3月までの工期で解体工事が予定されており、自然館がなくなることで、道の駅からの眺望の向上が期待されます。

以上のように、来年4月のオープンに向け、様々な取組が進められております。

引き続き、指定管理者をはじめ、関係機関や地域と一体となり、吉崎エリアの自然と歴史文化資源などを活用しながら、地域の活性化とあわら市全体の魅力向上につなげてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 答弁いただきました。少し再質問させていただきたいと思っております。

まず、最初の蓮如の里あわら出荷者協議会会員数のことですが、たしか今年の8月での道の駅蓮如の里あわらについての報告事項の中で、蓮如の里あわら出荷者協議会会員数設立時に36人との報告がありまして、現在60人とのことで会員が増えよかったなと思っておりますが、ちなみにきららの丘への出荷者の登録数は、そのときに私が質問をいたしましたところ、全協ですか、質問いたしましたところ、120から130人、実際に、会員、出荷者としていらっしゃるということのお話がありました。

蓮如の里あわら出荷者協議会の会員数、実際的には目標数としては、どれぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。お答え願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 出荷者協議会の役員会の中では100名程度、100名以上を集めたいということで今計画をしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 日夜大変頑張っているとは思いますが、実際、会員数を増やすために、さらにどのような方策を考えているか、あればおっしゃってください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 指定管理者による会員の開拓はもちろんのことなんですけれども、指定管理者のほうで今回、集荷にも取り組んでいこうということで、これまで出荷や引取りするのが問題だったという生産者の方についても、集荷を集めるということで、会員数の増加を図っていきたいと考えております。

また、会員による生産者への呼びかけ、これも生産者の増加につながっていくことと考えておりますし、今後、新規就農者が、また、あわら市のほうに入ってくることも考えられますので、その方の発掘なども増加につなげていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 一応100名ということで、一つの目標ですよね、区切りとして。ただ時間もあと4か月、5か月かね、迫ってきていますので、本当にここ、こけちゃうと、ものがないので、やっぱりしっかり、大変でしょうが、頑張ってくださいなと思っております。

次に、ちょっとお聞きしたいんですが、昨年8月の理事者からの報告で、指定

管理者、そのときは指定管理予定者なのですが、指定管理予定者への開業準備に関する業務委託費が3,000万円と予定されておりました。開業準備への業務委託費がなされたかどうか、そしてその内容はどのようなものか、そういったところの進捗状況を教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 備品等につきましては、先ほど議員からご指摘のとおり、指定管理者への開業準備に関する業務委託としまして、備品購入委託費として3,000万円を予算化してございます。

その業務内容につきましては、冷凍庫や冷蔵庫、フライヤー等の厨房機器、それとショーケースなどの売店の機器、それと陳列棚などの物品販売の什器、それとテーブル、椅子などの客席用の備品、それと運搬車、集荷のための運搬車、それと小型の除雪機、レジシステム、券売機などの選定、調達を委託するものでございます。

購入した備品等につきましては、あわら市に帰属することとなっておりますが、今現在、指定管理者になるアワランニング合同会社が開業に向けて部品等の選定を設計会社や建築会社と協議を行っておりまして、調達備品の選定後、委託業務の締結を、契約を締結するということが、現在契約はまだ行っていない状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) まず、委託業務の契約はまだということは、まだ動いてないということなんでしょうかね。ただ、選定とかそういうのは、水面下でもないですけどやっているけども、実際の購入とか、そういうアクションは、これからということで、理解でよろしいですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 選定のほうは今現在行っておりますけども、まだ契約等は行っておりません。購入の手続もまだ行っておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 実際問題、その搬入は4月下旬まで当然間に合うことと理解すればよろしいんですね。それで搬入はいつ頃と思っておけばよろしいんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 道の駅の工事の工程、それが今、3月27日までとなっております。工事完了検査が終わった後に搬入するということが、現在、道の駅のオープンについては、道の駅の日の4月22日をオープンの予定としております。

ので、それまでに準備が整うように進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 先ほどの市長の答弁でも、非常に4月に入ってからのお品の搬入の段取りよくやっていないとということで、少しおっしゃっていらっしゃいましたが、この辺に起因するのかなというふうに思いますが、これ、段取りよくひとつよろしく願いいたします。

それで、3月27日に工事工程が終わるということでおっしゃられたんですが、この辺のほうの遅延というんですか、この辺は大丈夫でしょうか。一応念のためお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 現在の工事進捗ですけれども、工程よりもちょっと若干は遅れているとは聞いておりますけれども、工期までには間に合うということで伺っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 3月27日の工期、4月入っての検査等、抜かりなくやっておりますようによろしく願いしたいと思っております。

新指定管理予定者のときには覚書等を組み替えしたというようなことが、前回の一般質問の中で答弁がございましたけれども、これ、改めてその件と、指定管理者との基本協定書の契約、締結、この取り交わしというのはどのようなスケジュールになっているのか、再度、すみませんがお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 基本協定の締結ということでよろしいですかね。

基本協定の締結については、現在行っておりませんが、4月1日から指定管理を始めるということで、それ以前に基本協定の締結を行いたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) アフレアの件でもあるんですが、やはり物事は契約とか、そういったことが非常に大事なところの部分かなと思ひまして、当然のことながらだと思ひているんですけれども、改めてちょっと確認させていただきました。

前回9月のときの島田議員の一般質問にもありましたんですが、指定管理者の収入と費用負担の中で、収入の減少など、指定管理者の運営に起因する不足分額が生じた場合は市が補填することはないということを答弁なさっていらっしゃいましたが、これはそれでいいんですよね。なおかつこの辺のところは、基本契約、基本協定書、もしくは何らかの形できちっとされると判断すればよろしいでしょうか。答弁

願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 以前、9月の島田議員の答弁のときにもお答えをさせていただきましたが、まず、収入の減少など指定管理者の運営に起因する不足が生じた場合、市が補填することはないということで、指定管理者の責任で収入が減少した場合には補填することがないということで申し上げました。

このことについては、今後基本協定を締結するリスク分担の中で明記していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 了解いたしました。

次に、先ほどの市長の答弁の中で土産物等についてなんですけど、地域の特産物を使用した商品や福井県の土産物を中心に販売するほか、蓮如の里あわらでしか買えないオリジナル商品を開発予定と、これ、よくこのことが出てくるんですけども、これ具体的にどんなふうなことを今考えていらっしゃるのか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

今、オリジナル商品ということで指定管理者とも話をしておりますし、市の庁舎の職員、また、中学生等にも今、いろんな意見を出してもらっております。

その中で今ちょっと出てきた中で考えておるのは、桑野遺跡で出土してきた国の指定文化財の塊状の耳飾りですね、これの形をした、模したクッキーとか、チョコレート菓子みたいなとか、それと越前狛犬を模しましたカステラなど、あわら市のオリジナルとなるような商品の開発ということで現在検討をしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ぜひとも、あわらでしかない、買えない、この道の駅でしか買えないオリジナル商品を開発していただきまして、広報活動等に使っていただけたらと思います。

よくこの言葉は出てくるんですけども、なかなか具体的なところが出てこないんで、いよいよこれから実践形式に入ってきますので、特にこの辺のところは、まだまだ、これからもずっと進化していかなあかんし、開発を続けていかなくちゃいけないと思うんですけど、特にオープニングのときにはこういった話というのは広報活動には利用できますので、ぜひとも、これに合わせてやっていただきたいなと思っております。

それからあと集客イベントで指定管理者が定期的に関催を計画するもの、年間10回程度開催予定していると。例えばこんなことということで、非常に面白いなど

は思いました。あわら富津対加賀の対決とか、AKB祭りなんていうのは非常に何
というかキャッチーでいいなと思いました。

ただ自分が思うんですが、年間10回程度というイベント、これ、結構しんどい
んじゃないですかね。指定管理者が、そういう毎日毎日の営業活動をしながら、毎
月、ほぼ毎月ですよ、10回程度開催するというのは非常に負担が大きいんです
が、これ、市とか地域とかの支援体制というのはあるんでしょうか。お聞かせくだ
さい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) イベントを年間10回程度行うということですが、
なぎさ公園等を利用して行う、テントを張ったりとか、そういったものを毎回、1
0回やるということではなくて、道の駅の店舗の中でやるイベントも含めて、年1
0回ということ考えております。

これについては、指定管理者のほうからやっていくということで聞いております。
それに対して市が助成するという事はございません。

○7番(室谷陽一郎君) 市はしない。

○創造戦略部長(大角勇治君) それに対しては市が助成することはございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 助成、お金という意味ですかね、助成というのがちょっと分か
らないんですけど。ただ、いろんな人的とか知恵とか、やっぱり政策広報課の大き
な仕事。順調になるまではやっぱりサポートしていかないと、当然のことですけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 議員おっしゃるとおりでございます、特に来年はオープン
の年ですので、市も、関係者も、全部一体となって助け合って大きくしていこうと
いうふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 吉崎のここに道の駅をつくるかどうかというときには私もい
ろんな意見を述べさせていただいたんですが、ここに至っては、やはり絶対にこれ
は成功させなければいけない施設だと思っております。そういったことも日夜大変
だと思いますけれども、さらに気合を入れて進めていっていただければなと思っ
ております。

10月末に、実は産業建設教育常任委員会では珠洲市の道の駅を行政視察してい
きました。

先日の本会議での行政視察の報告では、具体的には述べませんでしたが、珠洲市
のすずなり道の駅での1人当たりの商品購入額というのは、1,700円でしたか、非

常に高いということではびっくりしました。

委員のほうからいろいろ調査して、その場で聞いていただきましたら、やっぱり1,500円以上の購入があると、抽せんでノベルティ等が当たると。あそこで朝ドラやったり、いろいろなことやっているんで、何かそういったものの、何かそういう商品がいっぱいまだ残っていて、それをこう、何かお渡しするというようなことをしているみたいですね。

それから、団体バスに対しては、団体バス乗車1名当たり50円、例えば40人来たら2,000円というのを、どこでしようかね、旅行会社のほうですか、とにかくそういったお金をまたお支払いするというふうな、そういった工夫をされているということです。

蓮如の里あわらにおいても、1人当たりの商品購入単価の増額や集客のための工夫というのをどのように考えているか。すみませんがまとめてまたお答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 集客に向けては、先ほど言いましたようにイベントの開催等もありますし、そのほか吉崎地区では5月に蓮如忌がありますので、そういった方の誘客も見込んでおります。

また、西別院で行われているテンプル食堂、そういった家族連れの利用者の集客とか、吉崎小学校で行われている「あそぼっさ」、そちらの利用者等の集客にも努めていきたいと思っておりますし、また、一番は機能強化施設であります蓮如上人記念館に、来年オープンいたします京都のe X c a f e、そちらのほうにもかなりの集客が来られると思いますので、そちらのほうからの誘客ということも考えていきたいと思っております。

それとバスにつきましては、月うさぎの里のほうで昼食を取られるという団体客がおられると聞いておるんですけども、そちらのほうの時間調整ということで、これまでは安宅の関のほうへ時間調整に回していたんですけども、それを吉崎周辺の散策と道の駅のほうへ回すというようなことで、集客の増加を図っていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 大体今の進捗状況、心配する点も多々あるんですが、とにかく最後まで、それと工期の問題、いろんなことを頑張ってもらいたいなと思っております。

来年4月下旬に道の駅蓮如の里あわら開業に向けて準備が進んでいると思うが、まずは地域住民に愛される施設となり、そして地域の活性化につながるような施設となるように努力していただきたいなと思います。再度そういった意味を込めて、頑張ってもらいたいと思っております。

一つ目の質問を終わります。

続けて二つ目の質問にまいりたいと思います。よろしいですか。

- 議長（山田重喜君） 2番目の質問につきましては、午後をお願いしたいと思います。
暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

（午前11時56分）

-
- 議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

-
- 議長（山田重喜君） 午前中に引き続き7番室谷陽一郎君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

- 7番（室谷陽一郎君） 午前中に引き続きまして、二つ目の質問に入りたいと思います。

私たちが納めている税金によって公共事業、住民サービスがなされています。

この市民の貴重な税金でもって全てが成り立っています。1円たりとも無駄にできません。この血税を使う予算書作成、予算調整という言葉で表現するのでしょうか、予算書の作成について改めて質問いたします。

歳出予算の調査作成についてお聞きします。特に定例的でない事業、備品購入について予算調整をどのように進めているかを以下に質問します。

一つ、歳出予算作成（予算調整）の流れはどのようになっているか。

二つ目、財政課査定における査定方法は、どのように行っているか。

定例的でない歳出予算の場合、計上資料としてはどのようなものがあるのか。

以上、答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 総務部長、江守耕一君。

- 総務部長（江守耕一君） それでは、まず1点目の歳出予算作成（予算調整）の流れはどのようになっているかのご質問にお答えいたします。

予算編成はおおむね各課からの予算要求から始まり、財政課査定、市長査定、予算案の決定、議会への提出という流れで進められます。

特に当初予算については、各課からの予算要求の前に、予算編成方針の決定があり、令和5年度においては、一般財源ベースで新規・拡充事業も含め令和4年度当初予算以下とするということを基本方針としております。

この基本方針などに基づいて、各課が予算要求を行うものでございます。

次に、2点目の財政課査定における査定方法はどのように行っているかのご質問にお答えします。

財政課査定は、ヒアリング形式で行っており、予算要求書のほか、事業の詳細や金額の積算根拠などが分かる補足資料を用いて行います。

この査定では、事業内容については、事業の成果や期待する効果、法令に違反していないか、国・県・近隣市町の状況などにより事業の必要性を、また、要求額については、特定財源の有無や前年度との比較、過去の実績、設計書や参考見積書などにより金額の妥当性を判断しながら行っています。

最終的には、全体の財源状況などを勘案しながら予算案として取りまとめることとなりますが、政策的に重要な案件などについては、市長査定に送り、市長の判断を求めることとなります。

次に、3点目の定例的でない歳出予算の場合、計上資料としてどのようなものがあるかのご質問にお答えします。

新規事業などの定例的でない歳出予算を要求する場合の補足資料、査定資料としては、財政課としては特に指定はしておりませんが、2点目のご質問でもお答えしたように、事業の成果や期待する効果、近隣市町の状況などを説明する資料のほか、設計者や参考見積書などが挙げられます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 答弁いただきまして、再質問させていただきます。

財政課における査定において、補足資料において、参考見積書を取る場合の決まりというのはあるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 先ほどの答弁のとおり、予算編成過程においては、その内容に応じて様々な情報を幅広く柔軟に収集する必要があるため、参考見積書をはじめとする補足資料、査定資料に関する特段の決まりは設けておりません。

参考見積書に関しては、要求金額を裏づける補足資料の一つとして、業者の過去の実績や営業努力、また、市への競争入札参加資格審査申請の有無などを考慮の上、状況に応じて1社または複数の者から徴収する形が一般的と認識しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） その参考見積りなんですけれども、1社だけでなく、複数の業者からの見積り徴収が必要と思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどの答弁とも重なりますが、参考見積書に関しては予算編成過程におけるあくまでも補足資料、調査の一つであり、1社であっても複数の者からであっても、その見積り内容、見積り金額がそのまま予算に反映されるとは限りません。

査定段階におきましては、参考見積書などを徴収した場合であってもさらに市場価格等を精査するとともに、他市町の類似事例、実績スキームなどの情報も入手し

ながら、必要最小限のコストで最大の効果が得られるよう予算額を固めてまいります。

したがいまして、予算編成過程において、一律的に複数の者から見積書をとるこのルール化は難しいと考えております。

なお予算成立後、執行段階においては、発注見通しの公表から始まり、設計、設計図書の見直し、指名競争入札、一般競争入札などそれぞれの段階において、市の契約事務規則や関係法令にのっとりまして適正な執行に努めているところでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 工事等は別にして、定例的でない事業や新規事業においては、予算作成においてはまずは市場価格調査が必要かと思えます。そういった観点から、1社では市場価格調査しているとは言い難いのではないのでしょうか。どのように考えているかお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今ほどの答弁でもお答えさせていただきましたけども、参考見積書につきましては、1社であったり複数の者からであっても、そのままその見積り内容とか予算金額を反映されるものではありません。

さらに、いろんな媒体を通じまして、市場価格等の精査もしますし、市町の実績調査、そういったスキームなどを比較検討しながら調査を進めていっているものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 先ほど、部長の答弁にもありましたんですが、一律的にルール化せよと言っているのではないんですが、特に定例的でない事業や新規事業、または一定の高額事業においては、参考見積り徴収段階から複数業者から取ることによって適切な妥当な予算作成ができるのではないかと、自分は考えています。

事業によっては、財政課査定等で複数の参考見積り徴収の指導をしてもよいのではないかなと自分は思っているんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今ほどのご質問ですけれども、室谷議員のご質問のとおり、予算編成とは本当に厳しい財政状況の中で限られた財源を、貴重な税金をいかにして重点施策等に配分していくか、また、必要最小限のコストで最大の効果が得られるよう、あらゆる面から情報を集めなければなりませんし、参考見積書に関してもそうです。

また、その集めた情報をも取捨選択しながら、知恵を絞り出して金額を固めてい

くというような段階でございます。

それで、その段階において、市としてどのようなサービスを求めているのか、また、何を購入したいのか、代替りの商品はあるのか、また、民間の適正な競争原理に基づく企業側の営業力、提案力、過去の実績などによっても様々な状況があるかと思いますが、そういった過程を踏まえてもやはり一定のルールというか制約を設けることはやはり予算査定の目的を、本来の予算査定の目的を踏まえていくと難しい面があると思います。

ただし、議員ご質問のより深く精査していくと、意味合いの中ではご指摘のあったようなことも十分に気をつけながら、また、他市町の事例なども調査の上、どういった取組がなお一層精査できるのかといったことを研究させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 総務部長のご答弁ももつともなとこだとは思いますが、予算編成後に、執行段階において、公表が始まり競争入札、一般入札など、それぞれの段階において、規則、関係法令などにのっとり、適正な執行を努めていることは理解しておりますし、十分認識しています。

ただ一方では、参考見積書を依頼された業者が入札等で落札している事例が多いのではないかとということも耳にすることもございます。これ事実かどうか分かりませんが、参考見積書提出業者と落札者との同一の確率、傾向なども、これ一度調査してはどうかとは思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) より正確な執行が確立できるよう、そういったこともやはり調べさせていただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 前向きな答弁、本当にありがとうございます。

これは耳にしたので事実かどうか分かりませんが、そういったことも調査し、より公平な、そして無駄のない予算書作成、こういったことも大事なかなと思います。

工事以外のことで、例えば350万円の入札に5社が入札します。当然予算作成においては1社からの参考見積りでは、市場調査から出た価格とするのは無理があると考えます。

公平性を担保し不必要な不審の声を払拭するためにも、定例的でない事業や新規事業である一定の金額からは、市場価格調査として複数業者からの参考見積書を徴収するという検討をさせていただきたく、強くお願いしたいと思えますが、最後にご意見をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今、議員ご指摘いただいたことなども十分踏まえて、またいろんな事例等を調査しますし、また、研究を進めさせていただきます。

○7番（室谷陽一郎君） 以上でもって私の一般質問を終了させていただきます。

◇島田俊哉君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） それでは、通告に従いまして、一問一答のスタイルで一般質問をさせていただきます。

さて、今議会の一般質問でも北陸新幹線の話がたくさん出ております。県内開業も再来年、令和6年春と、いよいよ開業の足音が実感できるようになり、期待に胸が膨らむ時期となってまいりました。

また、コロナウイルス感染症の収束もいまだ見通すことはできませんけれども、ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が徐々に進みつつございまして、観光業などは10月から始まりました全国旅行支援などの後押しもあり、観光業などのサービス消費を中心に回復の動きが見られるところでございます。

しかしながら、一方、ロシアによるウクライナ侵攻を背景にした原材料価格の上昇に加え、急激に進みました円安の影響から、日常生活に密接する各種のエネルギーや食料品等の価格上昇が急激に進行しておりまして、実質所得の低下や消費マインドの低下が懸念される事態となっていることも、これまた現実ではないかというふうに思います。

こうした物価高克服、また経済再生実現といった国政レベルの大きな課題はございますけれども、あわら市といたしましては、森市長も100年に一度のビッグチャンスと何度もおっしゃっていらっしゃいますけれども、今は北陸新幹線県内開業を契機とした交流・関係人口の拡大による、市全体の地域活性化に大いに期待するところでございます。

北陸新幹線県内開業に向けた取組につきましては、森市長就任直後の今年の3月の定例会の一般質問におきまして、私の提案を組み込みながら、観光のみならずまちづくりの在り方など広範囲に質問をさせていただきましたので、今回は、基本的に一つの的を絞って質問をさせていただきたいなというふうに思いますけれども、時間を見て話をしますので、脱線することもあるかも分かりません。

今回は、あわら温泉の開湯140周年記念祭の実施についてということをテーマに質問をさせていただきます。

昨日の森市長の答弁の中にもありましたけれども、ご案内のとおり、あわら温泉は福井県随一の観光地であり、これまで関西・中京の奥座敷と称されてきた温泉地

でございます。明治16年(1883年)に開湯し、来年の令和5年に開湯140周年を迎えます。

これまで10年ごとに記念祭を実施しまして、あわら温泉の活性化や地域全体の振興を図ってきたところではありますが、今回は、北陸新幹線の県内開業を同時期に控えていることから、開業の前における開業カウントダウンイベント、この前10月2日にグランディア芳泉でしたような500日前記念イベントとか、さらに、開業前にオープンすることになりますあわら温泉駅の西口賑わい広場アフレアや吉崎の道の駅蓮如の里あわら、そして、いよいよ開業後においては、開業記念イベントやあわら市合併20周年記念、あわら温泉開湯140周年、そしてJR6社が総力を挙げて実施する国内最大級の観光キャンペーンであります北陸デスティネーションが、再来年令和6年10月から12月にかけて実施されることから、これら開業前後のイベントや施設のオープンを効果的に組み合わせ、開業効果を最大限に享受できる仕掛けが必要だというふうに考えます。

そこで、質問の内容の一つ目でございますが、あわら温泉の開湯140周年記念祭、この実施時期、いつにするかということについて質問したいというふうに思います。

考え方的には二つあり、まず一つ目は暦どおりに実施するというので、令和5年が開湯140周年ということになりますが、開湯130周年、10年前についても、実施時期についての議論がありまして、暦どおりであれば、平成25年が130周年だったんですけれども、北陸新幹線の金沢開業、これが2年後、平成27年3月に控えていたことから、金沢開業後の実施が効果的ではないかという判断になりまして、132周年となる平成27年の夏から130日間にわたり、130年祭を実施しました。

これはもちろん、当時も開催がありました北陸デスティネーションの時期も含めて、DCと一体となって盛り上げていこうという判断があったということで、開業後のがありました。

ということで、今回も、開業後の令和6年に開催するという考え方が一つあると思います。

そしてもう一つは、北陸新幹線の開業を夜明けに例えますと、開業してから行けばいいがというふうに、大体人間の心理が働くことから、夜明け前の1年間は暗闇に例えられ、先行で開業した事例を見ても、開業前の1年間は非常に厳しい状況になります。

開業後においては開業記念イベントがあり、北陸DCもあることから、開業前の厳しさに対処しようと、開業前の令和5年に暦どおりに開湯140周年を実施するという考えもあると思います。

もちろん、市としましては、実施時期の判断としては、観光協会や旅館協同組合などの関係団体と議論を交わしていると思いますが、現時点では、既に、市の振興実施計画の令和5年度以降の計画策定も済んでおり、今においては、令和5年度当

初予算編成に向けての作業も大詰めに入っていることと思います。

あわら温泉の開湯140周年祭の開催時期をいつと考えているのか。その判断になった理由を含めて、お聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 島田議員のご質問にお答えをいたします。

あわら温泉開湯140周年の事業につきましては、あわら温泉旅館協同組合と協議を行い、現時点では、令和5年度に行いたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、これまで旅館関係者や旅行会社との意見交換をしてきた中で、新幹線開業の年は、開業イベントや北陸デスティネーションが開催され、多くの人に来てくれるだろうが、イベントの空白地帯となる令和5年度に140周年を行ったほうが効果的であると指摘を受けております。

こうしたことも踏まえ、140周年祭は開業前年である令和5年度に開催し、例えば、主要駅での出向宣伝や旅行系メディアへの広告宣伝等の観光プロモーション、旅行会社とのタイアップによる140周年記念旅行パッケージの開発などをメインに実施する方向で、これまでの祭り、イベントだけではない形式で検討したいと考えております。

なお、実施時期については、メインとなる時期を令和5年9月から10月頃を予定しており、同年秋に発表が予定されております新幹線開業日のカウントダウンイベントや、開業時の記念イベントとの連携を図ってまいりたいと思います。

開業に向けて切れ目なく市民の機運醸成を図っていくとともに、外向けにもしっかりと情報発信を行い、アフレアと温泉街の連携を強化することで、観光客や宿泊客の増加につなげてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) ありがとうございます。140周年、来年令和5年の9月から10月を中心に考えているんだということで、来年の10月には福井県で全国宣伝販売促進会議があるでしょうし、来年10月から12月は北陸DCのプレDCが開催されるので、タイミング的にはいいかなというふうに思います。

また、内容も一部答えていただきまして、単なる祭りやイベントだけではない形式で行いたいんだということで、主要駅での出向宣伝、旅行系メディアへのプロモーション、さらに旅行会社とのタイアップによる140周年記念旅行パッケージの商品開発をメインにしたいんだという話ありました。

主要駅での出向宣伝、私も何十回と行きましたけれども、これただパンフレットだけ配ると、取ってはくれるんですけども、すぐ近くのごみ箱にぽいと捨てられて、もうごみ処理が大変だということで、何かノベルティグッズ、記念になるようなノベルティグッズを用意しなくちゃいけないので結構お金かかるかなというふうに思います。

また、メディアへのプロモーションでも、よっぽどいい内容でしたら記事として書いてくれるんですけども、ほとんどがやっぱり広告料を払って広告を載せていただくということになると思います。

それと旅行会社とのタイアップによる商品開発でございますが、これはもちろん、旅行会社と商品をつくる場合、旅行会社はもうかる匂いがしないものについては絶対食いついてきませんし、もうかると判断できても、手数料の話なんかをきっちり決めなくちゃいけないんで、大体パンフレット制作の場合ですと6か月前にはもう締め切るということになっています。

ただ、今ではウェブでも作成するので少し短くてもオーケーというふうな動きがあるようでございますが、令和5年4月から商品造成を1から考えるのではちょっと時間的に厳しいかなというふうに思いますので、今現在あわら市でもうららん、別府ハットウ・オンパクのまねをしてもう10年ぐらい蓄積したデータがあると思いますけども、うららんとか、今まさにやっているジェービーHですね、ジャパニーズビューティーホクリク、日本の美は北陸にありということで、今まさにやっているんですけども、そういうふうな内容も参考にして、担当者レベルでは早急に進める必要があるかなというふうに思います。

それと市長の答弁で一番なるほどと思ったのが、開業に向けて切れ目なく市民の機運醸成を図るんだということで、これやっぱりポイントは市民全体の機運醸成と、おもてなしの心の醸成を図るとというのがポイントでないかなというふうに思います。

観光関係者がおもてなしの心があるというのはそれは当たり前で、なりわいですから、そうでなくて、問題は一般市民があわら市に来てほしいと思うこと、そして、来てくれたら親切におもてなしをする、挨拶も観光案内もするというような仕掛けをすることが大切かなというふうに答弁を聞いて思いました。

次に、二つ目でございますが、時期は分かりました。内容も教えていただきました。

今度は140周年記念祭の実施体制、事業費についてどのような考えを持っているのか質問しますが、先ほど、ちょっと130周年祭の話をしましたので、140周年祭の答弁の前に、平成27年に実施しました130周年の実績について実施体制と事務局体制、主な事業内容、事業費と市・各団体の負担額について答弁願いましたから、引き続き、140周年記念祭についての実施体制や事務局体制をどうするのか、実施時期、実施内容はどのようなものかを考えているのか、事業費とその財源となる市や旅館組合など各団体の補助金や負担額をどう考えているのか、答弁いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) まず、平成27年に実施しました開湯130周年祭の実績についてお答えをいたします。

130周年祭は、あわら温泉旅館協同組合や市観光協会、商工会、湯かけまつり

実行委員会、温泉三区会等の各種団体やJRやえちぜん鉄道、JA等の企業の代表者を構成員として実行委員会を組織し、市長、市議会議長、地元県議会議員が顧問となり、事業を実施しております。

事業の実施に当たっては、実行委員会内に運営委員会を設け、観光協会や旅館組合、商工会の青年部の若手メンバーを委員とし、その事務局を市観光商工課が担い、事業を推進しました。

事業内容としましては、8月のあわら湯かけまつりを皮切りに、130日間様々なイベントを行うというもので、あわら湯けむり映画祭を10月に、竹明かりのイルミネーションあわら灯源郷を12月に行い、その他、週末広場と題し、湯のまち広場や、金津本陣にぎわい広場でイベントを開催いたしました。

総事業費は約2,200万円で、これに対し市から約1,000万円の補助金を交付しております。

なお、この1,000万円には、湯かけまつり300万円、それから灯源郷の131万円、映画祭250万円の補助金も含まれております。

その他の収入の内訳といたしましては、あわら温泉旅館協同組合の負担金800万円、地方創生推進交付金300万円、県補助金が約114万円となどとなっております。

今回の140周年祭は、県外からの誘客を促す旅行商品に直結する企画を実施したいと考えております。

まず、実施体制につきましては、市、それから旅館組合、観光協会を事務局といたしまして、商工会、温泉三区会、JR、えちぜん鉄道等に加えて、今年度新たに立ち上がった一般社団法人まちづくりセンターや、一般社団法人MINKS等を新たな構成員として加え、実行委員会を立ち上げたいと考えておるところでございます。

また、事業費につきましては、2,000万円規模を想定し、主な財源といたしましては、市補助金の約1,000万円、それから旅館組合からは前回同様800万円程度の負担金を考えております。

なお、この1,000万円の中には湯かけまつり、それから灯源郷、映画祭等も含めまして、140周年祭の記念のイベントとして行っていく予定でございます。

このほか、事業内容を精査する中で、事業費が不足する場合は、各種団体からも負担金の協力が得られるように今後努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) ありがとうございます。

130周年祭は総事業費2,200万で、うち市が補助金1,000万円。そのうち湯かけ祭りが300、灯源郷が130万ほど、映画祭が250万ほどということで、130周年独自の市補助金が320万円程度だったということと、あと旅館組合が800万円と、県の補助金に加え国の交付金も300万円もらったと。

それに対しまして、140周年につきましては、総事業費が今のところ200万

円ダウンの2,000万円を考えているんだということで、市への補助金は、130周年と同様、湯かけ祭り、灯源郷、映画祭も含めて1,000万円だということだったというふうに思います。

ただし、旅館組合についても、現在非常に厳しい中でも130周年と同様、800万円を確保したいんだというふうに頑張っております。

参考までにこれまでの実績を申し上げますと、あわら市になってすぐ1年遅れで121年で実施しました120周年、これは9日間やったんですけども、市の補助が約3,200万ですね。

それと芦原町時代になってしまいますけども、セントピアあわらがオープンして記念を兼ねて111年でやった110周年のとき、町の補助が2,240万。

あと100年祭。これは3日間やりましたけれども、町の補助が3,500万ほどで、総事業費8,200万ほどでやりました。

その前、90周年が3日間で、町の補助が800万、県が100万ということで、総事業費2,000万円で行ったというふうなことで、100年に一度のビッグチャンスをした140周年であることを考えると、130周年と市の補助は変わらずで、事業費は200万円ほど減ってしまうというのは、ちょっと寂しいかなというふうに思っております。

なるほど、あわら温泉の宿泊客はバブル崩壊直後の平成3年が136万3,100人、令和3年が38万人ちょっとということで大体100万人ほど減ってしまいました。こういうふうなこともあり、あわら温泉のプレゼンスというか存在感が、宿泊者数の減と伴って、低下しているということを私も感じております。

しかしながら、140年間、あわら市のみならず、福井県観光の宿泊拠点として頑張ってきた実績もプライドもございます。あわら温泉がなくなってしまうたら、あわら市観光のみならず、福井県、特に嶺北観光は大きなマイナスにもなると思います。

今、東尋坊のリニューアルや恐竜博物館のリニューアルもしますけれども、十分な県内経済効果は発揮できなくなってしまうんじゃないかなというふうに思います。

また、旅館組合は今回の補正予算にも計上されてございますけれども、旅館組合が事業主体となり、あわら温泉リボーンプロジェクト、あわら温泉が生まれ変わるんだという5か年計画を策定し、あわら温泉の輝きを取り戻そうと一丸となって頑張る覚悟でおります。

参考までにでございますが、この前10月2日に新幹線開業500日前記念イベント、グランディア芳泉でバックマクソンを招いて実施した経費300万円、来年3月オープン予定のアフレアの式典、あとオープニングイベント500万円、5月オープン予定の道の駅の式典等オープニングイベントも2、300万円を予定しているんじゃないかなというふうに思います。

これらのイベントも大切なイベントだと思いますけれども、100年に一度のビッグチャンスの中で行われる、100年の歴史を超える140周年の歴史を誇るあ

わら温泉の開湯140周年祭が、1日数時間のイベントや、実績もない、これから始まる新しい施設のオープニングイベントと同額またはそれより少ない。

これでは、これまで長い歴史の間、あわら温泉に関わってきたあらゆる人々、また、これから新幹線開業を契機にあわら温泉の再興を願う人にとっては、湯かけまつり、灯源郷、映画祭の補助金分を除くと、独自に使える市の補助金が300万円ではあまりにも寂しいと感じざるを得ません。

先ほど、あわら温泉のプレゼンスの低下の話をしてしまいましたが、森市長は、あわらや金津の区別もなく、産業間の区別もせず、聞く力のある市長です。今、あわら温泉は厳しい状況ですが、行政の最も大事なことは真に困っている市民や産業に支援の手を差し伸べることだと考えます。

開業直前に開催される令和5年の140周年祭が、市民全体の機運醸成、おもてなしの心の醸成、また、観光の最大の資源となる地域資源探しと磨き上げ、これは大分できてきました。

それと、そこから先のマーケットに流通させるということがちょっと難しいんですけども、ストーリーを付加した商品化、そして、もうかる観光による地域経済の活性化に寄与できるような体制、事業内容、そして資金手当を万全にしてほしいと思います。

先日可決されました国の2次補正におきましても、観光立国の復活、または地域活性化の予算措置がされてございます。こういうふうな予算、国の予算を受けて、何か国の使える予算が出てくるかも分かりませんし、これまでの周年祭でも県の補助をもらった実績があります。

福井県観光の宿泊拠点だということを要望していただいて、県の補助も何か、10年前も取ってきていただきましたけれども、取ってこれないかというふうなことも思います。

また、今回の国の2次補正にはコロナ交付金の追加や地方交付税の増額なんかも含まれてございます。

また、昨日も、過疎債、辺地債の話もありましたけれども、旧芦原町全域は今年の4月に過疎地域になりました。過疎債は100%充当率で7割が交付税措置され、辺地と違うところはソフト事業も対象となるところが過疎債の違いだと思いますので、どうかこれらの財源、これらの制度というかこれらの補助金をフル活用して、令和5年度当初予算、また、その後の補正予算において、前向きに、そして、上向きに検討していただけたらなというふうに要望して終わりたいというふうに思います。

本来であれば一般質問は要望で終わるとか質問で終わったら駄目なんですけども、以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◇三上寛了君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、1番、三上寛了君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) それでは、通告順に従いまして、1番、三上、一般質問をさせていただきます。

いつも、また、今日も後半ですけれども、皆さん、ちょっと疲れが出てくる時間帯だと思いますけれども、お元気でしょうか。

僕、昔、高校に勤めていた頃は、生徒が絶対寝られない先生として有名でしたので、今日も声大きく元気に質問させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、今回、私は、DX、デジタルトランスフォーメーションについて質問させていただきます。

DXという言葉自体の認知度は、あわら市でもかなり浸透してきたように思います。

そこで今回、一番最初に少し、意図の説明をさせていただきたいかなというふうに思います。

新幹線開業をまさに控える今ですけれども、多くの問題が現在進行形で起こってきているのを、若輩ですけれども目の当たりにしながら、議員として一体何ができるのか、何を訴えるべきなのかということ常々考える日々が続いています。

そんな中、今、一番本当に必要だと感じていること、もしくは、あわらにずっと足りないんじゃないかなというふうに感じていることがあります。

それは、市全体のコミュニケーションの促進、もうちょっといろんなことをしゃべり、仲よくなり、そして、意思を伝え、共有すること。もう一つ、情報を共有して透明化すること、見える化すること。そしてそれによって市の活性化をしていこうということが今一番足りていないというふうに感じております。

自分自身を鑑みても、事業やコミュニティの運営において、常に問題となるのはこの2点であるように思っております。

あまりに当たり前かもしれないですけれども、この二つが欠けることによっていろいろな問題、本当、本来ならばそこですまづくことはなかったはずの事象というのが起こってきているように思います。

そうは言っても、経費や労力的な問題でこれまで難しかったということもあると思います。

それが、今、これから質問しようとしているDX、DXを推進することで大きく改善できる可能性があると思っております。そんな意図で質問させていただきます。よろしく申し上げます。

長くなりましたが、まず、DXですけれども、大まかに言うとDXとはデジタル技術を用いて、市民の暮らし、それから市役所をよりよくするための取組だというふうに認識しております。

例えばですけれども、DXが進むと、市役所に行かなくても、例えば市民はスマ

ホやP Cから手続ができたり、それから、何かしたいなど、市と一緒にやりたいなと思ったときに、調べることが簡単にできたりするといったことが実現するのかなど。今後次第ですけれども、思っております。

あわら市においては、そんなD Xをスマートシティ推進グループ並びに今年度着任しましたI C Tアドバイザーの協力の下、推進活動をされてきていると思います。

まずはあわら市におけるD Xの現在の進捗、そして今後の計画を、分かる範囲で大丈夫ですので、具体的にお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 三上議員のご質問に、私も負けないで元気にお答えしたいと思います。

D Xの推進について、これまでの取組内容と進捗状況についてお答えをいたします。

D Xの推進のために、本年4月にスマートシティ推進グループを新設したほか、民間からI C Tアドバイザーを登用いたしました。

担当課において、I C Tアドバイザーと今後の方向性について協議し、本市においては、まずは、D Xに関する意識改革を含めた人材育成から始める必要があると判断したところでございます。

このような観点から、I C Tアドバイザーによる職員研修や、庁内D X推進委員向けの勉強会を実施しているほか、I C Tアドバイザーと共に、各課からの業務改善に関する相談対応を行うことにより、職員の課題解決に対する意識改革を促しております。

市民向けには、高齢者をはじめとしたデジタルの苦手な人と使える人との間に生じる格差、いわゆるデジタル・ディバイドの解消に向け、デジタル社会に取り残されないよう、7月から、スマホ・タブレットよろず相談所を開設し、初歩的な使い方などを気軽に相談できる場として、多くの方に利用していただいております。

この取組が市民同士で継続できるよう、ボランティアの相談員を募集したところ、6名の方から応募があり、9月末より市職員と共に相談業務を担っていただいております。

また、D X推進に向けた環境面の取組としましては、職員用パソコンのタブレット端末への移行を進めているほか、市内公共施設のW i - F i環境を整備することとしております。

ソフト、ハード面ともに、少しずつではありますが、D Xを推進するための土壌づくりを進めております。

次に、今後の計画につきましては、昨年策定したあわら市D X推進計画の部分的な改定を進めております。

生活・産業・教育・行政の4部門で取り組むという方針に変更はございませんが、D X施策の柱として、デジタル人材の育成とデジタルの活用を追加することにして

おります。

デジタル人材の育成については、最新の技術や便利なサービスを使いこなせる人材の育成と共に、デジタルデバインド対策も引き続き実施したいと考えております。

デジタルの活用については、新たなデジタル技術を導入し、効率化や省力化により生まれた人的リソースを別業務に充てるなどし、市民サービスの向上につなげるなど、デジタルを活用し新たな付加価値創造につなげたいと考えております。

今年度及び来年度は、研修や教室を開催するなど、デジタル人材の育成に関する事業を中心に進めながらDXを推進していきたいと考えております。

なお、行政のDXの分野におきましては、他市町同様、電子申請手続の拡充を進め、マイナンバーカードを活用した電子申請も含めて、いつでもどこでも手続ができる環境を確立していくことにしております。

将来的には、多くの技術や便利なサービスが市民生活に浸透し、利便性の高い住みやすいまちづくりの実現を目指したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 非常に具体的な内容のご答弁ありがとうございます。

何が動いているかということがよく分かったこと、それから、人材面と意識の改革というのは、まず、何かなしていく上で最も重要なことと僕自身も捉えていますので、ぜひ、そのような流れで進めていただけたらいいかなと思います。

また、これも以前の一般質問でも少し言わせていただいたかもしれないですけども、誰も取り残さないこと、デジタル・ディバインドの解消ということも非常にあわら市においては重要となってくると思うので、そちらもぜひ引き続きよろしく願いいたします。

さて、二つ目の質問ですけれども、DXという言葉は何度も何度も言うんですけども、この取組自体はそれ自体が魔法のつえのように何かを解決するものではなく、そもそもあわら市の課題が浮き彫りにまずなること、そしてそれをデジタルの力を借りて解決するというのが肝要かというふうに思います。

市民とよく話をしますけれども、皆さんと、そのとき話がよく出るのは、DXというのはそもそも何なのか、正直あまり興味もない、言うほど。それよりも本当に本質的な課題を解決してほしい。そこを見てほしいということをよく言われます。

では、そもそも、あわら市がDXによって何を改善するのか、今、喫緊に改善すべき問題というのはどこなのか。

そして、もしくは、今はまだその問題点自体を洗い出す段階であるのか。それとも、DXの手法を研究しているような状態なのか。それについてあわら市は今どのような段階にあるのか、お答えいただけると幸いです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) お尋ねのあわら市においてDXで解決すべき課題は具体化され

ているのかという問い、ご質問だと思います。

本市において、地域コミュニティの衰退や、健康寿命の延伸、商工業の活性化、GIGAスクール構想の環境整備などの多くの問題を把握しておりますが、それらの問題点同士の関係性や対応優先度についてはただいま検討中でございます。

また、それらの問題を解決するためのデジタル技術を活用して取り組む手法の明確な具現化に向けて、洗い出し及び対応方針について協議・検討を行っている状況でございます。

他自治体では、デジタル技術を活用した課題への取組として、自治会アプリや高齢者の見守りロボット導入など様々なデジタル技術の導入がされております。

しかし、地域課題は地域特色によって多様であり、本市において、課題への取組としてどのようなデジタル技術が必要か、適合しているのかという判断をする必要がございます。

その際の重要な視点として、住民目線が欠かせないと考えております。市民が感じている本市の現状を可視化する必要があると感じておるところでございます。

地区要望や市民アンケートの結果など、これまでお聞きしていた意見等に加え、ICTアドバイザーが、地域活動団体、市民、職員などとの意見交換の際に得た意見や、今年度、試験的に実施したローカルダイアログといったカードゲームを通して得ることができた生の住民意見などを集約、分析し、各施策に反映する必要があると考えております。

今後も、市民の意見を聞く取組を継続的に行い、各施策に意見等を反映させながら、デジタル技術を活用することで、住民満足度と効果を最大限発揮できる取組につなげていきたいと考えておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 住民目線という言葉、非常に重要と思いますので、ぜひ、これもその方向で進めていただきたいというふうに思っております。

その中でなんですけれども、先ほどもちょっと申し上げたんですが、実際、現場、市民の皆さんがいらっしゃる場所に行って、やはりいろんな話をする中で、もちろんローカルダイアログといった形で、生の声、アンケートもそうですけれども、聞いていただけるというのは非常にありがたいことです。

その一方で、そもそも市が何をやっているのかがやはり分かりにくいという意見、もっと分かりやすく教えてもらえたらいいのになというような意見をよくいただくことがあります。

この情報の共有、本当の最初に言ったテーマですけれども、この内容については、我々議員についても、それは、我々がすべきことのひとつでもあるので、一概に行政に全部お願いということではないのですけれども、実際のその情報をしっかりと整理して出していただく、そしてそれを基に市民とコミュニケーションをとっていただくと、この問題は、今、解決が急務であると個人的には思っていますし、DXによっ

てこそ、それがなされる、課題解決がなされるべき問題なのではないかというふうに考えています。

また、今、話をしたのは、市民と行政とのコミュニケーションの話だったんですけれども、それだけではなくて、行政内、例えばですけれども、各課ごとの情報共有、これも、私が議員になって実際にいろいろと活動をしていく中で、やはり十分に共有されてない場合もあるんじゃないかというような事態に遭遇することがしばしばありました。

そういう部分というのも、同様に、DXによってある程度改善が見込まれるというような分野ではないのかなと思っております。

市民と行政の情報の共有やコミュニケーション、そして、行政内においてもまた同様に情報が共有されること、これらのことをDXの手法を用いてできるだけ早く推進していただきたいというふうに思うんですけれども、そのような意思はあるでしょうか、お聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 市民とのコミュニケーションの方法の多様化の必要性や、行政内部における情報の共有化、見える化の修正について認識しております。

そのため、市民とのコミュニケーションツールとしまして、SNSでの情報発信の方法や、公式LINEの導入に向けた検討を現在行っているところでございます。

また、行政内部における情報の共有化、見える化への取組については、庁内のグループウェア機能の活用などの検討を行っていきたいと考えております。

デジタル技術の活用による住民満足度の向上や職員の意識改革に向けて、意欲的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 積極的に検討いただけるということで、よろしく願いいたします。

先日ですけれども、あわら市マイシティレポートというものを導入したことを私も報告いただきまして、知りました。

このマイシティレポート、ウェブ上で、特にスマホアプリで道路の傷んでいる箇所など、公的な問題を市民が直接報告し、行政とコンタクトが取れるサービスになっています。

まだまだ認知度は低いというふうに思うんですけれども、例えばこのようなサービスというのが一般化してきたときに、行政と市民というのは距離が近づくように思います。

私のほうでも、もちろんこれから周知、協力させていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

さて、次の質問に行かせていただきます。

最後ですけれども、幾つかの自治体でのDXの先進事例というものを最近よく調べたりとか、目にしたんですけれども、自治体で共通して印象的だった言葉は、一般的な行政のやり方、マインドセットとは少し異なるかもしれないんですけれども、結果がもうこれですと、このような結果を出すために何かをするというよりは、試行錯誤しながら、こういうことはどうだろう、こういうことはどうだろうというふうに、試行錯誤的にそれを繰り返して先に進んでいると。そうでないとなかなかDXというのは先に進まないんですというようなことを幾つかの自治体で声をいただいて、なるほどなというふうに思いました。

DXは定義自体が少し曖昧で幅広く、自治体ごとに実情も違うために、何が正解であるのか、そして、どのようなどころにたどり着きたいのかというのは、それぞれ異なります。そんな中でDXを推進していくためには、まず小さくやってみて、そしてそれがうまくいった場合は迅速に広げる。もしくは、うまくいかなかった場合はすぐに検証して別の手法を試みるといったようなやり方、つまりスピード感を伴いながら試行錯誤するというようなマインドが重要になるように思います。

なかなか前例がなく、結果が出るか分からないものに対して、決定権を持つ方々及び議会が理解を示せるかどうか、この部分はDXが本当に推進できるかどうかの鍵となると感じています。

この点について、市の見解をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) DX推進のために試行錯誤を許容するマインドを持つべきではないのかというふうな問いだったと私は思うんですけど、私、個人といたしましては、議員がおっしゃる試行錯誤を許容するマインド、DXマインドとでも言いましたら、そちらは持ち合わせているつもりでおります。

政策広報課スマートシティ推進グループからは、これまでの行政の取組としてはなかったような提案も上がってきております。

本定例会に計上いたしましたデジタル人材育成事業のプログラミング講師育成業務に関しまして、説明を聞いたときには、応募者はあるのかな、育成して何をやるんやということを、そういう疑問や不安を私も感じましたので、そういうことを聞いたことあります。

デジタル人材の育成に必要な事業であることをしっかりと理解した上で、実験的に実施しようという考えにもなりました。

ただし、事業費は税金で成り立っていることですから、全ての事業に対し試行錯誤を許容してしまうと、行政への不信感につながりかねません。

費用対効果という面において、その効果はどのようなものか、それは、直接的な効果があるのか、また、未来に向けての投資になるのかという点を見極め、総合的に判断する必要があると考えております。

DXマインドの発動に関しましては、自らも知識を取得し、十分な検討を行い判

断することが必要だと感じているところでございます。

議員各位におかれましても、今後のDX推進事業に関しご理解並びにご指導についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 市長が今、答えていただいたように、その目線を持って取り組んでいただけるということがとてもありがたく思ひます。

ぜひ、職員がチャレンジしようと思へる、それから、それに対して管理職がそのチャレンジを後押しすると、そのような状態があわらの風土であるというようなことを言えるようになるまで、ぜひ頑張りたいたと思ひますので、これからもよろしくお願ひいたします。

さて、もうこれで最後になるんですけれども、一番最初に話しましたように、最も重要なことは、我々がちゃんとコミュニケーションを取ること。それと、情報を共有し、市民がちゃんと関心を持つこと。そして、本当に知りたい情報を市側が出していただき、それをみんなで議論することだというふうに思ひております。それがあわら市の風土になったときに、あわら市は変わるんじゃないかというふうに感じています。

私も微力ながらですけれども、その目標に向けて、具体的な動きをこれからスタートさせていきたいというふうに思ひております。

ぜひ、あわら市が全体で手をつなぎ、そしてビジョンを描き、みんなが幸せになるような未来を想像できる。そんな環境をつくることができるように、抽象的ですが、本気でそのような活動をしていきたいというふうに思ひております。

議会と行政が本当の意味での両輪となることができるように、ぜひ一緒に協力していけたらというふうに思ひます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。再開は14時25分といたします。

(午後2時13分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時24分)

◇山川知一郎君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 日本共産党の山川知一郎でございます。

市民の暮らしや安全に関わる問題、また、市政の当面する重要な課題について質

問をいたします。

まず第1に、10月から、特に、全国で、燃料費や食料品など、あらゆるものが値上げをされておりまして、市民の間からはため息がもれてまいります。特に積雪期を控えて、灯油などの燃料、また、電気代も上がる。本当に何とかならんかという声が聞こえてまいります。

今回の補正予算を見ますと、原油価格・物価高騰対策として、2,080万5,000円が計上されておりますけれども、内容は、障がい者施設やこども園、介護施設等への支援であって、市民の暮らしへの支援ではありません。

全国の多くの自治体では、福祉灯油など、市民の暮らしを支える施策が実施されています。

あわら市でも、市民の暮らしを支えるために、福祉灯油など、市民の暮らしを支える施策を行うよう強く求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 山川議員の質問にお答えをしたいと思います。

物価高騰の実態につきましては、国、県の小売物価統計調査や市内事業者への電話による聞き取り等で把握に努めております。

まず、食料品では、10月末時点の県の生活関連物資価格調査結果等により、小麦や大豆を主原料とする加工食品や食用油が対前年比約2割高となっており、県内の物価高騰の状況が全国的な傾向と同様であることを把握しております。

また、市内のガソリンや灯油の小売価格は、11月末時点での聞き取り調査によりますと、ガソリンは1リットル当たり平均162.7円、灯油は1リットル当たり平均105円となっております。いずれも、資源エネルギー庁統計の全国・県の平均価格を約5円下回っている状況にあります。

現在は、政府の燃料油元売事業者に対する燃料油価格激変緩和補助金が功を奏し、ガソリンと灯油、いずれも昨年同時期と比較して同程度の水準に落ち着いてきております。

こうした中、市では、物価高騰などにより家計に打撃を受けている市民の皆様への家計支援として、プレミアム付商品券発行事業や電子クーポン発行事業を行っているほか、高騰する農業肥料の購入支援、厳しい環境経営に置かれている小規模事業者に対する応援給付金の支給、子育て世帯の負担軽減を図る給食費保護者負担金の半額軽減などの施策を講じているところでございます。

そのほか、生活困窮者等への支援として、まずは、国の経済対策による1世帯当たり5万円の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の早期の給付に向けて、現在、精力的に事務を進めているところでございます。

議員ご提案の福祉灯油とは、生活困窮者等を対象にしたものと思われませんが、これらの世帯につきましては、価格高騰緊急支援給付と対象者が重なることになることから、まずは給付金を早急にお届けしたいと考えております。

今後の施策については、物価高騰と国の対応策の動向を注視し、適時適切に必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) あわら市としてもいろいろ考えていただいているということですが、私が聞いているところでは、隣の坂井市は、1月と2月でしたか、12月と1月ですか、2か月分、全所帯の水道料の基本料金を無料にするということでございます。

県内の他の勝山市なんかもいろいろ、全所帯に灯油、ガソリン代の支援でしたか、そういうものをやるというようなことも聞いております。

県内の自治体で、この物価高騰対策、どのように行われているかつかんでいけば、ちょっとお知らせ願いたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 県内の物価高騰対策ということでございますけれども、今、議員さんがおっしゃってました勝山市、こちらのほうは、燃料購入助成券という名称で、助成券を発行しております。非課税世帯、課税世帯分けて、課税世帯には1世帯当たり4,000円、非課税世帯には8,000円分というようなことでございまして、これが使えるのは勝山市内の灯油、ガソリン、軽油、混合油、そういったものを扱う23店舗ということで、事業者支援の面も含まれるのかなというふうに思われます。

それから坂井市のほうでございますけれども、これも同じでございますが、12月と来年1月の検針分の水道料金の基本料金を全額免除をされるということでございます。

対象は公共施設を除きます坂井市内の3,000の事業者と一般家庭3万3,000世帯ということでございますので、一般家庭ですと口径が13mmの配管ですと、基本料金990円、2か月分で1,980円ですので、これ3万3,000世帯で6,534万円。口径20mmの企業向けですと、基本料金が1,210円ですので、2か月で2,420円、726万円、合計で7,260万円というような内容と聞いてございます。

我々がつかんでいきます情報としては、この2市の分ということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) さっき市長言われたように、あわら市もそれなりにいろいろ考えてはいただいているということでございますけれども、ただ今年はいよいよ積雪期になりまして、大雪になるのではないかなというような予報もされております。

こんなことを言うとちょっとあれですけど、坂井市の場合ですと2か月の水道の基本料金、無料にしても1所帯2,000円弱ぐらいですから、そんなに、ないより

はましだというふうなものだと思いますけども、本当に、とにかく、まだまだ、年明けるとさらに物価は上がるというふうに言われております。それに、寒さも加わるということで、ぜひ、市民の暮らし、支えるということで、引き続き検討をお願いをしたいなというふうに思います。

その点について、もう一度、市長、お考えを、決意を述べていただければ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 強い決意とまでは申し上げませんが、今後の施策につきましては、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、物価高騰と国の対応策の動向を注視しながら、適時適切に施策を考えていきたいなと思っておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、二つ目の問題ですが、市内のいろんなところに街灯というものが設置をされておりますが、非常に設置されているところといないところ、ばらつきが非常にあるというふうに思ひます。

県道でしたら県の責任だと思ひますけども、市道は市、そのほかはそれぞれの区の責任かなというふうに思ひますけども、何か、例えば、私が毎日使う県道の御簾尾から柵へ入るまでのバイパスができましたけども、あそこ1kmぐらいの間は一つも街灯ないんですね、真っ暗です。

特に松龍寺というお寺がありますけども、ここの裏は、道路の両方ののり面がまた雑木やら草やら物すごく茂ってしまひて、これから雪降ると、雪の重みでどんどん木が道路にかぶさってくるというようなところですけども、あそこは全く街灯が一つもないと。

小まめに設置されているところもあるんですが、この金津の町の中見ても、非常にまばらにしかないとこ、かなり細かく設置されているところとあります。

それともう一つは、設置されていても、それぞれ、例えば真夜中の2時になったら消えてしまひ、消されてしまひというようなところもあるというふうに聞いております。

街灯の設置基準というの、私は、市民の安全を守るためには、県であれ市であれ区であれきちんと設置、一定の基準で設置すべきだなというふうに思ひますが、そこら、この基準というのはどうなっているのか。また、この電気料の負担はどうなっているのか、そこら辺について、市のお考えをお聞きしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 1点目の街灯の設置はどのような基準で行われているのかとのお質問についてお答えいたします。

道路には道路照明と防犯灯などが設置されております。

道路照明につきましては、独自の基準はございませんけれども、それに代わる日本道路協会が技術的基準を定めた道路構造令や道路照明施設設置基準を参考に、視界の確保が困難で危険な交差点や狭小部となる橋梁等に設置をしております。

県道の設置基準についても、同じく道路構造令、道路照明施設設置基準を参考に設置していると伺っております。

また、防犯灯につきましては、区が設置することを原則といたしております。

その際、集落内は3割、集落間につきましては7割の補助制度を設けております。

区が防犯灯の設置を希望する際には、総務課防災安全対策室を窓口補助制度の利用をお願いしているところでございます。

次に、2点目の電気料の負担はどうなっているのかとのお質問についてお答えします。

道路管理者が設置した道路照明の電気料については、それぞれの道路管理者である県、市が負担することとなります。

市の道路照明につきましては、昨年度、市内の交差点、橋梁等115基の電気料は約148万円となっております。

また、集落が設置した防犯灯に係る電気料につきましては、集落での負担となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今の答弁では、それなりのちゃんと基準があるということでございますけれども、最初に申し上げたように、県道であっても1kmぐらい何にもないところもあります。市道でも何か細かく設置されているところと、あまり設置されていないところがありますが、そこら辺については、何か、例えば、私が今言ったように、県道、1kmぐらい何もついてない。そういうことについて、市としては、あそこは県道ですから、県にちゃんとつけるようにとか言うべきだというふうに思うんですけども、そこらはどういうふうになっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 今ほどの県道についての道路照明につきましては、毎年、各地区から要望等が入っております。

今後も、必要がある箇所についてその都度、福井県三国土木事務所のほうへ要望をいたしてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) それと、区道についているものは区の電気料額の負担だということですが、これが結構、区にとっては大きな負担になっていて、電気料、ちょっと払うのあれだからと言って、街灯をつけるのを渋っているという話も時々聞きます。

す。

何とか区が設置している街灯、防犯灯ですか、について、市として電気料の助成を何か考えていただけないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 区の防犯灯につきましては、補助制度を利用して整備を進めてきておりまして、議員ご承知のとおり平成24年度ぐらいから令和元年度につきましては、補助制度を少しかさ上げしまして、LED化というものを進め、市内で約4,600基ぐらいのLED化を進めたものでございます。

したがいまして、現時点で電気料を市が助成する、そういったことは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 電気料の助成は考えないということですが、実際やっぱり自治体、各集落はだんだん少子高齢化も進んでいますし、何かと区の負担が多いということやっぱりそれがちょっとブレーキになって設置が進まないというところもあるというふうに思いますので、ぜひ、電気料、LEDにすれば今までよりは電気料安くなっているのかもしれないけれども、それでもさらに電気料についても一定の助成をしていただくように、ぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。

これでこの問題は終わりました、三つ目の問題に行きたいと思いますが、昨日、笹原議員も質問をいたしました、アフレアの物販施設についての問題でございます。

アフレアへ出店を予定していた三丹について、市は出店を取り消し、ジェイアールサービスネット金沢と出店について協議を開始するという説明がありました。このジェイアールサービスネット金沢というのは、コンビニのセブンイレブンと提携していて、実際はコンビニの少し大きいものをつくるというような話だったと思いますが、セブンイレブンは現在の在来線のJR芦原温泉駅の待合室にも出店をしております、アフレアの中心もセブンイレブンでは、これでは果たしてそんなお客が来るのか。集客力に疑問を持たざるを得ません。

多くの市民から、あんな立派な駅つくって、何でそこへコンビニなんか入れるんやと。そんなことで北の玄関口なんて言えるかという批判の声がたくさん、この二、三日、聞こえてまいります。

私は、一応、今の計画では、来年3月完成を目指すということですが、新幹線開業までにはまだ1年以上あるわけですから、これはもう根本的に見直しをして、あくまで当初言っていたようなカフェレストラン・物販店舗を入店させるようにすべきだというふうに思います、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 山川議員のご質問にお答えをいたします。

来年3月完成にこだわらず、あくまでもカフェレストラン・物販店舗を入居させるべきではないかとのご質問でございますが、昨日の笹原議員のご質問にもお答えしておりますとおり、当初からカフェレストラン・物販店舗のオープン、アフレアオープニングと同時オープンであると考えておりました。

また、プロポーザルの募集の前提条件として、店舗のオープン時期を、令和5年3月中旬としているものでございます。

ジェイアールサービスネット金沢は、セブンイレブンを主体に出店することから、レストラン機能はございません。コンビニ機能を中心に店舗が構成されると予想されます。

しかし、ジェイアールサービスネット金沢は、福井駅、金沢駅、富山駅をはじめ、北陸地方の主要駅で出店しており、実績は十分で、どの店でも地元ならではのお土産を開発し販売しております。議員の言われる、集客力に疑問を持つとのことですが、実際何店舗か見に行きましたけども、どの店舗も老若男女が入り混じり、とても繁盛しておりました。

さらに、私とジェイアールサービスネット金沢の社長と面会したときも、詳しい内容は申し上げることはできませんけども、通常のココンビニ機能に加えて、あわら産のメロンやとみつ金時など、地元の特産品の販売や、ゆったりくつろげるカフェ席のようなイートインスペースの配置など、自社として初めての取組に挑戦することとでございます。非常に楽しみにしているところでございます。

また、現在、aキューブカフェから、aキューブを夜も営業し、酒類も提供できるように機能を拡充したいとの提案がございます。

このことにつきましては、現在、県や関係機関との協議を行っておりますので、まだ議会のほうにはなかなか報告できませんけども、協議が調い次第、議会のほうにも報告していきたいと考えているところでございます。

市としましては、北陸新幹線開業に伴い、アフレアを中心に、このようなにぎわい創出の動きが出てきたことをきっかけに、さらに広がることを期待しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今の市長の答弁では、ジェイアールサービスネット金沢でも十分できるというお話でしたけれども、先月の全協のときの説明では、とにかく、ジェイアールサービスネット金沢の出るところには調理設備はないと。だから、そういう、井ついたりとか、そんなことはできないという説明でした。

ですから、どの程度になるか分かりませんが、今のコンビニにも、最近はどこどころイートイン、コーヒー飲んだりするようなスペースはありますが、あれが少し大きくなった程度ではないかなと私は思います。

やっぱり食事ができる、お酒が飲めるとか、そういう機能がないと、あのアフレ

アの中心にコンビニが座っているのでは、これは絶対集客はできないというふうに思います。ぜひそこはもう一度考え直していただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ問題は、最近になってから、三丹に対して、いろいろ問題があるということで、とにかく出店協議は打ち切るというふうに言っておりますけれども、市長は昨日の笹原議員への答弁では、三丹が国庫補助採択を市に伝えず、市に補助金増額を要求した。国から6,000万円の助成金をもらうということが決まっていたにもかかわらず、これを市に報告せず、そして、お金が足りないので、市の補助金を4,000万円からさらに2,300万円増やしてほしいというような要求をしてきたと。

これで、信頼関係が完全に崩れて、出店協議は打ち切るということにしたという説明でしたが、先月の全協のときの説明は若干私は違っていたように思います。

今、三丹の言い分が正しいのか市の言い分が正しいのかよく分かりませんが、幾つか問題があるというふうに思います。

一つは、まず、工事の区分と言いますか、市が負担すべき工事、それから三丹が負担すべき工事。三丹にお聞きしますと、そこが必ずしも明確にはなっていなかったということを主張されています。そして、もう8月ぐらいになって、見積りが出てきたら、もう当然市が負担すべきものまで三丹が負担するようになっていたというようなことを主張されています。

どちらが正しいのか私はよく分かりませんが、当然、こういう、工事契約をする場合には、設計図と、それから、その区工事の区分をどうするのかと。そういうことは当然明確に両方で合意して始めるものだというふうに思いますが、そもそもその工事の仕様書と言いますか、どこまでを市が負担しどこまでが三丹が負担するか、そのことについてのきちっとした文書はつくられているのでしょうか、伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) そういう工事の負担の部分を、市が負担すべきであったか三丹が負担すべきであったかとか、そのような情報というか、事実は、今ここでどっちやったとか、この資料があるとかということ、一つ一つちょっと申し上げることはできないと思います。訴訟になっている案件ですし、また、訴訟の中でしっかり裁判所に判断していただくことになることだというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) そこでも市と三丹とで食い違いがあるというふうに思います。

それから、二つ目には、国からの助成金6,000万について、市長は、そのことが何にも市に報告されなかったと。そして、そのことを市に言わず、さらに市の補助金を増額するように要求してきたために、信頼関係はもう維持できないということで、協議を打ち切ったということですが、これについても三丹側の言い分と市の

言い分には食い違いがあるというふうに思います。

いずれにしてもこういうことについては、さっきも言いましたけど、きちっと議事録をつくって明確にしておくべきだったというふうにと思いますが、全協のときには議事録があるのかないかちよっと曖昧な回答だったと思いますが、議事録はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 全協及び昨日の答弁で申し上げました、三丹が国庫補助金6,000万の採択を3月に受けたというのは、三丹の提出資料ではっきり分かります。

それから、私どもが、10月26日に私が受けた三丹の補助金増額要請の中で国庫補助金6,000万を受けているということは触れられていないというのはしっかり議事録もありますし、録音データも残っております。

それから9月26日と10月に市長宛てと議長宛てに、補助金が足りないので増額をお願いしたい、2,300万の増額をお願いしたいという三丹の社長名義の文書がこちらに提出をされてきましたが、その中でも国庫補助金6,000万を前提としたことが、全く触れられておりません。これも、その文書が証拠としてございます。それを裁判所に提出させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、副市長が言われたのが正しいとすれば、なぜ三丹がそういう行動をとったのかなと私もちょっと疑問には思いますけれども、ただそもそも基本から考えると、2年前に三丹に出店が決まったわけですよ。普通ならば、こういう事業を当然市も一緒になって、頑張っって何とか成功させようというのが普通だと思うんですよ。

そうなれば当然資金のことを問題になるでしょうし、そしたら市としては、例えば県とか国とかから何か助成受けられるあれはないやろうか、一緒になって探して、何とかそれ受けられるように努力するというのが私は行政の一般的な在り方だと思います。

そういうことについて何も知らなかったというのは、市としては、何もそういうことはしなかったということでないかと思えますけれども、だから、そこらも常識的に考えるとおかしいなと。

昨日も出ましたけども、三丹が森市長と会ったのは3月に1回だけと。それ以降は1回も会えなかったと。三丹側としては、会いたいということを何回も言ったけども、会ってもらえなかったと。

市は、いや、そのことで、三丹を呼び出して話をしようと思ったけども、なかなか応じてもらえなかったような回答でしたけども、そこも非常に食い違いがあるんですね。

先月の全協前に、各議員一人一人に個別に説明がありましたが、私も正直言っ

最初に説明聞いたときには、何と三丹いいかげんな、こんなでかい事業やるのにこんないいかげんなことしているんかと正直思いました。全協のときの説明では、やっぱりそうやなど。なんかいいかげんやな、こんなせっぱ詰まってからそんな金ないんやとかなんとかと言うてくるのはおかしいなというふうに思いました。

しかし、この間、この問題については、私どもは、市の言い分ばかりしか聞いてないんですよ。三丹の言い分は全く聞いていません。

私はちょっと先日、三丹の社長にお会いして少し話を聞きましたけども、全員に対してきちんとしたそういう三丹側の言い分とか、そういうものは何にも聞かされていません。結局、その結果、三丹側は訴訟に訴えるということになったわけですよ。

私は、議事録がきちんとなっていれば、どっちの言っていることが正しいのかということはどうも明らかになるというふうに思いますが、どうもそこも曖昧ではないかと。

そういう点では、今、訴訟が提起されていますけども、これから先、市としては、どういうふうに対応するつもりか、ちょっと聞かせたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 今後、仮処分の請求に関する決定が裁判所から年末に出るといふふうに考えられます。

その結論を見て、また、市長部局としてどうするか、そしてそれを今回しっかり議会とご相談をしながら、今後の方向性については決定していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今の話ですと、当然、今、予定している3月に完成というのは遅れるのではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 仮にジェイアールサービスネットに継続してお願いするということになれば、ジェイアールサービスネットは3月19日に何とかして全力を尽くして間に合わせるとおっしゃっていただいています。これは、全協で報告させていただきました。

仮に三丹に今からやっていただくということになれば、これは当然3月には間に合わないということになりますので、それが何月なるか分かりませんが、できれば来年度ということにはしたいですけれども、これも分かりません。

それをどういうふうな選択にしていくのかというのは今後、市長と議会とでしっかり話し合っていかなければならないというふうに思います。我々は決して、もう三丹と

は絶対に契約しないとか、ジェイアールサービスネットにてこでも頼むんだとか、そういうことではございません。

何人もの議員さんが、市の言い分も分かるけど、三丹の言い分も聞くべきだろうとか、市として拙速だったんじゃないかというところはしっかりこれは受け止めねばならんと思っておりますし、仮処分の結果もまだ100%とか99%と申し上げていますが、どうなるかは分からないので、もう本当にこれは、市長がとか議会だとかそういうことではなくて、あわら市の問題ということで、ぜひ、今回、笹原議員のどうしてこんな遅れたんだと、もっと早く、伝えてほしかったんだというお言葉も、本当に胸に止めまして、今後、議会の皆さんと相談しながら、あわら市として決めていくというふうに考えたいと思います。市長の気持ちを代弁させていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 私が三丹からお聞きした範囲では、三丹はもう既にこの出店のために新しく4人の方を雇ったとか、いろいろコンサルに相談してとか、いろいろな費用でもう6,000万ぐらい使っていると。ここで打切りになれば、損害賠償という問題も発生してくるのではないかなというふうに思いますが、いずれにしても、私は、議長に、この問題について、一方で、我々議員は何も真実が分からない、一方的な話ばかり聞かされているのでは、市民に対しても説明ができないということで、ぜひ百条委員会を設置して、議会としてきちっと真相を明らかにする必要があるというふうに思いますので、ぜひ、今議会中にできれば百条委員会を設置していただけるように、議長としてお取り計らいをお願いをして、私の質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長(山田重喜君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月19日までは休会とし、休会中に付託された案件について、それぞれの常任委員会において審査願ひます。

なお、本会議は12月20日に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

(午後3時05分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第 1 1 4 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和 4 年 1 2 月 2 0 日 (火)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案訂正の件
- 日程第 3 議案第 7 5 号 令和 4 年度あわら市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 4 議案第 7 6 号 令和 4 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 7 7 号 令和 4 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第 7 8 号 令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 7 9 号 令和 4 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 8 0 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 8 1 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 8 2 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 1 議案第 8 3 号 あわら市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 8 4 号 芦原温泉駅交通広場条例及びあわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 8 5 号 あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 8 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 5 議案第 8 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 6 議案第 8 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 7 議案第 8 9 号 坂井地区広域連合規約の一部変更について
- 日程第 1 8 議案第 9 0 号 「字の区域の変更について」の一部訂正について
- 日程第 1 9 陳情第 4 号 直ちに特急乗り入れ工事を中止し、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を、現行のまま存続させるよう、国に対する意見書を提出することを求める陳情

- 日程第 2 0 陳情第 5 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書
日程第 2 1 報告第 1 5 号 専決処分の報告について
日程第 2 2 議案第 9 1 号 令和 4 年度あわら市一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 2 3 発議第 5 号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 4 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主査	佐々木良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、木下勇二君、5番、北浦博憲君の両名を指名します。

◎議案訂正の件

○議長（山田重喜君） 日程第2、議案訂正の件を議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議案訂正の件について、ご説明申し上げます。

11月28日に提出いたしました議案第78号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の議案を訂正いたしたいので、あわら市議会会議規則第9条第1項の規定により、議会の承認を求めますのでございます。

当該予算の中で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額に誤りがございました。訂正内容は、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）第3条中、3億9,120万1,000円とあるのを3億9,288万4,000円に訂正いたします。

誤りにつきましておわび申し上げますとともに、今後はこのようなことがないように、議案内容の確認作業等を徹底してまいります。

何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） これより質疑に入ります。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま課題となっております議案訂正の件について、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案訂正の件は承認することに決定いたしました。

◎議案第75号から議案第79号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第3から日程第7までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第75号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第5号）、議案第76号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第77号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第78号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第79号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、二つの分科会を設置し、12月8日には総務厚生分科会、12月12日には産業建設教育分科会を開催しました。各分科会におきまして、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受けまして、19日に委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め審査を進めた結果、議案第75号については賛成多数、議案第76号をはじめ4議案については賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第75号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

防災経費550万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した指定避難所の運営に対応するため、必要となるテント等の資機材の費用を補正計上するものです。

委員からは、テントは全ての指定避難所に配備できるのかとの問いがあり、理事者からは、指定避難所22か所全てに2セットずつ配備できるとの答弁がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

賦課徴収経費900万円の増額は、地方自治体の基幹情報システムの共通化、統一化を踏まえて、課税データと登記データの照合を行い、あわせて、土地家屋台帳システムのデジタル化を図るため、必要額を補正計上するものです。

委員からは、システム導入後の保守管理などのランニングコストについての問いがあり、理事者からは、令和5年度は無償、令和6年度は60万円、令和7年度から90万円の費用がかかるとの答弁がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

デジタル人材育成業務委託料のプログラミング講師育成業務16万5,000円の増額は、DX推進事業として、人材育成に関する事業費を補正計上するものです。

委員からは、講師として育成する人が大変重要である。どのような人材をターゲットにしているのかとの問いがあり、理事者からは、現在、育児休暇を取っている方、定年を迎えた方並びに学校教育現場で退職された方をターゲットとして見ているとの答弁がありました。

続けて、育成する講師は本当に意欲があるかどうか、どういうビジョンを共有していくかが重要になると思うので、広く門戸を開き、実施しただけでなく、後々まで継続するようなものになるようお願いしたいと要請しました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業の1億1,740万円の増額は、ふるさと納税の寄附額が見込まれていた額を上回る見込みとなったため、返礼品等の必要経費を補正計上するものです。

委員からは、返礼品では温泉の宿泊利用券が伸びているとのことだが、返礼品の選定はどこで行っているのか、また、時期はいつかとの問いがあり、理事者からは、市民協働課において随時受付し、選定しているとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

私立認定こども園運営事業917万円の減額について、委員からは、気がかり児対応や出産休暇等の補充職員の採用見込み数の減というのは、気がかり児が減ったということかとの問いがあり、理事者からは、当初予算は前年の実績などの見込みで加配の予算を計上しており、実績に応じた減額であるとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

自転車道路整備事業の152万7,000円の減額について、委員からは、サイクリングロードを示す矢羽根マークと併せて、案内板でも自転車が通行することを一般車両の運転手に対して周知できないかとの問いがあり、理事者からは、案内板はサイクリングをする人に向けたもので、一般車両の運転手が認識できるものではない。そのため、矢羽根マークをもって自転車が通行する道路であることを認識していただきたいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、矢羽根マークと併せて、道路に自転車マークもペイントしてはどうかとの問いがあり、理事者からは、ところどころに自転車マークもペイントしているが等間隔では設置していない。あわら市自転車活用推進委員会で審議し、検討を進めたいとの答弁がありました。

次に、新幹線まちづくり課について申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備事業の152万7,000円の増額について、委員からは、芦原温泉駅の自由通路をはじめとする関連施設において、消防協議の結果、火災報知機を連携すべきことが判明しているが、事前に把握できなかったのかとの問いがあり、理事者からは、消防署が関連施設を一体的な建物と捉える判断をしたため、火

災報知機を関連施設と連携させる機器が必要となったとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農業次世代人材投資事業の131万3,000円の増額について、委員からは、新規就農者の離農による補助金返還が多いため、離農する理由などの調査は行っているのかとの問いがあり、理事者からは、離農者が発生した場合には、離農者に対しヒアリングを行っており、なぜ営農継続ができなかったのかについて分析を行っているとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

工業導入促進経費の2,672万円の増額について、委員からは、5年前は4億円余りを助成していたが、近年低調である。企業誘致についてどのように考えているのかとの問いがあり、理事者からは、現在、まだ企業誘致をしていかなければならない用地が残っているため、積極的に企業誘致を図っていきたい。国や県の補助金などもしっかり研究し、製造業だけでなく、商業関係の企業誘致も併せて積極的な誘致を行っていききたいとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課につきましても、特段の質疑はありませんでした。

なお、議案第76号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第77号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第78号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第79号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）につきましても、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第3から日程第7までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第75号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第75号、一般会計補正予算について、反対の討論をさせていただきます。

皆さんご承知のように、今年の2月にロシアによるウクライナ侵略が始まって、エネルギー源である燃油の高騰が始まり、それに連続していろんな食料費、農業用の資材、肥料、酪農家の牛や豚の飼料、こういうものがどんどん値上がりをし、さらにそれに引き続いて、あらゆる食料品の大幅値上げが続いております。これから先、

年を明けてもまたさらに値上がりをするのではないかというふうに言われています。
こういうときに、今、市がやるべきことは、市内全所帯に対する生活を支援する、
こういう措置が必要だと思います。

ところが、こういう中で、この補正予算には特別職の給与、一時金引上げが盛り
込まれております。市民の苦しい生活を考えれば、今この時期に特別職の給与を引
き上げるべきではないというふうに考え、この議案第75号に反対するものであり
ます。

どうか議員各位のご賛同をお願いしたいと思います。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第75号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第76号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第76号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第77号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第2
号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第77号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第78号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第78号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第78号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第79号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第79号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第79号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第80号から陳情第5号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第8から日程第20までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 最初に、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 総務厚生常任委員会の審査過程と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月8日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案5件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案5件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、陳情第4号については、挙手採決の結果、不採択すべきものと決しました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第81号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第82号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これらの議案は、令和4年の人事院勧告に準じ改正を行うもので、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第83号、あわら市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正等を踏まえ、令和5年4月1日から職員の定年を65歳までに段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制等の定年引上げに関連した諸制度を設けるため、条例の制定を行うものです。

委員からは、主幹という役職はどういった職務かとの問いがあり、理事者からは、60歳を過ぎた管理職が役職定年となり、管理監督職として培った知識や経験から、課長補佐のサポートや専門的な事務処理、課員の指導、監督相談、折衝などの事務に従事する役職であると答弁がありました。

次に、議案第89号、坂井地区広域連合規約の一部変更について申し上げます。

本案は、坂井地区広域連合の執行機関を変更することに伴い、坂井地区広域連合規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第291条の11の規定により、変更するものです。

委員からの特段の質疑はありませんでした。

最後に、陳情第4号、直ちに特急乗り入れ工事を中止し、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を、現行のまま存続させるよう、国に対する意見書を提出することを求める陳情について申し上げます。

委員からは特段の意見はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月12日に、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第84号、芦原温泉駅交通広場条例及びあわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案6件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、陳情第5号については、挙手採決の結果、不採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項を申し上げます。

まず、議案第84号、芦原温泉駅交通広場条例及びあわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、芦原温泉駅東口交通広場の新設に伴う所要の改正を行うものです。

委員からは、東口交通広場にバス等の進入は想定しているのかとの問いがあり、理事者からは、バス等が東口交通広場の駐車場内に進入することは想定していないが、東口交通広場の道路に進入することや、東口アクセス道路付近のバス待機所に駐車をすることは想定しているとの答弁がありました。

次に、議案第85号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、ゆうゆうパークあわら内多目的グラウンドの使用時間及び料金の変更に伴う所要の改正を行うものです。

委員からは、使用料を半日単位から1時間単位に変更しているが、使用料が高いことで利用者からクレームがあったのかとの問いがあり、理事者からは、そのようなクレームはなく、使用時間を見直すことで複数の団体が利用できるようにするためであるとの答弁がありました。

次に、議案第86号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、金津本陣にぎわい広場の指定管理者として、あわら市商工会を指定するものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第87号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、越前加賀県境の館の指定管理者として、越前加賀県境の館管理運営委員会を指定するものです。

本案に対して委員からは、指定管理者に異論はないが、施設利用者が非常に少ないため、令和5年4月にオープン予定の道の駅「蓮如の里あわら」と連携させ、利用者の増加を図るようにとの意見がありました。

次に、議案第88号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、芦原温泉駅西口賑わい施設の指定管理者として、一般社団法人「アフレア」を指定するものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第90号、「字の区域の変更について」の一部訂正についてを申し上げます。

本案は、第113回あわら市議会定例会において決議を得た議案第72号、字の区域の変更についての字の区域が、議決後、変更が生じたため、字の区域の訂正を行うものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

最後に、陳情第5号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書について申し上げます。

委員からは特段の意見はありませんでした。

以上、産業建設教育常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果を報告いたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第8から日程第20までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対をいたします。

先ほど申し上げましたが、人事院勧告に基づいて一般職の給与を引き上げるということには賛成でございますが、市長と――次の81号も同じ趣旨で反対でございますが――特別職の給与等については、今の厳しい状況を考えれば、上げるべきではないというふうに考えます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第80号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第80号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第81号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第81号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第81号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第82号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第82号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第82号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第83号、あわら市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 議案第83号について、反対の討論をいたします。

職員の定年引上げについては賛成するものでありますけれども、60歳を超えた職員の給与は大幅に引き下げると。私は、引き下げずに、今までと同じ、または年次に従って少しずつ上がっていく、そういう給与体系にすべきだというふうに考えます。

この今の日本の不況は、根本的には、ここ20年ぐらい一般の給与がほとんど上がっていない、実質賃金はむしろ引き下げられているというところに、日本の経済発展が大きく遅れている根本的な原因があるということで、ぜひ給与の引下げはやめるべきだというふうに考えます。

議員各位のご理解とご賛同を心からお願いいたします。

○議長(山田重喜君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) これで討論を終わります。

○議長(山田重喜君) これより、議案第83号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成多数です。

したがって、議案第83号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第84号、芦原温泉駅交通広場条例及びあわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第84号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第84号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第85号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定
について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第85号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第85号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第86号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はあ
りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第86号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第86号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第87号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はあ
りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第87号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第87号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第88号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第88号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第88号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第89号、坂井地区広域連合規約の一部変更について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第89号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第89号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第90号、「字の区域の変更について」の一部訂正について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第90号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第90号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 陳情第4号、直ちに特急乗り入れ工事を中止し、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を、現行のまま存続させるよう、国に対する意見書を提出することを求める陳情について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 陳情第4号について、賛成の討論をさせていただきます。

今までも何回か申し上げておりますが、新幹線が大阪まで延伸するまでの間、特急「サンダーバード」「しらさぎ」がもう運行しないということになれば、あわら温泉にとっては非常に大きな打撃になると。前々から申し上げておりますけれども、あわら温泉のお客の大体7割は、関西、中京からのお客でございます。それが、新幹線はまだ開通しない、そして、特急はなくなるということになれば、あわら温泉へのお客は大幅に減るということになるというふうに思います。何としても特急「サンダーバード」「しらさぎ」を現行のまま存続させるべきだというふうに考えます。

議員各位のご理解とご賛同を心からお願いして、賛成討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、陳情第4号を採決します。

この陳情に対する総務厚生常任委員長の報告は不採択であります。

陳情第4号を採択することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成少数です。

したがって、陳情第4号、直ちに特急乗り入れ工事を中止し、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を、現行のまま存続させるよう、国に対する意見書を提出することを求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

○議長（山田重喜君） 陳情第5号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 陳情第5号について、採択することに賛成の討論をさせていただきます。

先ほどから申し上げておりますが、現在の日本経済が先進国の中でどんどん地位が低下している、経済成長がほとんどないという状況は、働く者の賃金が実質的には下がっていると。ここ20年ぐらい全然実質賃金は上がっていないというところに最大の問題があるというふうに思います。毎年少しずつ最低賃金は引き上げられておりますけれども、まだそれでも福井県では900円に満たないというような状況で、私は、全国一律、直ちに最低賃金は1,500円にすべきだというふうに考えます。

同時に、中小企業に働く人たちの賃金を引き上げるには、中小企業に対する支援も必要だというふうに考えます。今、中小企業は本当に厳しい経営環境にある、そういう中で、中小企業に従業員の賃金引上げだけを求めても、これは無理な点があるというふうに思います。そういう点では、中小企業に対する支援も、この際、拡充すべきであるというふうに考えます。

どうか議員各位のご理解とご賛同を心からお願いして、討論を終わります。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、陳情第5号を採決します。

この陳情に対する産業建設教育常任委員長の報告は不採択であります。

陳情第5号を採択することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成少数です。

したがって、陳情第5号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書は、不採択とすることに決定しました。

◎報告第15号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第21、報告第15号、専決処分の報告についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第15号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第15号につきましては、本年11月6日に、市道坂ノ下・柿原線において、舗装の剝離により生じた段差箇所を相手方の車両が走行し、タイヤ及びホイールを損傷させたため、修繕に係る損害賠償の額について、12月8日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第15号は、これをもって終結いたします。

◎議案第91号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第22、議案第91号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第91号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げます。

議案第91号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ3,550万円を追加し、予算の総額を172億1,223万6,000円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明します。

まず、民生費では、こども園費で保育対策総合支援事業費補助金90万円を計上いたしております。

衛生費では、保健費で出産・子育て応援事業に係る経費として3,460万円を計上いたしております。

次に、主な歳入についてご説明します。

国庫支出金では、民生費国庫補助金で、保育対策総合支援事業費補助金90万円、

県支出金では、衛生費県補助金で、出産・子育て応援交付金2,997万円を計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第91号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論に入ります。

議案第91号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第6号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第91号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第91号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第23、発議第5号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 議長のご指名がありましたので、発議第5号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、令和4年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当につ

いて、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月期の期末手当を1.625月から1.675月に0.05か月分引き上げることと併せ、令和5年からは6月期と12月期を平準化し、期末手当を1.65月に改正するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましては、お手元に配付のとおりであります。よろしく願いいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論に入ります。

○議長（山田重喜君） 発議第5号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 発議第5号について、反対の討論をさせていただきます。

先ほどから申し上げておりますが、市の市長、特別職の引上げにも反対をいたしました。今の市民の暮らし、特に、物価高騰が引き続き非常に厳しい状況になっているということを考えれば、この際、議員の期末手当の引上げはやめるべきだというふうに考えます。

どうか議員各位のご理解とご賛同を心からお願いして、討論とするものであります。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、発議第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。
したがって、発議第5号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（山田重喜君） 日程第24、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。
本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、11月28日の開会以来、23日間にわたり、提案いたしました議案につきましてご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年1月の市長選挙で多くの皆様のご支持により市長に就任し、全力で市政に取り組んでまいりました。芦原温泉駅周辺整備につきましては、4月に駅西口交通広場を供用開始したほか、機運醸成を図る開業500日前イベントを開催するなど、北陸新幹線開業に向けた魅力と活力あるまちづくりを進めております。

また、ワクチン接種の推進、プレミアム付商品券や電子クーポンの発行などの経済対策、給食費保護者負担金を半額に軽減する子育て支援など、市民生活を守る施策などを切れ目なく講じてまいりました。

そのほか、コロナ禍で開催中止が続いたトリムマラソン、湯かけまつり、カヌーポロ大会など、市を代表するイベントを3年ぶりに開催し、市内外から大勢の人が参加し、会場は大いに盛り上がりました。

新しく迎える令和5年は、西口賑わい施設「アフレア」や道の駅「蓮如の里あわら」がオープンし、新たなにぎわい施設が誕生します。さらに、あわら温泉開湯140周年、日本女子オープンゴルフ選手権などのイベントも予定しております。

今、あわら市は、100年に一度とも言える大きな飛躍の時期を迎えております。このビッグチャンスをつかみ取り、市と市民、地域と地域、そして、人と人がふるさとを愛する思いの下につながり、住みよいまちづくり、未来に向けたまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年も残すところ10日余りとなり、日増しに寒さが身にしみるようになりました。議員各位におかれましては、体調管理に十分ご留意され、新年を健やかに迎えられるとともに、市民の皆様にとりましてよき新年となりますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

11月28日より開会しました12月定例会も、本日で閉会となります。期間中の慎重審議、今ほどは妥当なるご決議をいただき、誠にありがとうございました。

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症は、現在、第8波を迎え、ワクチン接種も多い方は5回受けている状況ですが、終息は全く見えていません。しかし、重症化リスクが高くないことから、各種行事は再開され、行動制限もないことから、コロナ前の日常に戻りつつあるのかなとも感じております。

いよいよ令和6年春の北陸新幹線開業のカウントダウンが始まっております。来年はアフレアや道の駅「蓮如の里あわら」がオープンし、各種開業前イベントが予定されていると思います。新幹線の開業効果を最大限発揮させるよう、しっかりと事業に取り組んでいただきたいと思います。議員各位におかれましても、最大限のご協力をお願い申し上げます。

さて、本年も10日余りとなりました。理事者、議員各位におかれましては、公私ともにわたりお忙しい年末年始になると思いますが、コロナ感染防止をはじめ体調管理にはくれぐれも留意されまして、ご健勝にて新年を迎えられることをご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもって、第114回あわら市議会定例会を閉会します。
(午後2時42分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和5年 月 日

議 長

署名議員

署名議員